
2016年愛知自治体キャラバン

自治体要請行動のまとめ

(2016年10月25日～28日)

愛知自治体キャラバン実行委員会

愛知自治体キャラバンとは？

愛知自治体キャラバンは、県内のすべての自治体を訪問し、各市町村に対し、医療・福祉・介護など社会保障の拡充と、国や愛知県に意見書の提出を求めて要請する行動で、今回、37年目を迎えました。

要請項目は、その時々重点課題を陳情書としてまとめ、当局と議会にそれぞれ提出しています。議会へは、紹介議員が得られる場合は、請願として提出しています。

参加者の延べ人数は、要請団側が約900人、当局と議会関係者が合計約750人にのびります。

「自治体キャラバンの要請事項が実現した市町村割合の推移」(下表)でわかるように、国の社会保障連続改悪が強行される中でも、地方自治体での医療・福祉・介護などの要望が着実に前進しています。住民のため社会保障施策の前進に大きな役割を果たしています。

愛知自治体キャラバンの要請経過

- ・第1回は、1980年2月～3月に愛知県社会保障推進協議会(社保協)の主催で「健保法改悪に反対するキャラバン」として、国への意見書の提出を求めて、21市を訪問しました。
- ・翌81年は、「おとしよりと子どもをまもる福祉キャラバン」で、老人医療有料化・児童福祉手当改悪反対などの意見書提出を求め、30市に要請。82年は、自治体に対し、老人医療無料制度の存続などを要請。
- ・1983年は、「健康といのちを守る愛知県実行委員会」で、はじめて県内全市町村に要請しました。
- ・主催団体は、社保協、数団体の連名、課題別の実行委員会など、様々な名称で要請してきましたが、2001年からは愛知自治体キャラバン実行委員会が主催団体となって現在に至っています。
- ・2001年から、アンケート回答と陳情書への文書回答をもとに「愛知自治体キャラバンのまとめ」を発行し、各市町村に配布を開始。各市町村の医療・福祉・介護などの実態がわかる貴重な資料となっています。
- ・2016年の文書回答は、96%の市町村から寄せられ、未回答は豊田市・みよし市の2自治体のみです。
- ・各市町村のアンケート回答および文書回答は、愛知県社会保障推進協議会(社保協)のホームページ(<http://syahokyo.airoren.gr.jp/>)に掲載しています。

要望事項を実施した市町村割合の推移

(1%未満は四捨五入)

要 望 事 項	要望開始年	2000年	2005年	2010年	2012年	2014年	2015年	2016年
介護保険の保険料独自減免	1998年	5%	54%	55%	54%	54%	44%	50%
介護保険の利用料独自減免	1998年	8%	35%	44%	39%	39%	39%	39%
住宅改修の受領委任払い	2003年	—	10%	70%	76%	80%	80%	80%
高齢者への配食サービス(毎日実施)	1994年	2%	19%	32%	37%	43%	43%	43%
障害者控除認定書の発行枚数	2002年	—	7,155	29,955	34,778	45,136	50,017	—
◎福祉給付金の現物給付・自動払い	現物 1997年	1%	51%	100%	100%	100%	100%	100%
◎小学校卒業までの医療費無料制度	2005年	0%	4%	82%	85%	89%	89%	94%
◎中学校卒業までの医療費無料制度	2007年	0%	1%	51%	76%	78%	85%	87%
☆国保・高額療養費受領委任払い	2001年	10%	25%	100%	100%	100%	100%	100%
国保一部負担金減免制度	2003年	—	34%	75%	91%	93%	93%	94%
☆高齢者用肺炎球菌ワクチン助成	2009年	—	—	16%	74%	100%	100%	100%
文書回答	—	13%	94%	93%	96%	96%	96%	96%
自治体数	—	88	68	57	54	54	54	54

(注)1. 各項目の実施割合は、自治体キャラバンで回答を求めた10月1日(2008年から9月1日)の実施状況。

2. 「福祉給付金の現物給付・自動払い」は、2007年までは自動払いの推移。2008年からは、愛知県として現物給付に変更し、立替払い自体が不要となった。

3. 「国保・高額療養費受領委任払い」は、2007年から入院と在宅医療で現物給付が実現。2012年から外来も現物給付となった。

4. 「高齢者用肺炎球菌ワクチン」は2014年度に定期予防接種となっている。

5. 上記要望項目のうち、◎印の制度は愛知県の制度を、☆印の制度は国の制度を大きく変化させた。

6. 2000年～2016年の各年推移は社保協ホームページ参照。

目 次

I. 愛知自治体キャラバンのまとめ	1
II. 要請項目に関する資料	
1. 介護保険料減免・利用料減免自治体一覧	1 4
2. 特別養護老人ホームの待機者数	1 6
3. 介護給付費準備基金について	1 8
4. 通院時の院内介助及び入院時のヘルパー派遣について	2 0
5. 住宅改修・福祉用具・高額介護サービス費の受領委任払い制度の実施状況	2 2
6. 住宅改修の独自助成制度実施状況	2 4
7. 介護認定者の障害者控除の認定について	2 6
8. 国保保険料(税)(医療費給付費分と後期高齢者医療支援金分の合計)	2 8
9. 国保保険料(税)モデルケースの保険料	3 0
10. 国保料(税)の低所得者減免・収入減の減免制度実施状況	3 3
11. 国保資格証明書等の交付状況一覧(県医務国保課資料より作成)	3 5
12. 国保の資格証明書の実態	3 6
13. 資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替え基準	4 0
14. 国保の短期保険証の実態	4 2
15. 国保の滞納者差押え状況	4 4
16. 国保証の留め置き、未交付など	4 6
17. 国保の医療費一部負担金減免の実施状況	4 8
18. 国保の一部負担金減免基準・対象・実績一覧	5 0
19. 国保・高額療養費について	5 2
20. 地方税滞納整理機構について	5 4
21. 生活保護の相談件数・申請件数・保護開始件数	5 6
22. 生活保護担当職員数及び担当受給者数	5 7
23. 子ども医療費助成制度の実施状況	5 8
24. 精神障害者医療費助成制度の実施状況	6 0
25. 後期高齢者医療における滞納者数等について	6 2
26. 福祉給付金制度(後期高齢者福祉医療費給付制度)の実施状況一覧	6 3
27. ひとり親世帯等に対する自立支援計画について	6 6
28. ひとり親世帯等に対する自立支援計画について②	6 8
29. 就学援助の受給者数・予算額	7 0
30. 就学援助の基準・申請・支給等	7 1
31. 就学援助の支給項目	7 4
32. 子育て支援(保育について)	7 6
33. 障害者・訪問系各サービスの支給状況・移動支援について	8 0
34. 障害者系各相談支援事業について	8 1
35. 介護保険サービスと障害福祉サービスの併給について	8 2
36. 65歳以上の障害者で障害福祉サービスのみの利用者について	8 3
37. 介護保険被保険者の障害福祉サービス上乗せについて	8 4
38. 任意予防接種費用助成実施状況	8 6
III. 要請行動に関する資料	
39. 陳情書	8 7
40. アンケート	9 1
41. コース表	1 0 0
42. 要請団体別参加人数一覧	1 0 1

愛知社保協ホームページのみに掲載の資料

※以下の資料は、愛知社保協のホームページ(<http://syahokyo.airoren.gr.jp/>)に掲載しています。

II. 要請項目に関する資料

- 要望項目を実施した市町村割合の推移
- 地域包括支援センターの状況
- 施設入所前健診費用の助成及び紙オムツ・衛生用品の費用助成
- 食事サービス(配食方式・会食方式)の実施状況
- ゴミ出し援助の実施状況
- 安否確認・生活支援について
- 高齢者や障害者の外出支援（巡回バス・福祉バス、タクシー代助成）
- 高齢者のたまり場事業へ助成実施状況
- 補足給付の見直しによる対象除外者への対応
- 介護保険利用時の手続きについて(文書回答)
- 総合事業(総合事業移行・サービスの提供)について(文書回答)
- 短期保険証発行の基準と有効期限以外の特別な表示
- 国保・葬祭費について
- 国保の改善について(文書回答)
- 愛知県地方税滞納整理機構について(文書回答)
- 生活保護担当への警察官 OB の配置について
- 生活困窮者自立支援のための事業について
- 生活保護が必要な人への早急な対応について(文書回答)
- ケースワーカーなど専門職を含む正規職員の増員について(文書回答)
- 警察官 OB の生活保護申請窓口等への配置について(文書回答)
- 「自立相談支援事業」の自治体直営での実施について(文書回答)
- 冬期加算、夏季の冷房費相当の独自手当について(文書回答)
- ポルトガル語やタガログ語の説明文書の整備について(文書回答)
- 学校給食について
- 児童虐待の現状と対応等について
- 虐待の未然防止、早期発見・対応、啓発活動に関する実施施策
- 児童のいじめに対する対応策
- 子育て支援について(文書回答)
- 保育実施義務・保育格差について(文書回答)
- 障害者・児政策の拡充について(文書回答)
- 健診受診率一覧
- 意見書提出状況

III. 要請行動に関する資料

- アンケート・文書回答などの集約状況

2016年

愛知自治体キャラバンのまとめ

2017年2月／愛知自治体キャラバン実行委員会

1. 名称

介護・福祉・医療など社会保障の施策充実と
くらしを守る愛知自治体キャラバン

2. 主催

愛知自治体キャラバン実行委員会
《事務局団体》
愛知県社会保障推進協議会
愛知県労働組合総連合
日本自治体労働組合総連合愛知県本部
新日本婦人の会愛知県本部

3. 日程

2016年10月25日(火)～28日(金)、
愛知県11月16日(水)、名古屋市11月9日(水)

4. 要請相手とコース日程

愛知県内54市町村を5コースに分け実施
(詳細:コース表はP101参照)

	主な地域	責任団体	宣伝力
第1	日進、長久手、愛西、津島、弥富、一宮、稲沢、あま市等	年金者組合、一宮社保協	名古屋ブロック
第2	清須、北名古屋、岩倉、江南、犬山、小牧、瀬戸、尾張旭、春日井市等	自治労連	自治労連
第3	大府、豊明、東海、知多、半田、常滑市等	愛労連 社保協	愛労連
第4	豊田、みよし、知立、刈谷、高浜、碧南、安城、岡崎、西尾市等	社保協 新婦人	保険医協会
第5	蒲郡、豊川、新城、豊橋、田原、東栄、豊根、設楽等	自治労連 三河労連 事務局	豊橋市 職労

5. 参加状況

※()内は昨年参加者数
1)各コースの参加者総数は延べ913(847)人であった。うち愛知県に35(34)人、名古屋市に40(43)人が参加した。おもな団体の参加は、延べ参加者数で次の通りである。

団体名	延べ人数
年金者組合	195 (157)
新婦人	130 (125)
自治労連(10加盟組織)	95 (95)
保険医協会	84 (82)
愛労連(地域労連含む)	72 (50)
愛商連	102 (75)
民医連	59 (59)

※各団体の自治体別参加状況(P100参照)

2)年金者組合や自治労連、尾中・東三河・知多など地域労連から参加している。

団体では、新婦人、保険医協会、愛商連、民医連、愛障協、生健会、介護をよくする会はじめ地域で運動している市民団体からの参加が定着している。

地域社保協では一宮、尾張旭、日進、西尾から参加している。

東三河山間部は今回も事務局団体と東三河労連が協力し取り組んだ。

3)自治体側からは752(741)人の出席があった。稲沢市長が参加したほか、副首長2(3)人、部長19(19)人、議会からは事務局含め33(40)人が出席した。愛知県は17(20)人、名古屋市は20(20)人。主には、福祉・保険・医療分野の課長・次長等の担当者が対応した。

4)地方議員は日本共産党から、県1人、名古屋市4人ふくむ41(48)市町に69(71)人、無所属議員1名の参加があった。

6. 事前学習会の取り組み

事前学習会は、9月28日愛労連幹事会での学習を皮切りに、取り組んだ。

安倍政権のもとで社会保障予算の削減が強められる情勢の特徴、とりわけ介護保険制度の改悪や医療保険制度の見直しなど自然増の圧縮は住民への負担増として重くのしかかることから、改悪の内容を学び、自治体への対応を求める2016年陳情項目の内容について理解を深める学習を重視した。また、陳情書への文書回答・アンケート回答を受け、地域の到達点を踏まえ分析と対策、実態の交流、懇談当日の重点項目や発言者の確認など意志統一を行った。

開催地域を拡大することを目標に、21(18)地域21(18)会場で開催し364(299)人が参加し団体の開催と合わせ481人となる。地域要求の前進、制度の改善にむけ、恒常的な情報の伝達と学習の継続が求められる。

※()内は昨年参加者数

	開催地域	開催日	参加者数
東三河	豊橋・田原	10/21	15(15)
西三河	豊田・みよし	10/16	16(17)
	西尾	10/11	20(20)
	岡崎	10/ 8	11(17)
	安城	10/4	9(17)
	幸田	10/16	12
	刈谷	10/19	17
知多	半田・常滑・武豊・阿久比	10/19	19(15)
	大府・東浦	10/18	13(6)
	東海	10/5	12(14)
尾張東	瀬戸	10/22	23
	尾張旭	10/13	14(18)
	長久手・日進・東郷	10/11	37(10)
尾張中部	春日井・小牧	10/13	17(18)
	清須・北名古屋・豊山	10/1	15(15)
尾張北	江南・大口・扶桑	10/13	14(12)
	岩倉	10/13	9(8)
	犬山	10/22	17(20)
尾張西	一宮	10/12	34(40)
	稲沢	10/14	14
海部津島	津島・愛西・弥富・あま・大治・蟹江・飛島	10/27	26(24)
	合計*昨年知立(12)含む		364(299)

※地域以外に、愛労連幹事会30、団長事務局長会議29、保険医協会事務局35、尾張健友会23等が別途開催し合計481人が参加した。

7. 懇談の重点項目とアンケート・回答

1)懇談は、60分または90分という限られた時間のため、有効に懇談できるように重点項目に絞って行った。

介護保険の要支援者から要介護1・2までのサービスはしを国が準備する中で、「安心できる介護保障の確立、保険料や利用料の軽減、基盤整備、障害者控除の認定」「国保料や利用料の減免改善」「税の滞納、徴収問題」「生活保護」「福祉医療の存続拡充」「子育て支援、就学援助や保育」「65歳以上障害者の介護保険優先適用」等を重点に設定した。

2)要請事項は、すでに多くの市町村が実施している施策は要望書に入れずに、実施状況をアンケートで集約した。

3)国への意見書採択を求めた要請項目

- ①社会保障制度「改革」による予算の自然増圧縮や制度改悪による国民負担増の中止を。
- ②年金切り下げをやめ、若い人も高齢者も安心できる年金制度の確立を。
- ③介護保険、負担の軽減と給付の改善を、さらなる軽度者外しの中止を。
- ④子どもの医療費無料制度を18歳年度末まで現物給付(窓口無料)で創設を。
- ⑤後期高齢者の保険料軽減特例見直しを行わず恒久的な制度に。
- ⑥障害者・児が地域で安心して生活できる社会資源を拡充し、福祉人材を確保してください。

4)愛知県に対する意見書・要望書

(1)福祉医療制度について

- ①子どもの医療費無料制度を18歳年度末まで現物給付(窓口無料)で実施を。
- ②障害者医療の精神障害者への補助対象を、一般の病気にも拡大を。
- ③後期高齢者福祉医療費給付制度の対象拡大を。

(2)市町村国民健康保険への県独自補助金の復活を。

5)採択されたのは、「①」が、愛西市と設楽町。「⑥」にたいして、大口町と扶桑町が採択している。なお、扶桑町は他に「④」、「⑤」等採択している。

6)要請項目についてのアンケート・文書回答は、文書回答は96%の市町村から提出された。文書回答されなかったのは豊田市、みよし市。また、豊橋市は懇談後の提出となった。事前提出の要請を強めたい。

いずれも、キャラバンの事前学習会で活用できるように準備した。アンケートはすべての市町村から届いた。

8. 要望項目への対応と到達点

※()内は昨年数

基本方針2015(骨太の方針)「経済財政運営と改革」は、16年度から18年度までの3年間で「集中改革期間」と位置づけ、さらに社会保障の歳出見直しに「重点的に取り組む」と明記した。

さらに、「日本再興戦略改訂(新成長戦略)」によれば、「法人税実効税率の2割台への引き下げ」と「社会保障費の自然増抑制」とともに、戦略市場創造プランの第1に「健康長寿社会」をビジネスの拡大チャンスと位置づけ、公的保険外のサービス産業活性化をめざし、医療・介護・福祉の分野を営利企業の市場として開放するとしている。弱者の切り捨てが懸念される。

社会保障は「自立・自助」、「自己責任」、「家族的責任」を強調し、耐え難い負担増を押し付ける計画が各種委員会で検討され法改正等準備されている。

すでにこれまでの3年間に社会保障関係費予算の自然増が1兆3500億円圧縮され、骨太方針2015を受け3年間で「集中改革期間」として自然増は年5000億円に圧縮するため、制度の改悪と国民負担増による国民生活へのしわ寄せが増大する。これを中止させること、また必要な対策を講ずる合意を求めて37年目を迎えるキャラバン要請行動を行った。

【1】県民の要望である福祉施策の充実を

1. 安心できる介護保障について

(1) 介護保険料・利用料

① 介護保険料の引き下げ

第6期(2015～2017年度)の愛知県の介護保険料(加重平均)は5,191円。第5期より423円の値上げとなった(値上げ率8.9%、値下げ1市・据え置き1町のみ)。保険料段階は52市町村が国基準を超えた設定とし、第1段階が基準より低いのは4市、最高倍率を基準の2倍以上にしているのは23市町村。

自治体が一般会計からの繰入や基金からの取り崩し、国に対して負担増を求めていくこと、保険料の段階を本人所得に対する「応能負担」へ改善すること、さらなる多段階設定と最高倍率の設定を高くし保険料の基準額を引き下げることが求められる。

② 減免制度の拡充 (P14～15参照)

保険料減免は27市町村・50.0%となり、減免実績は3,785件3,692万円である。利用料減免は21市町村、減免実績は9,659件8,723万円である。利用料2割負担が利用者と家族に重くのしかかっているもど、減免制度の拡充が求められる。

③ 補足給付の要件強化に対し (HP参照)

居住費・食費補助の対象外とされた方への救済として措置制度の活用を求めた。「市独自の軽減

は困難」「仕方がないものとして理解」等、独自の救済に否定的な回答が多いが、国の「特例減額措置」活用を示した自治体が11ある。措置制度を視野に入れた回答は5件だった。

(2) 介護保険利用の際の手続き (HP参照)

介護保険利用の相談時に、これまで同様に介護保険申請への案内を行うよう求めた。それぞれの回答は、相談時の聴き取りのうえで要介護申請の希望には応えるという内容であったが、窓口で専門家がいない場合の対応が基本チェックリスト優先とならないか、危惧がある。相談者にはこれまで同様に要介護申請の案内をし、「基本チェックリスト」は地域包括支援センターの専門職による活用とすることが必要である。

また、新しい総合事業のケアマネジメントが、自治体から統制されて簡略化された内容や初回のみプラン作成となることを防ぐことも重視し、現行と同様に居宅介護支援事業所への委託と委託料の保障を求めた。従来通りのケアマネジメントの居宅介護支援事業所への委託をできないとする自治体はなかったが、委託料について現行額以上を考えている自治体もなかった。

(3) 特養などの基盤整備について (P16参照)

特別養護老人ホーム待機者数は要介護3以上で14,312人、要介護1・2で5,843人、合計20,155人となり2015年17,277人から2,878人増加した。

昨年11月の愛知県との懇談では、「要介護3以上の1年以内入所希望者7,285人(当時)は、第6期での整備計画の3,117人と第5期計画の積み残しを合わせれば解消できる」という説明だったが、まだ実行されていない。県は計画を補正し、さらに実際に入所希望がある要介護1・2の方の受け入れに取り組むべきである。また、要介護1・2の待機者数を把握していない自治体・8市町や、2014年時の待機者数しか把握していない自治体・10市もあり、住民の切実さとの隔たりが大きい。

(4) 「新しい総合事業」について (HP参照)

① 2017年全自治体で総合事業始まる

2017年4月からは全ての市町村で総合事業が本格実施となる。移行にあたりサービス利用に期間を区切り「卒業」が押し付けられることがないよう考えを聞いた。「ケアマネジメントを行った結果、必要と判断された人はこれまでと同等のサービスを継続」(安城市)などの回答が多く、「一方的に卒業を押し付けるものではない」(豊川市)、「卒業の発想は持ち合わせていない」(蒲郡市)と明言する自治体もあった。

② 「緩和した基準によるサービス」 (HP参照)

サービスの低下につながる危険性が大きい、「国のガイドラインを踏まえ検討する」とする回答が多い。それぞれの実施内容を注視していく必要が

ある。「給付費抑制目的の導入は予定しない」(尾張旭市)、「事業所の意向を尊重しながら導入したい」(高浜市)などのように利用者本位の立場で進めるべきである。

③総合事業は上乘せの新たなサービス・資源に

総合事業は従来の介護サービスからの置き換えでなく、上乘せの新たなサービス・資源として進めるべきである。「現行相当のサービスを含めた多様なサービスの提供に努め、必要なサービス量の確保を目指します」(稲沢市)という主旨の回答が多いが、すでに実施した名古屋市では多くの事業所が「基準緩和型事業」への参入を敬遠するなど、制度の問題点は明らか。地域での実態把握が求められる。

④総合事業費の上限について

国は総合事業の事業費の伸びを、その市町村の75歳以上人口の伸びまでしか認めないという上限を設けている。費用の点から安上がりな「基準緩和型サービス」「住民主体サービス」へ追い込むことがねらわれている。「必要に応じて予算計上する」(犬山市)、「必要な予算確保に努める」(半田市)という回答もあるが、「国の制度に沿って」とする自治体が多い。地域単位での要求運動が重要になってくる。

(5)高齢者福祉施策の充実について

①高齢者が地域でいきいきと生活するため

(HP参照)

「ひとり暮らし、高齢夫婦などへの安否確認や買い物など多様な生活支援の施策」「高齢者や障害者などの外出支援のための施策」「宅老所・街角サロン施策、運営費用助成施策」などの充実を求めた。

安否確認は、ほぼどの市町村も実施しており、「緊急通報システムの設置」、民生委員、老人クラブ、配食業者、乳酸菌飲料配達など。

生活支援についてもほとんどの市町村で実施している。その内容は在宅介護支援サービス事業の利用やボランティアの活用などとしている。

バス代助成は42市町村・77.7%の実施。タクシー代助成は51市町村・94.4%で実施され、昨年より1町増えている。全市町村での実施が求められる。

宅老所・街角サロンへの助成は23市町村・42.6%で実施。老人クラブ、ふれあいサロン運営費や備品費助成、ボランティア団体への助成がある。

ゴミ出しは昨年より2市増え、28市町・52%で実施している。

配食サービスの毎日実施と利用者負担の引き下げ、会食方式の実施を求めた。

配食サービスは全自治体で実施され、毎日実施は23市町村・42.6%。利用者負担額は高いところで600円以上のところもあり、引き下げが求められる。会食方式は12市町村・22.2%で実施。

②住宅改修費等受領委任払い制度

(P22参照)

住宅改修費、福祉用具購入、高額介護サービス費の受領委任払い制度の実施等を求めた。

住宅改修の受領委任払い制度は、昨年同様43市町村・79.6%。実績は昨年より899件増え17,355件となった。

福祉用具の受領委任払い制度は、名古屋市が新たに加わり36市町村・66.6%。実績も昨年より1,095件増加し13,244件となった。

高額介護サービス費の受領委任払い制度は、稲沢市が新たに実施し豊田市と2市になった。利用件数は670件。

(6)障害者控除の認定について (P26参照)

障害者手帳の所持に関わらず、常時寝たきりなど税法上の障害者と認められれば障害者控除を受けることができる。実際、多くの市町村が要介護者を「身体障害者等に準ずる」とし、障害者控除の対象としている。

自治体キャラバンや住民の長年の要望により、要支援または要介護1以上を発行の条件としているのは、38市町村・70%となっている。結果、県内の障害者控除認定書の発行枚数も、2003年の5,848枚から2015年には50,017枚と大幅に拡大している。

一方、要介護認定者を「身体障害者等に準ずる」とし障害者控除の対象者とする事について名古屋市など頑なに拒む市町村もある。懇談の場でも参加者から「県内市町村の半数以上が住民の要望を酌み取り、対象者として拡大している。一律に否定するのではなく、住民に寄り添った対応を」と求める場面もあった。また懇談の場では、対象となっても住民になかなか周知されていないという声も出された。県内32市町村・59%は、対象となり得る要介護認定者に認定書または申請書を自動で送付しており、少なくとも全市町村で申請書の自動送付を実施すべきだ。

2. 国保の改善について

①国の財政支援の強化で国保財政の安定化と保険料の大幅引き下げを

国は、国保制度改革(2015年)として、2015年度から低所得者の保険料負担軽減などのために市町村に「保険者支援制度」として1,700億円の公費を投入している。しかし、国庫負担の定率負担を引き上げるのではないことと、市町村が現状で実施している一般会計法定外繰入・3,900億円と比べると少ないことなど不十分なものとなっている。国保には「所得水準が低い」「保険料負担が重い」などの「構造的課題」が数多くあるが、国の財政支援を定率負担部分で拡充するなどの対策が不可欠である。

1, 700億円の「保険者支援制度」の財政改善効果について、政府は被保険者一人あたり年額約5, 000円(引き下げられる)としている。しかし、一般会計法定外繰入を実施している市町村が、法定外繰入に活用し自動的に保険料引き下げにはならないことに留意が必要である。2015年度は23(32)市町村が一人当たり調停額を引き下げた。また、35の市町村が一般会計からの一人あたり法定外繰入額を増額した。法定外繰入額を増額し国保料(税)を引き下げた市町村は、14(20)市町村であった。

しかし、訪問時の懇談では、「医療費の高騰」や「一般会計からの繰り入れ」等に相殺するという発言も少なくない。

2015年の国保法改正で「都道府県は、当該都道府県内の市町村とともに、国民健康保険を行う」とされた。市町村は、保険者として被保険者の資格取得・喪失に関する事項、保険料の徴収、個々の事情に応じた窓口負担減免などは継続する。

高すぎる国民健康保険料の引き下げにむけ、一般会計からの繰り入れや独自減免制度の拡充を求め、県民の世論を高める必要がある。

②18歳未満の子どもの減免制度 (HP参照)

加入者の2割近くが払いきれない保険料(税)は、そもそも高すぎる。社会保険などでは、扶養家族が増えても保険料は増えないが、国保では生まれたばかりの赤ちゃんにも均等割がかかる。

一宮市では、18歳未満を対象に均等割を3割減免している。少子化対策の一環として要請したが、少子化対策としての受け止めではなく、「財政的に難しい」など国保制度内での回答がほとんどであった。国保制度内はもとより、少子化対策として試算を要請するなど、引き続きの要請が求められる。

③資格証明書について (P35~参照)

資格証明書は、愛知県合計で4, 951件と51件減少したが滞納世帯の3. 4%(3. 2%)に発行されている。資格証明書を1枚も発行していないのは32(34)市町村59%(63%)になった。資格証明書の発行基準を「国の基準」としたのは20(20)市町村37%、「独自に配慮」は18(20)市町村33%である

証の発行はしているが、本人に証が渡っていない「留め置き」は3, 759(5, 870)人、そもそも証(短期証も資格証明書も)を発行していない(作成していない)「未交付」は3, 781(3, 197)人、合計7, 540(9, 067)人が無保険状態にある。

愛知県の中で名古屋市が3, 864件と依然突出し、続き岡崎市が1, 087件と多くなっている。

④短期保険証の発行 (P35~参照)

滞納世帯であっても子どもの無保険をなくすという事で2009年4月から、6カ月の短期保険証を発

行している。愛知県で資格証明書世帯に18歳年度末までの子どもがいるのは、5534(527)世帯あり、うち短期保険証が渡っていない「未解消」は昨年引き続き名古屋市の38(29)世帯である。保険証が渡らないと、子ども医療費助成制度が利用できず、必要な医療が受けられなくなる事態も生じるため、一刻も早く解消することが求められている。

資格証明書世帯にあっても、「病気などで一時的に支払いが困難」「受診の必要がある」場合は申し出によって短期保険証を交付することが2009年1月20日付事務連絡で示されている。受療が優先し「手遅れ事例」を発生させないようにしたい。

医療を受ける権利を奪いかねない1カ月の短期保険証など、6カ月未満の短期保険証は発行するべきではない。各市町村で「子ども・低所得者減免」や「収入減の減免」など情勢に対応した減免制度の実施・改善が求められる。

短期保険証の発行数は、前年の47, 399件からは10, 963件減少している。滞納世帯数に対して、豊橋市95. 8%、幸田町80. 4%、大治町75. 8%など、発行数が多い。

⑤一部負担金の減免 (P48~51参照)

一部負担金の減免制度を設けているのは50市町村・93%で前年から増えていない、未整備は新城市、東栄町、豊根村の3市町村である。生活保護基準を基にした減免は、安城市・小牧市・岩倉市が新たに実施し49市町村・91%となった。

2015年度の減免実績は、14(10)市町で96(126)件、金額14, 017, 071(14, 186, 463)円である。引き続き、住民にわかりやすいリーフの発行など、制度の周知徹底を市町村に求めるとともに、制度の拡充と申請の促進運動が必要である。

所得激減による減免要件を定めても、前年所得300万円以下かつ2分の1減、3分の1減などの要件は、長期的に所得減が続いている自営業者には活用できず改善が求められている。豊橋市は「前年総所得600万円以下」かつ「前年の10分の8以下への減少」と活用しやすい制度としている。

県内では、名古屋市や一宮市のように、優れた保険料減免制度を設けている自治体がある。とりわけ一宮市は、18歳未満・70歳以上・要介護4以上・身体障害1~4級・知的障害IQ50以下・精神障害1~2級などに該当する人の均等割を3割軽減、国の均等割7割・5割・2割減額世帯は均等割・平等割を1割軽減するなどの対応をしている。このような事例を県内に普及したい。

今回、一部負担減免制度の減免の条件を尋ねたが、減免対象を「生保基準を満たしていれば減免」と回答したのは16市町村・30%、「生保基準に加えて災害や失業などによる収入減少を要件」にしているのは32市町村・59%という実情が明らかになった。減免制度適用実績が少ないのは、生保基準を満たしていれば減免という対応がまだ少な

いことが一つの要因と考えられ、この改善が求められる。

3. 税の徴収、滞納問題への対応

(P54、HP 参照)

①滞納世帯数144,676(前年12,646減)に対し、差押え件数・金額は、15,084件(前年2,349件増)、5億7千万(前年1億弱増)となっている。差押の内容は、不動産1,242件、預貯金10,295件、生命保険1,044件、その他2,503件。うち現金化は7,434件。なかでも名古屋市の差押えは2008年164件から2015年3,833件と増加し、3億8480万円の現金化をしているが、県下の67%にあたる。

文章回答では、法に基づいて差押を行っていると回答した市町村がほとんどだったが、滞納世帯の多くは、払いたくても払えないという世帯が圧倒的であると考えられる。滞納には国保税も含まれおり、その滞納者に保険証が届いているのか、医療を受ける権利が奪われていないのか、生命保険の差押のうち学資保険が10件あるのは、子どもの学費権利を奪うことになっていないか懸念される。整理マニュアルがあるのは15(14)市町村のみであった。

②税の滞納世帯の解決は、住民の実情をよくつかみ、相談にのるとともに地方税第15条(納税の緩和措置)①納税の猶予②換価の猶予③滞納処分の停止の適用をはじめ、分納・減免などで対応するよう求めた。2016年4月より納税者の申請による換価の猶予が新設された。積極的に制度を活用することが求められている。

4. 生活保護について (P56~参照)

生活保護引き下げは社会保障改革推進法実施の最初の標的として、平均6.5%引き下げが2013年8月、2014年4月、2015年4月と3回に分け引き下げ、加えて住宅扶助費や冬季加算の引き下げも実施された。引き続き、引き下げが準備されており、予断を許さない。

生活保護引き下げの取り消しを求め、全国各地で「取消」をもとめ裁判が始まった。愛知では、2014年7月13日に16人が2016年に6人が提訴した。2016年末までに7回の口頭弁論が行われている。現在29県・原告934人が裁判を闘っている。

①生活保護が必要な人にただちに支給を

(HP 参照)

年収200万円以下ワーキングプア(働く貧困層)が1,140万人(労働者の4人に1人)を超え、国民年金平均受給額が5万円、3世帯に1世帯が貯蓄ゼロ世帯となるなど国民の貧困化がますます深刻になっている。

1月11日、10月に生活保護を受給した世帯が前月より964増え、163万7866世帯、被保護実人

員は2,144,759人と発表された。6カ月連続で増加し、3カ月連続で過去最高を更新している。受給世帯の内訳は、高齢者が83万6387世帯と全体の51.3%を占める。他は、傷病・障害者が43万601世帯、母子が9万9131世帯、失業者を含む「その他」が26万2712世帯。保護率は1.69%である。厚生労働省は「高齢者の単身世帯において、年金が足りずに生活が苦しくなって生活保護を受給する世帯が増えている」と分析している。

愛知県全体で、2015年度の相談件数34,772(35,442)件、申請件数11,641(11,614)件、保護開始10,897(10,871)件。受給件数は、2016年4月現在60,950(60,483)世帯79,119(79,171)人と微増にとどまっている。

2013年4月に生活保護法改悪が行われたが、運動の成果によって、2014年8月には口頭でも申請を受け付けることや、扶養義務等は従来通りの取り扱いとする通達も出されている。

しかし、申請者の意向に反して親族に扶養義務照会が行われ、家族関係に大きな亀裂が入り申請を断念するケースも出ている。このような福祉事務所の対応は、申請権を侵害するものであり、「改定後も、いままでと運用は変わらない」とした政府の国会答弁にも反することから、厳に戒めなければならない。

②ケースワーカーなど専門職正規職員の増員を

(HP 参照)

ケースワーカーの数は社会福祉法によって規定され、ケースワーカー1人あたりの生活保護受給世帯数は「市部で80世帯」「郡部で65世帯」を受け持つことを標準的なケースとしている。自治体キャラバンでのアンケート調査結果によれば、県下では、2016年4月段階で春日井市の112世帯や名古屋市107世帯、半田市93世帯、豊橋市91世帯など都市部で12市が基準を超え、郡部では海部84と突出し、尾張福祉事務所が68.5世帯と基準を上回っている。

国は福祉職員の配置基準を2013年より改め、「人口10万人の市では15人(2人増)」・「人口20万人の郡部では22人(3人増)」に増員するとした。これに伴う経費は地方交付税により捻出されるが、交付税の用途は各自治体で決めることができるため、ケースワーカーの増員は各地方自治体の判断次第となっている。

また、受給後の就労支援や自立に向けたきめ細かな支援には、ケースワーカーの数だけでなく、豊富な経験と知識を持つ職員が必要だが、平均在任日数は、名古屋市3年6か月、豊田市の3年4か月、高浜市3年、北名古屋市3年であるが、23市町村が2年未満であり、県下の平均は1年8か月である。経験豊かな職員の配置や研修の充実が必要である。

なお、警察官OBの配置は10市、検討中は4市

となっている。

③生活困窮者自立支援事業は自治体直営で

(HP 参照)

生活困窮者自立支援事業については、町村を除く38市で進められている。直営を明確にしているのが18市、直営と委託両方が4市、委託が16市となっている。名古屋市以外は社会福祉協議会が委託先となっている。自治体が庁内連携を強め、住民の福祉要求を把握し満たした制度設計を行うためにも自立支援事業等は直営で行うのが望ましい。

生保申請者が増える中で福祉事務所の窓口では、「働けるのだから働け」等と追い返す「働けるからムリ」型、口頭でも有効な申請を「書類を一式全てそろえなければ申請は受け付けない」という「申請煩雑化」型など、申請させない「水際作戦」の実態が多数報告されている。

また、この事業が「沖合作戦」とならないように就業支援に偏らず生存権保障を求めたことについては、「適切に対応」「生活相談窓口に繋ぐ」としており、不当な扱いが発生しないように注視していく必要がある。

④「住宅扶助」「冬季加算」引下げに対し

(HP 参照)

厚生労働省は、2015年7月から生活保護の住宅扶助基準の改定を実施。多くの地域で下がり、年間190億円の削減効果が見込まれている。厚生労働省は、削減の影響を受ける世帯が44万世帯(生活保護世帯の約3割)に及ぶことを明らかにしている。

しかし、厚生労働省の発出する、通知(平成27年4月14日社援発0414第9号厚生労働省社会・援護局長通知「生活保護法による保護の基準に基づき厚生労働大臣が別に定める住宅扶助(家賃・間代等)の限度額の設定について」)や、厚生労働省社会・援護局保護課長は、『「生活保護法による保護の実施要領の取扱いについて」の一部改正について(平成27年5月14日付)』という通知に従って実施されるよう行政に求める。

5. 福祉医療制度について

①福祉医療制度を縮小せず、存続拡充を

愛知県は福祉医療助成制度に一部負担金の導入を目指したが、県民や社保協・医療関係者の反対にあい、2013年6月に断念を表明した。しかし、所得制限の導入については「研究を引き続き深めていく」とし、今後に向けた福祉医療制度の見直しを進めている。この動きは各市町村へも影響を及ぼし、子ども医療費助成制度で、一部負担を導入していた一部市町村が現物給付を表明した。

愛知県の制度は、対象者の範囲が広く、利用者の一部負担もない。子どもと障害者の助成制度

は、所得制限もなく、これらは全国と比較しても優れた制度となっている。県内の市町村からは、「市町村の現状に県が追いついていない」「財源論としてではなく必要な福祉施策として制度の持続を」などの声も出されている。

②子ども医療費助成制度について (P58参照)

子ども医療費助成制度は、各市町村に対して18歳年度末、少なくとも中学校卒業まで現物給付で実施するよう要望している。2016年4月の段階で、中学校卒業まで対象としているのは46市町村・85%と着実に拡大しており、愛知県内では中学校卒業までの実施が標準となっている。

今年度の自治体キャラバンでも、中学生以上に1.5割の自己負担を徴収していた南知多町が、「2017年4月から18歳年度末まで現物給付にすることを検討している」と表明した。

これにより、中学校卒業まで現物給付を実施していない市町村は、豊橋市・半田市・津島市・常滑市・愛西市・北名古屋市・あま市の7市のみ・13%となった。

厚労省も子育て支援の観点から、12月17日に開催された国保基盤強化協議会で、子ども医療費助成に関する国民健康保険の減額調整措置について、未就学児までが対象の助成については、無条件で2018年から減額調整しないことを決めた。

中学校卒業まで現物給付を実施していない市町村は、住民の切実な要望により周辺自治体が中学校卒業まで拡大したという事実を受け止め、早急に対象拡大を行うべきだ。

また国に対しても、国民健康保険の減額調整措置の完全撤廃を求めるとともに、国の制度の実現を求めている。

③精神障害者医療費助成制度について

(P60参照)

精神障害者医療費助成制度は、精神障害者への福祉医療制度の要求を受け、各市町村が独自の助成制度を設けてきた。

地域での要望を受け、各市町村で対象拡大が進む中、県制度創設の声が高まり、愛知県は2008年4月に、ようやく精神障害者保健福祉手帳一・二級所持者を対象とした県制度を創設した。

しかし、県制度は入通院とも精神疾患のみを対象としており、多くが全疾患を対象としている市町村制度と比較し大変狭い範囲となっている。

2013年からは、従来の医療計画に「精神疾患」と「在宅医療」を加えた、「五疾病・五事業および在宅医療」の医療連携体制の構築が進められることとなり、また精神疾患の患者数の増加などもあり、各市町村での対象拡大は更に進んだ。

2016年4月以降、対象拡大した市町村は、豊田市、常滑市、あま市、設楽町、東栄町、豊根村。

そのうち、精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者で、全疾患を対象(入通院とも)としているのは、常滑市を除く5市町村。

今回の拡大で、対象者は様々だが、通院で全疾患を対象としているのは51市町村・94%。未実施は高浜市・大治町・蟹江町のみとなり、入院で全疾患を対象としているのは48市町村・89%。未実施は豊橋市・常滑市・高浜市・日進市・大治町・蟹江町。

今年の自治体キャラバンでも入通院とも全疾患を対象とするよう訴えたが、半田市が2017年4月から入通院とも全疾病、全額助成を検討していると議会で答弁するなど、拡大の動きは広がっている。

今後も全市町村に対して、更なる対象拡大をするよう訴えるとともに、県に対しても全疾患対象とするよう要望していく。

④高齢者医療など (P62参照)

後期高齢者医療制度の被保険者数は、昨年と比較し約25,000人増加している一方、保険料滞納者数は11,861人と約500人・0.1%減少している。一方、短期保険証の発行数は30人増加した。差押え件数は98件と約40件、金額で約540万円減少しているが、1件あたりの金額は1万円増加している。

6. 子育て支援などについて

①子どもの貧困対策の促進について

(P66～参照)

2013年に「子どもの貧困対策推進法」が成立し、2014年に「子どもの貧困対策に対する大綱」が決定された。「大綱」では貧困対策の当面の重点施策として、教育・生活・保護者の就労および経済的支援を掲げている。

ここでは「貧困世帯」について、高校等進学率、大学等進学率、就職率などの低い現実の指標を示し、その克服を課題とし、ひとり親家庭等の自立支援策の拡充を求めている。これに基づき地方自治体では、あらためて自立支援計画を充実し、対策を進めることが課題となっている。

しかし、アンケートの回答ではあらためて自立支援計画をもったのは名古屋市と知多市に過ぎず、従来の市を対象とする自立促進計画を持った市を含めても38市中18市(47%)に止まっている。なお2016年度で自立支援給付金事業を実施している市はアンケートの回答では38市中28市(74%)であるが、厚労省まとめでは2015年度実績で全市町村で実施となっている。

また全市町村を対象とする日常生活支援事業はアンケートの回答では38市町村中25市町村(66%)となっているが、厚労省まとめでは54市町村中30市町村(56%)となっ

ている。

子どもの貧困率調査 一直近の2012年の調査で日本の貧困率は、全体16.1%に対し子ども16.3%で、1985年の統計開始以来で初めて、子どもの貧困率が上回った。なかでもひとり親世帯は54.6%となっている。しかし厚生労働省の「国民生活基礎調査」に基づく国全体の平均のみの公表では、自治体ごとの実態に迫ることができず、都道府県や市町村ごとの実態に迫ることの必要性が生まれている。

キャラバンでは自治体ごとの調査を要求したが、愛知県として子どもの貧困率調査を2016年12月に実施した。全対象の1割に相当する、小5、中2の子ども保護者ら計3万3757人を無作為抽出し、標準的世帯の年間可処分所得の半分(約122万円)未満の世帯で暮らす「子どもの相対的貧困率」の調査である。

この調査は各市町村均衡な人口割合で行われており、結果は2017年3月に公表され、市町村へもフィードバックされる。それを受けた総合的な子どもの貧困対策が市町村でも促進されることを期待したい。

「無料塾」や「こども食堂」への支援—教育・学習支援事業(官製「無料塾」)は2016年度14市町・26%で実施されているが、まだこれからでまた実施方法についての把握も課題である。

また多くの市町で児童クラブの負担金減免が行われているが、児童・生徒の「居場所づくり」が必要である。NPOなどで取り組まれている、「無料塾」や「こども食堂」のとりくみと、自治体がどうタイアップするかが課題である。北名古屋市では「無料塾」、春日井市では「こども食堂」、長久手市では「無料塾」「こども食堂」への補助も始まっており、文書回答では多くの市町が関心を寄せている。

愛知県は、「人が輝くあいち」をつくるためには、未来を担う子どもたちが、生まれ育った環境に左右されることなく、健やかに育成される環境を整備することが重要であり、子どもの貧困対策は、社会全体で取り組むべき課題です。しかし、経済的に困窮している家庭における生活実態や様々な課題を把握しなければ、実効性のある子どもの貧困対策を行うことはできない。

県の調査とともに、各自治体の特徴点を浮き彫りにし、対策を強化すべきではないかと、見解を求めた。

②就学援助制度の改善 (P70～参照)

就学援助については引き続き受給者の拡大に向け要求するとともに、入学あるいは新年度の前に支給する改善を求めた。文科省通達も出されていることから、運用上の改善を要請した。

県内の就学援助の認定制度は、生活保護基準の1.3倍以上としているのが20市町村・37%。(1.4倍以上の6市町村・11.1%含む)。1.2倍以上は39市町・72.2%となっている。岡崎市、安城市が基準値を微増している。

申請窓口は、「市町村窓口」14、「学校」7、両方を利用できるのが33市町村(61%)になっている。民生委員の証明等が必要な自治体は、稲沢市がその他経済的に困窮している者に対してのみとしている以外は、不要となった。

就学援助の2016年度見込みは61,745(63,064)件・受給割合7.82%(7.89%)と減少している。支給総額51億円(44億円)で、件数は749件減少するも予算は10億円増となっている。受給率が多いのは豊橋市で5,478(5,479)件17.0%(16.9%)、名古屋市23,306(24,360)件14.4%(14.8%)、津島市650(687)件12.4%(12.6)%、半田市1,126件(11.0%)などだが、10%を超えているのはわずか8市町である。愛知県7.82%(7.93%)は全国15.64%にたいし、その半分に過ぎない。

これまでの受給者がひきつづき受給できるように、生活保護基準引き下げ後も、引き下げ以前の基準や児童扶養手当の基準で対応するなどの自治体も多いが、「何もしない」と言う自治体もあり、一層の改善が求められる。

就学援助予算の2016年度見込みは63,064件(受給割合9.71%)。

③小中学校給食の無償化 (HP参照)

「公立小学校や中学校の給食費の保護者負担を全額補助して無償にする市町村が少なくとも55ある。うち9割がこの6年間で無償」にしていると新聞赤旗が独自の調査結果を発表した。また、「新たに2市町がこの春から」開始し、「給食費に一部を補助する市町村がすくなくとも362ある」ことも伝えた。全額補助と一部補助の自治体を合わせると全1741市町村の内、少なくとも417市町村があるという。教育委員会や給食センターの担当者は、保護者の反応として「負担が軽減され、大変喜ばれている」と回答。若い世代の定住や転入に効果が期待されている。半額補助や多子世帯の補助、産地食材の使用の補助など、給食費の保護者負担を部分的に補助する市町村も広がっている。

愛知県は、県内に全額補助の自治体はないが10以上の市町村が一部補助を実施している。

実行委員会は、「学校給食無償化」の要求を2010年から掲げ、実現を求めてきた。子どもの「貧困」が社会問題となっているなかで給食費が払えず食べられない事態が生まれており、貧困がすすむなか、給食が子どもの命綱となっている例もみられる。消費税増税の影響などで、給食費の値上げが、2014年度の19自治体から2015年度は23自

治体に広がり、一食当たり全県平均小学校で5.56円、中学校で6.5円値上がりしている。消費税増税分を公費で負担との自治体も増えている。給食費未納者が増えているなか、就学援助をすすめる自治体は増えているが、児童手当からの天引きや、督促状の発送に加え、法的措置もとっている自治体もある。名古屋市では2014年度から保護者に対し、給食費を期日までに納入することを約束する「申込書」を入学時に提出させるなどしている。

岡崎市では2016年度は4月分を無償にした。大口町は給食費半額補助、大治町は1人月額200円補助、飛島村は1人月額600円補助、長久手市は1食21円補助、愛西市は1食10円補助と、補助する自治体も増えている。岩倉市では義務教育の第3子以降を無料にしているが、2017年4月から安城市が同様の基準を取り入れる表明もあった。

学校給食の助成については、学校給食法第11条で保護者負担を規定しているが、施行にあたっての通達では給食費の自治体の補助を「禁止する意図ではない」としており、給食費への自治体の補助もここを根拠として広がっている。

④保育を希望する児童への保育実施義務、公的保育による保育実施を (P76、HP参照)

児童福祉法第24条1項に基づく、保育を希望する児童には公的保育による保育実施を。認定子ども園、保育所、地域型保育事業による小規模保育や家庭的保育等施設形態の違いによって受ける保育に格差がないように求めた。

保育実施義務については、待機児童解消を行うことによって果たしているとする回答もあるが、保育を必要とする・保育所を希望する児童に保育所に入所させることで市町村が24条1項の保育実施義務を果たしているとする回答もあった。

ほとんどの市町村が、施設による保育格差が生じないように努めるとの回答。それを実現するための内容として、国の基準どおりだから、市の条例で定めたから、格差は生じないとする市町村が多い中、犬山市が地域型保育事業も保育所の基準に合わせ、江南市は一部国より上乗せしている。岩倉市は事業所内保育で一部国を上回る基準。豊明市は、施設形態による保育格差はあってはならないので市からの助成等で格差が生じないように努力と回答しているが、内容は明かしていない。

保育料の軽減については、保護者が18歳以下の子どもを3人以上扶養している場合の3番目以降の児童の保育料を、愛知県が所得制限をつけた部分でも、市独自で無料にしている自治体が複数ある。

認定子ども園や地域型保育事業などを設置していないと明記した回答は、尾張旭市、大口町、扶桑町、の3自治体で、去年の8自治体から減少している。

保育士配置基準については、国基準以上と回答する自治体が多いが中身がわからない自治体も多い。具体的に書いてあったのは、1歳児を5:1で行う自治体が複数ある(愛知県が1歳児5:1実施園には補助をするので、)ことと、知立市、田原市、長久手市が1歳児を4:1で行っている。

保育士配置基準の規制緩和については、「積極的に活用する」11、「わからない」28、「活用しない」15となっている。保育士確保はどこも非常に困難を感じていると思うのだが、「積極的に」と回答したところは、特に朝夕のところでの困難を理由にあげていることと、国が認めたということに後押しされている。「わからない」では、質の確保として問題も感じつつ、保育士を確保できないならやむを得ないという現状を、「活用しない」ところでは、質の確保を問題としてあげている。

保育士の処遇改善については、国の改善によってという自治体が多いが、豊橋市や春日井市、半田市は内容が不明だが市独自の補助をしていると回答。名古屋市、刈谷市、日進市、大口町は公立並みの賃金を同等の保障をしていると回答、江南市は非常勤は近隣市より高い賃金であると回答している。

待機児童数は、利用保留児童数も含め0-3歳が多い。対策としては、なにがなんでも認可保育所の増設でというよりは、定員枠拡大や乳児までの小規模保育事業の増設、認定こども園の活用などをあげている。

⑤児童虐待の現状と対応、早期発見、未然防止対策について (HP 参照)

児童虐待の対応件数は昨年より736件減少し、11,036件となっている。一方で名古屋市は393件増の2,362件、瀬戸市は21件増で84件、半田市は41件増で97件、碧南市25件増で91件など増加の傾向もある。

また、児童福祉司をはじめ、専門職の配置人数増を13市町村が実施しているが、減らすところもある。ケースが多様化・複雑化しており専門知識を持つ職員の配置や関係機関との連携が課題となっている。早期発見、未然防止対策としては、ほとんどの市町村で要保護児童対策地域協議会が設置され、毎月の会議が開催されている。また、職員研修、ホームページ・広報での啓発、保健センターや民生委員による赤ちゃん訪問、ハイリスク妊婦の見守り、保育所・幼稚園・小中学校・学童保育等との連携が実施されている。また、今後とも、虐待を増やさないよう、母親の孤立化防止などの対応強化が求められる。

⑥児童のいじめに対する対応策について

(HP 参照)

多くの自治体で、小中学校にスクールカウンセラーや相談員が配置されている。またそれに加え、ス

クールソーシャルワーカーを配置している自治体が8市町まで増えている。いじめ防止のための基本方針も半数近くの自治体で策定され、学校・教育委員会等との連携が図られている。早期発見・早期対応のための様々な対策が求められる。

7. 障害者・児施策の拡充について

要望は「障害者が24時間365日、地域で安心して生活できる生活の場」の確保を中心におこなったが、アンケートは地域生活を支える福祉サービスの利用を中心にあずねた。また、障害者が65歳になると居宅介護が障害福祉サービスから介護保険優先とされている実状も確かめた。

	名古屋	豊橋	岡崎	豊田	一宮	春日井
12	5298人/ 40.4h	328人/ 26h	731人/ 33.5h	264人/ 22h	686人/ 36.3h	459人/ 28h
13	5609人/ 40.5h	381人/ 23.04h	807人/ 32.5h	267人/ 21.5h	385人/ 44h	479人/ 24h
14	6027人/ 40.5h	453人/ 22.7h	835人/ 18h	443人/ 28.8h	496人/ 28.9h	503人/ 26.3h
15	6321人/ 39.5h	462人/ 24.5h	847人/ 28.1h	445人/ 29.1h	525人/ 28.5h	469人/ 26.2h
16	6534人/ 38.6h	494人/ 21.3h	890人/ 23.4h	443人/ 29.7h	551人/ 30.4h	452人/ 25.7h

*支給者数(人)/平均支給時間(h)

①訪問系各サービスの支給状況について

(P80参照)

愛知県内の主要市で「居宅介護」の支給状況を比較すると、支給者数では豊田市で現状維持、春日井市は減少、名古屋・豊橋・岡崎・一宮は増加。平均時間では、一宮が1.9時間増加、名古屋では0.9時間減、豊橋は3.2時間の減、岡崎は4.7時間の減、春日井は0.5時間の増となっている。昨年、「名古屋では『支給時間の締め付けが強化されている』との声も上がっている」と紹介したが、名古屋以外にも広がっているようである。

支給者数については岡崎の800人台、一宮の500人台に比べ豊橋・豊田・春日井の400人台は少ないのではないだろうか。

②地域生活支援事業の移動支援 (P80参照)

平均支給時間が豊橋:8.8⇒8.24時間、半田:9.7⇒9.5時間、刈谷:9.8⇒8.4時間犬山:2.6⇒4.4時間など昨年特に平均支給時間の少ない市をあげたが、犬山が2時間弱引きあがったが、他が引き下がっていることに気がかりだ。名古屋を除く全体平均は15.5時間と月に1~2回の余暇を楽しむこともできない現状がつつんでいる。市町村格差も端的にあらわれている。

③計画相談支援の利用実績 (P81参照)

昨年より107%となっているが、支給決定者数が対人口比で少ない地域や移動支援時間数の少ない地域の相談支援体制に疑問をいだく。

④障害福祉サービスと介護保険サービスの併給 (P82参照)

併給者数では名古屋市が昨年比107.2%と増加している。他市でも増加傾向にある。また、併給について要介護5を条件にしている市があり問題だ。

⑤障害者・児の相談支援事業について (P81参照)

障害者・児の相談支援事業について、国にむけて拡充を要望しているところは、名古屋市・豊川市・犬山市・稲沢市・新城市・扶桑町の6自治体。幸田町は県へ要望。国の制度内で行い、動向を見守る、国へ要望する予定がないなどは、岡崎市・瀬戸市・安城市・東海市・江南市・豊山町・大治町・南知多町の8自治体。独自補助(金)を実施しているとはっきりわかる自治体は、名古屋市・弥富市・東郷町の3自治体。ほとんどの自治体が、自治体直雇用(公務員)の職員で対応するのではなく、事業委託して実施しているようである。

相談支援事業は、国の報酬では不十分と考えている自治体が複数あるような実態。引き続き、自治体から国へ制度充実の要望を上げてもらうこと、自治体独自補助の追及が必要である。

⑥グループホームの運営費補助と報酬改善について (HP参照)

自治体として単独で補助をしていると回答でわかったところは、名古屋市と豊橋市。稲沢市や大口市、東海市では、国への要望を行っているが自治体としての独自補助を行うことができないと回答している。自治体として補助しないというところは、一宮市、春日井市、刈谷市、江南市、東浦市などある。その他国へ要望している自治体は尾張旭市、新城市、等がある一方、瀬戸市は国への要望はしないと回答している。西尾市は、入所施設が適当と考えたと回答しているが、障害者権利条約から考えればどこで生活するかを決定するのは障害者本人である。

制度・報酬の改善を国へ要望してもらい自治体の単独補助を検討してもらえるように、制度の不十分さからくる不安で過酷なGHの実態を、現場からしっかり自治体に訴え、理解してもらう必要を感じる。

8. 予防接種、健診・検診

①任意予防接種助成制度について (P86参照)

長年の要望により、2016年10月からB型肝炎ワクチンが定期接種化された。

おたふくかぜ、ロタウイルスのワクチン助成制度については、2016年10月から岡崎市がロタウイルスワクチンの助成を開始した。

今回初めて、65歳未満に対するインフルエンザワクチンの助成を求めたが、愛知県内で実施して

いる市町村は7市町村であった。しかし、来年度に助成を検討している自治体があるなど、着実に広がりを見せている。

今後も「ワクチンで防げる病気はワクチンで防ぐ」の考えの下で、全市町村での助成制度実施を求めていく。

②健診事業について (HP参照)

特定健診・各種がん検診・歯周疾患検診を「毎年」「無料」で受診できるようにすることは、早期発見・早期治療に繋がる。また、個別方式・集団方式ともに実施することが受診機会を増やし、受診率向上に寄与する。

これらのことから、全市町村で毎年自己負担なしでの健診・検診を、個別方式・集団方式両方で実施することが必要だ。

9. 今後の課題

安倍政権は、2017年予算案にて、社会保障関連の大幅削減を強行している。粘り強い我々の私たち国民の運動で、当初計画を先送りさせるなど実現している。

制度改悪を食い止め、改善に向け県民世論を強化することがますます重要になっている。

1. 自治体を住民のいのちと暮らしを守る砦に ～制度改悪に地域住民の目線で～

(1)はじめに

労働者の賃金が減り続け、業者の経営は危機に直面し、高齢者も年金受給額が減らされるなか、住民税や国民健康保険税など、税金を納めたくても納められない人が多数存在する。滋賀県野洲市は、「困難な状況を丸ごと受け止め、心に寄り添って生活を支援するのが私たちの仕事」「税金を納めてもらう以前に市民の生活が健全でなければならない。市民の生活を壊してまで滞納整理をするのは本末転倒。生活を壊さず納付してもらうのが原理原則」と、「債権管理条例(「ようこそ滞納していただきました条例」)を制定して自治体を挙げて生活再建の支援を行っている。住民税や固定資産税・国民健康保険税・給食費や水道料金などの債権を一元的に管理し、市民生活相談課とも連携して生活再建を支援する仕組みを講じている。

国民健康保険や介護保険などの制度改革が進められる一方、住民サービスの委託化・民営化の動きも強められている。住民に身近な地方自治体には、制度横断的に「住民のいのちと暮らしを守る砦に」してゆく役割＝生存権を守る役割が、求められているのではないか。

(2)安心安全の介護の実現

介護保険制度が大きく変わる。「保険あって介護なし」という事態がより一層進むことが懸念される。高齢者の保険料・利用料の負担は極めて重く、介護保険への「公費投入」が必要になっている。

さらに、「介護保険外サービス」「新しい総合事業」が拡大されようとしているが、実施主体となる自治体の多くが「見通しが立たない」という状況である。特養待機者の解消のために、国や県の責任による増設は引き続き必要である。

介護保険の実施主体は行政単位である。地域の実態やニーズに合わせた第6期・第7期介護保険事業計画の具体化など、地域住民が主体となった計画づくりがますます求められている。

(3)国保改善・福祉医療制度拡充を

2018年度から国民健康保険制度の都道府県単位化にむけた準備が進められている。国民皆保険制度の中核である国保制度を持続可能なものと

していくためには、国の財政的支援の強化による、市町村が運営しやすい環境を、財政面でも人材面、運営システム面でも作り上げていくことが求められている。

同時に、高すぎる国民健康保険料・税の引き下げを引き続き求めていく。そのために、愛知県にも廃止した国保への補助金を、1997年の水準(約28億円)に戻すことを求めたい。

また、「保険証がない」「窓口負担が払えない」などによる「手遅れ事例」を生まないための対策も強化していく必要がある。

(4)生活保護問題

生活保護について、要請書への回答は、極めて良好である。しかし、具体例が報告されると事態は一変する。保護申請時の「親族への聴取」「収入状況の把握」「受給者の生活状況調査」の実態に寄れば、受給者の人権保護侵害が著しいと言わざるを得ない。

自立支援の名による就労指導の強化も強まっているが実態の把握が十分でない。申請権と受給権を守ること、資産調査の強要はしないこと、また新たな引き下げはさせないなど、課題となっている。

(5)子育て支援、就学援助など

①子どもの貧困化対策計画を全自治体で

キャラバンでは自治体ごとの調査を要求したが、あらためて自立支援計画をもったのは名古屋市と知多市に過ぎず、従来の市を対象とする自立促進計画を持った自治体を含めても18/38市(47%)に止まっている。

愛知県が貧困率調査を2016年12月に実施した。結果は2017年3月に公表され、市町村へもフィードバックされる。それを受けた総合的な子どもの貧困対策が市町村でも進められるよう、要請を強めたい。

②子どもの医療費助成の拡大

子ども医療費助成制度の拡大は、ますます強い要求になっている。無料実施に対する国のペナルティも「就学前」まで対象から外された。運動による前進である。

愛知県内全市町村が県基準を拡大している。通院で、「小学校卒業」までは51市町村・94.4%)。「中学校卒業」までは47市町村・87%。18歳年度末までは5町村・9.3%に前進している。

県が制度として「通院」の「中学校卒業」まで引き上げることが、緊急に求められている。また、国にも制度として「義務教育就学前」までの医療費助成制度創設を強く求めたい。

③子ども・子育て支援新制度

保育を必要とする・保育所を希望する児童に保育所に入所させることで市町村が24条1項の保育実施義務を果たしているとする回答もあった。24条

1項を形骸化させないためにも、「保育所」での保育を希望する保護者には、自治体の保育責任として「保育所」での保育を受けさせることが必要という認識に立つよう、ひきつづき自治体に求め続けることが重要である。

ほとんどの自治体が、「施設形態の違いによる保育格差が生じないように努める」との回答をしているが、実現するための内容として、「国の基準どおりだから」「市の条例で定めたから」格差は生じないとする市町村が多い。しかし、犬山市が、「地域型保育事業も公立の基準に合わせた」、江南は「一部国より上乘せして条例に」、岩倉は「事業所内保育で一部国を上回る基準」等と具体的に回答があることから、他市でも上乘せする努力を要請したい。

また、県が廃止した「第3子以降の保育料無料制度」の復活が求められる。

④就学援助受給者の拡大

就学援助は63,064件(受給割合7.93%)と、横ばいであるが、全国平均15.64%の半分程度の受給に留まっている。子どもの貧困解消の一助として、わかりやすい広報、具体的な対象者の基準の明示や取扱い窓口の改善などの必要がある。

⑤学校給食費の無償化

義務教育の学校給食の無償化要求が急速に広がっている。「子ども食堂」の拡大などと連携しながら、重点要求としての位置づけ改善を急ぎたい。必要予算の把握、滞納者数や滞納額などの実態調査も求められている。

(6)障害者施策の充実を

障害のあることを「自己責任」とし「応益負担」を課した障害者自立支援法成立(2005年10月31日)から10年が経過した。この10年で障害者が地域で暮らし続けることの困難さは拡大しているといえる。

昨年以上に人材不足が深刻だ。24時間365日、地域で安心して生活できる「暮らしの場」としてのグループホームの世話人や地域生活を支えるホームヘルパーのなり手がいない。

このままでは、ホーム閉鎖、ヘルパーが居ない為のショートステイ利用、親・家族介護への回帰そして障害福祉サービスの崩壊へとすすむことが危惧される。

最大の原因は、報酬単価の低さだ。国に報酬引き上げを要望することはもちろんだが、自治体は「国の制度・基準」と言い逃れせず、人件費補助を含めた自治体の独自施策も必要だ。

障害福祉サービスの危機は、自治体崩壊へのシグナルでもある。

2. 地域での要求実現共同行動の重視

①事前学習会とともに事後学習のとりくみを

事前学習会の開催が広く定着してきている。情勢認識や共通の要求内容について理解を一致させるとともに、独自要求についても検討し提出することを引き続き取り組む。またキャラバンのまとめをもとにした、事後学習にも取り組む。

②地域要求の把握、請願・陳情書への反映

議会への「請願・陳情書」は、重点項目を絞りつつも全体を網羅することから、項目も多く、中にはすでに実施済みのものも含まれる。自治体ごとの到達をふまえ、提出する請願・陳情項目の精査が引き続き求められている。

請願・陳情書の訂正や分割・再提出を行っている自治体が15ある。「実施済み項目の削除」が豊明市・刈谷市・東郷町で、その他、委員会ごとに分割するなどある。また、地元住民の提出でないを受け付けられないなど出てきている。

③キャラバン訪問時の懇談の充実

重点陳情事項をできるだけ絞り込み集中的な受け応えを準備する。発言も事前の打ち合わせの中で、内容や発言者の分担など具体的な相談がされることによって改善が進んできている。

実行委員会は事前学習に間に合うように、自治体からのアンケートと回答を求めている。各回答・アンケートをもとに、懇談でのポイントを地域ごとに設定することができる。個別の自治体対応を具体的に検討するためにも、さらに自治体単位での懇談の独自開催も必要になっている。

④地域社保協の確立を

また、懇談について、評価や改善点など意見交換し、次に生かす「まとめの報告会」なども課題としたい。キャラバン要請行動の反省や改善に向けた検討など、地元の声を生かし提出した要求の実現にむけた相談が必要である。また、懇談以降の進捗をつかみ、首長や議会への要請を強めるなど、継続的な働きかけが欠かせない。

地域が主体的に行動できるには、日常的な情報の把握と対策が欠かせない。その役割こそが、「地域社保協」の役割であり、各自治体・行政区に1つを目標に、関係者の協力を得て実現したい。

また、自治体キャラバンの要求を支持し実現のために奮闘する議員を増やすことや、住民目線に立った自治体づくりが大切である。

介護保険料の低所得者減免実施市町村一覧

(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

※減免制度があるのは3増の27市町(50%)。
 実績があるのは昨年同様17市町だった。
 ※所得段階区分による減免が6市町村で減となった。
 ※「3原則項目」欄の○印は、介護保険利用者の立場に
 立って、3原則を超えて実施している市町村。
 ※2015年度の減免実績は、3,785件、36,926,062円。
 ※2015年度実績も「件数」欄を人数で回答している市町
 村があると想定される。

【実施割合の推移】2000年5% → 2001年14%

→ 2002年18% → 2003年44% → 2004年47% → 2005年54% → 2006年48%
 → 2007年56% → 2008年54% → 2009年53% → 2010年55% → 2011年57%
 → 2012年54% → 2013年54% → 2014年54% → 2015年44% → 2016年50%

**保険料単独減免に対して、厚労省が禁止を
 指導する3原則**

- ①保険料の全額免除
- ②資産状況等を把握せず収入のみに着目し
 た一律の減免
- ③保険料減免分に対する一般財源の繰入れ

市町村名	減免対象となる所得段階区分等	3原則項目			申請 不要	2015年度実績		
		資産 制限 なし	全額 免除	一般 会計		件数	金額	
合計	減免実施市町村数:27	8	0	3	1	3,785	36,926,062	
2	豊橋市	第1段階(資産・預貯金等の条件あり)	×	×	○	×	21	98,928
3	岡崎市	第1・2段階(生保は除く)	×	×	○	×	79	1,021,850
4	一宮市	第1・3段階(収入による制限あり)	○	×	×	○	2,830	25,847,400
5	瀬戸市	所得区分なし。災害・主たる生計維持者の死亡など	×	×	×	×	0	0
6	半田市	所得区分なし。災害・主たる生計維持者の死亡など	×	×	×	×	0	0
8	豊川市	第1-4段階(収入による制限あり)	×	×	○	×	54	432,271
9	津島市	所得区分なし。災害・主たる生計維持者の死亡など	×	×	×	×	0	0
10	碧南市	第1段階-第2段階(収入による制限あり)	×	×	×	×	7	67,271
11	刈谷市	所得区分なし。災害・主たる生計維持者の死亡など	×	×	×	×	0	0
12	豊田市	所得区分なし。災害・主たる生計維持者の死亡など	×	×	×	×	17	286,177
14	西尾市	第1-特例3段階(収入による制限あり)	×	×	×	×	14	204,960
15	蒲郡市	第3段階(収入による制限あり)	×	×	×	×	96	853,335
16	犬山市	第2段階(生活保護基準以下)	×	×	×	×	0	0
19	小牧市	特例第3段階(収入による制限あり)	○	×	×	×	1	10,000
25	知立市	第1・2段階(収入・資産制限あり)	○	×	×	×	85	527,100
28	岩倉市	高齢福祉年金受給者(収入による制限あり)	×	×	×	×	1	2,200
30	日進市	高齢福祉年金受給者	○	×	×	×	0	0
31	田原市	所得区分なし。(収入、資産などによる制限あり)	×	×	×	×	14	159,600
34	北名古屋市	第1-2段階(生活保護基準相当)	×	×	×	×	6	75,100
35	弥富市	第2-5段階(生活保護基準以下)	○	×	×	×	0	0
37	あま市	所得区分なし。災害・主たる生計維持者の死亡など	○	×	×	×	0	0
41	大口町	第2-4段階(非課税世帯)、生保全額免除	○	×	×	×	-	-
42	扶桑町	所得区分なし。生活保護基準相当	○	×	×	×	1	38,500
44	蟹江町	所得区分なし。災害・主たる生計維持者の死亡など	×	×	×	×	512	6,886,010
46	阿久比町	所得区分なし。災害・主たる生計維持者の死亡など	×	×	×	×	0	0
50	武豊町	第1-3段階(収入による制限あり)	×	×	×	×	3	39,860
51	幸田町	第1-3段階(収入による制限あり)	×	×	×	×	44	375,500

介護保険利用料の低所得者減免実施市町村一覧

(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

※減免実施市町村数は21で、実施市町村の割合は38.9%。

※半田市の減免制度は、介護福祉助成事業として実施。

※対象者の範囲が狭いために、実質機能していない制度の自治体もある。

※2015年度の減免実績は、9,659件、87,228,784円。

【実施割合の推移】2000年8% → 2001年15% → 2002年25% → 2003年32%

→ 2004年36% → 2005年35% → 2006年37% → 2007年40% → 2008年41%

→ 2009年40% → 2010年44% → 2011年41% → 2012年39% → 2013年39%

→ 2014年39% → 2015年39% → 2016年39%

市町村名	対象者	減免内容				一般会計からの繰入	給付方法	2015年度実績		
		預金や不動産の制限なし	訪問介護の利用者負担	居宅サービス利用料の助成割合	施設サービス利用料の助成割合			件数	金額(円)	
合計	減免実施市町村数: 21	7	—	—	—	15	—	9,659	87,228,784	
2	豊橋市	保険料徴収段階ごとに独自の基準額を設定し、「高額介護サービス費」限度額との差額を助成する実質的な利用料減免				○	償還	996	36,907,412	
3	岡崎市	第1-3段階(収入による制限あり)	×	5%	5%	0-5%	○	償還	36	248,145
6	半田市	住民税非課税世帯	○	—	1/2	—	○	償還	61	2,638,849
10	碧南市	第1・2段階(収入による制限あり)	×	—	—	限度額を設定	○	償還	1	135,000
11	刈谷市	住民税非課税世帯(生保世帯除く)	×	—	1/2	—	○	償還	162	586,529
12	豊田市	—	—	—	—	—	—	993	1,750,176	
13	安城市	住民税非課税世帯等(生保世帯除く)	×	—	1/2	—	○	償還	52	346,454
14	西尾市	第1段階	○	—	1/2	—	○	償還	878	7,143,979
		第2・3段階の要介護3~5			1/5	—				
18	江南市	所得税非課税世帯	○	5%	—	—	○	現物	3,402	10,924,295
—	知多北部広域連合	第1段階(収入による制限あり)	×	3/4	3/4	3/4	×	償還(特別会計)	232	2,385,254
		第2、3段階(収入による制限あり)		1/2	1/2	1/2				
25	知立市	住民税非課税世帯(生保世帯除く)	×	—	1/2	—	○	償還	0	0
28	岩倉市	第1段階(高齢福祉年金受給者)	○	—	1/2	1/2	○	償還	0	0
30	日進市	国の訪問介護特別対策対象者	○	5%	—	—	○	償還	0	0
35	弥富市	生活保護基準以下	○	5%	1/2	1/2	×	現物	0	0
41	大口町	非課税世帯のデイサービス食事代支援	○	—	—	—	○	現物	0	0
46	阿久比町	非課税世帯の訪問介護利用料助成	×	3%	—	—	○	償還	615	2,247,116
50	武豊町	住民税非課税世帯	×	—	1/2	—	○	償還	2,070	21,320,132
		介護老人福祉施設の入所者(収入による制限あり)	×	—	—	1/2		現物		
51	幸田町	住民税非課税世帯(収入の制限あり)	×	—	1/2	—	○	償還	161	595,443

特別養護老人ホームの待機者数

(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

※特別養護老人ホームの待機者数は2014年20,857人であったが、2016年20,155人(要介護1・2及び2014年、2015年現在とする回答含む)と増加している。
 ※名寄せでの正確な数字を出した自治体がある一方、2014年又は2015年時点での調査数を出し、正確な実態を回答していない自治体もある。
 ※また、要介護1・2の待機者数を把握していない自治体もあり姿勢が問われる。いずれにしても特別養護老人ホームの増設が求められている。

市町村名	2013年 9月1日 調査	2014年 9月1日 調査	2015年 9月1日 調査	2016年 9月1日調査		2016年 9月1日 合計	年月現在	
				要介護3～5	要介護1,2			
合計	22,041	20,857	17,277	14,312	5,843	20,155	—	
1	名古屋市	6,554	6,236	5,336	3,096	1,070	4,166	16/4
2	豊橋市	785	795	799	555	140	695	16/4
3	岡崎市	1,998	2,112	集計中	1,052	785	1,837	14/5
4	一宮市	591	539	539	539	257	796	14/4
5	瀬戸市	144	183	183	100	83	183	14/3
6	半田市	654	595	597	237	240	477	16/4
7	春日井市	377	529	1,060	839	515	1,354	16/6
8	豊川市	111	373	373	373	236	609	14/4
9	津島市	991	980	725	204	167	371	16/3
10	碧南市	51	92	92	39	53	92	14/4
11	刈谷市	178	198	82	60	42	102	16/8
12	豊田市	908	876	788	428	24	452	16/3
13	安城市	118	128	113	113	集計中	113	15/4
14	西尾市	1,861	415	415	240	175	415	14/4
15	蒲郡市	520	581	325	141	119	260	15/5
16	犬山市	195	208	220	106	62	168	16/4
17	常滑市	不明		—	367	345	712	16/8
18	江南市	247	744	761	1,603	—	1,603	15/5
19	小牧市	272	250	150	調整中	調整中	調整中	15/8
20	稲沢市	578	373	232	465	264	729	16/5
21	新城市	342	200	—	173	117	290	16/4
22	東海市	228	242	212	190	60	250	16/4
23	大府市	178	186	184	159	40	199	16/4
24	知多市	138	137	137	73	58	131	16/4
25	知立市	134	102	102	73	29	102	14/4
26	尾張旭市	60	41	41	22	19	41	14/4
27	高浜市	128	153	164	99	45	144	16/8
28	岩倉市	321	197	94	86	33	119	16/7
29	豊明市	91	90	90	187	168	355	16/9
30	日進市	38	36	37	19	10	29	15/8
31	田原市	403	171	171	171	—	171	14/8
32	愛西市	218	491	415	218	—	218	16/8
33	清須市	186	200	184	82	58	140	16/7

市町村名		2013年 9月1日 調査	2014年 9月1日 調査	2015年 9月1日 調査	2016年 9月1日調査		2016年 9月1日 合計	年月現在
					要介護3~5	要介護1,2		
34	北名古屋市	150	146	137	70	42	112	16/4
35	弥富市	316	210	374	290	119	409	16/8
36	みよし市	115	108	97	51	30	81	16/8
37	あま市	110	101	101	67	34	101	14/4
38	東郷町	302	251	40	108	66	174	16/8
39	長久手市	270	380	354	265	2	267	16/8
40	豊山町	不明	6	26	—	—	0	—
41	大口町	31	29	22	25	0	25	16/8
42	扶桑町	64	94	79	51	18	69	16/8
43	大治町	17	12	12	4	22	26	16/8
44	蟹江町	179	102	85	77	—	77	16/7
45	飛島村	27	33	22	1	0	1	16/8
46	阿久比町	34	28	28	46	26	72	16/8
47	東浦町	145	159	150	141	40	181	16/4
48	南知多町	85	129	568	476	—	476	16/7
49	美浜町	31	69	69	42	18	60	16/8
50	武豊町	260	299	187	182	—	182	16/7
51	幸田町	89	87	87	253	179	432	16/8
52	設楽町	77	24	111	—	—	0	—
53	東栄町	123	121	94	43	30	73	16/9
54	豊根村	18	16	13	11	3	14	16/9

介護給付費準備基金について

(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

※介護保険は、3年間ごとに介護サービスの見込量に見合う保険料を設定する方式だが、介護給付費が増加傾向にあるため、一定の剰余金が生じるように設定されている。この剰余金を管理するために市町村は介護給付費準備基金を設けることができる。

※介護給付費が見込みを下回る場合は剰余金を準備基金に積み立て、逆に見込みを上回る場合は備基金から取り崩して使う。そして3年ごとの期間の最終年度に残高がある場合には、準備基金を取り崩して次期保険料に充てていくことが基本的な考え方となっている。

※現在の第6期は2017年度が最終年度に当たる。介護給付費準備基金の残高が保険料の引き下げに使われるように注意を払うことが大切である。

2015年度末残高については、決算前の場合には見込み額が記入されている。

市町村名	2014年度末残高	2015年度末残高	前年比増減
合計	15,551,633千円	20,390,895千円	4,839,262千円
1 名古屋市	1,634,199千円	2,537,410千円	903,211千円
2 豊橋市	1,239,415千円	1,240,291千円	876千円
3 岡崎市	1,247,713千円	1,230,006千円	-17,707千円
4 一宮市	1,083,610千円	1,728,675千円	645,065千円
5 瀬戸市	213,964千円	262,698千円	48,734千円
6 半田市	439,152千円	514,528千円	75,376千円
7 春日井市	1,039,255千円	1,098,724千円	59,469千円
8 豊川市	115,408千円	158,722千円	43,314千円
9 津島市	71,112千円	141,151千円	70,039千円
10 碧南市	285,830千円	431,236千円	145,406千円
11 刈谷市	52,076千円	146,925千円	94,849千円
12 豊田市	651,715千円	1,115,406千円	463,691千円
13 安城市	264,611千円	265,861千円	1,250千円
14 西尾市	356,459千円	357,388千円	929千円
15 蒲郡市	159,638千円	219,955千円	60,317千円
16 犬山市	198,231千円	273,522千円	75,291千円
17 常滑市	116,491千円	196,520千円	80,029千円
18 江南市	81,750千円	285,889千円	204,139千円
19 小牧市	585,861千円	586,580千円	719千円
20 稲沢市	386,464千円	524,844千円	138,380千円
21 新城市	146,331千円	120,299千円	-26,032千円
22 東海市	999,945千円	1,413,236千円	413,291千円
23 大府市			
24 知多市			
25 知立市	42,623千円	69,905千円	27,282千円
26 尾張旭市	193,174千円	210,898千円	17,724千円
27 高浜市	155,772千円	159,474千円	3,702千円

28	岩倉市	97,708千円	131,192千円	33,484千円
29	豊明市	64,520千円	412,793千円	348,273千円
30	日進市	200,319千円	158,859千円	-41,460千円
31	田原市	141,989千円	255,605千円	113,616千円
32	愛西市	387,068千円	469,428千円	82,360千円
33	清須市	249,321千円	338,854千円	89,533千円
34	北名古屋市	273,385千円	428,133千円	154,748千円
35	弥富市	82,904千円	77,718千円	-5,186千円
36	みよし市	482,824千円	521,146千円	38,322千円
37	あま市	707,141千円	832,924千円	125,783千円
38	長久手市	7,032千円	124,246千円	117,214千円
39	東郷町	70,076千円	109,250千円	39,174千円
40	豊山町	0円	31,362千円	31,362千円
41	大口町	145,715千円	152,814千円	7,099千円
42	扶桑町	91,298千円	135,141千円	43,843千円
43	大治町	89,057千円	97,810千円	8,753千円
44	蟹江町	94,034千円	116,291千円	22,257千円
45	飛島村	32千円	6,757千円	6,725千円
46	阿久比町	167,092千円	167,125千円	33千円
47	東浦町	知多北部広域連合(東海市、大府市、知多市、東浦町)		
48	南知多町	61,232千円	100,732千円	39,500千円
49	美浜町	78,959千円	79,189千円	230千円
50	武豊町	159,374千円	204,515千円	45,141千円
51	幸田町	128,711千円	129,216千円	505千円
52	設楽町	10,317千円	14,087千円	3,770千円
53	東栄町	1千円	4,840千円	4,839千円
54	豊根村	725千円	725千円	0円

介護保険における通院時の院内介助、入院時のヘルパー派遣 (2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

※介護保険の通院時院内介助は、2014年度33市町(61.1%)→2015年度32市町(59.3%)
安城市、清須市、美浜町、武豊町で助成がなくなり、犬山市が増えた。
※介護保険の入院時ヘルパー派遣は、2014年度7市町(12.9%)→2015年度7市町(12.9%)
東郷町、豊山町で助成がなくなり、春日井市、幸田町が増えた。

市町村名	通院時の院内介助について		入院時のヘルパー派遣について	
	実施	備考	実施	備考
合計	32	—	7	—
1 名古屋市	○	条件付き		
2 豊橋市	○		○	
3 岡崎市	○			
4 一宮市	○			
5 瀬戸市	○		○	利用状況に応じて認めている
6 半田市				
7 春日井市	○	状況に応じて一部認めている	○	重度ALS患者に限って一部認めている
8 豊川市	○			
9 津島市				
10 碧南市				
11 刈谷市	○			
12 豊田市	○	一部		
13 安城市			○	
14 西尾市			○	入退院付き添い
15 蒲郡市	○	場合により認めている		
16 犬山市	○			
17 常滑市				
18 江南市	○	常時介護が必要な場合		
19 小牧市				
20 稲沢市				
21 新城市				
22 東海市	○			
23 大府市	○			
24 知多市	○			
25 知立市				
26 尾張旭市	○			
27 高浜市				
28 岩倉市	○			
29 豊明市	○			
30 日進市	○	場合により認めている		
31 田原市				
32 愛西市	○	必要に応じて認めている		
33 清須市				
34 北名古屋市				
35 弥富市				
36 みよし市	○			

市町村名		通院時の院内介助について		入院時のヘルパー派遣について	
		実施	備考	実施	備考
37	あま市	○			
38	長久手市	○	各保険者の判断。適切なケアマネジメントを行った上で、院内スタッフ等による対応が難しく、利用者が解除を必要とする心身の状態であることが要件。		
39	東郷町	○	条件付き		
40	豊山町	○			
41	大口町	○		○	
42	扶桑町	○	一部認めている		
43	大治町	○			
44	蟹江町				
45	飛島村				
46	阿久比町				
47	東浦町	○			
48	南知多町				
49	美浜町				
50	武豊町				
51	幸田町	○	要事前相談	○	要事前相談
52	設楽町	○			
53	東栄町	無記載			
54	豊根村				

住宅改修・福祉用具・高額介護サービス費の受領委任払い制度の実施状況

(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

※住宅改修の受領委任払い制度は、43市町村(79.6%)となった。実績は昨年より899件増加し、17,355件となった。美浜町が2016年12月より実施する。豊橋市は検討中だったが予定なしとなった。
 ※福祉用具の受領委任払い制度は、名古屋市が新たに実施し36市町村(66.6%)。実績は昨年よりも1,095件増加し、13,224件となった。美浜町が2016年12月より実施する。
 ※高額介護サービス費の受領委任払い制度は、新たに稲沢市が実施し2市となった。

※ゴチックは新たに実施した市町村

《住宅改修》

【実施割合】 2006年33% → 2007年52% → 2008年59% → 2009年67% → 2010年70% → 2011年76% → 2012年76% → 2013年78% → 2014年80% → 2015年80%

【実施数】 2006年6,404 → 2007年6,380 → 2008年7,728 → 2009年9,885 → 2010年11,971 → 2011年13,432 → 2012年14,797 → 2013年16,248 → 2014年16,456 → 2015年17,355

《福祉用具》

【実施割合】 2006年22% → 2007年27% → 2008年41% → 2009年44% → 2010年51% → 2011年56% → 2012年61% → 2013年61% → 2014年65% → 2015年66%

【実施数】 2006年1,374 → 2007年4,225 → 2008年6,589 → 2009年11,505 → 2010年13,333 → 2011年10,010 → 2012年11,252 → 2013年11,907 → 2014年12,129 → 2015年13,224

《高額介護サービス費》

【実施割合】2012年2% → 2013年2% → 2014年2% → 2015年4%

【実施数】2012年47 → 2013年14 → 2014年0 → 2015年670

※○:実施している、△:検討中の市町村、×:実施予定なし

市町村名	住宅改修					福祉用具					高額介護サービス費		
	実施状況	実績			実施状況	実績			実施状況	実績			
		2013年度	2014年度	2015年度		2013年度	2014年度	2015年度		2013年度	2014年度	2015年度	
合計	43	16,248	16,456	17,355	36	11,907	12,129	13,224	2	14	0	670	
1 名古屋市	○	6,695	6,535	6,878	○	—	—	1,200	×	—	—	—	
2 豊橋市	×	—	—	—	×	—	—	—	×	—	—	—	
3 岡崎市	○	830	814	772	○	1,002	971	984	×	—	—	—	
4 一宮市	○	1,548	1,263	1,257	○	1,768	1,465	1,348	×	—	—	—	
5 瀬戸市	○	382	411	498	○	564	525	529	×	—	—	—	
6 半田市	○	358	339	386	○	359	332	404	×	—	—	—	
7 春日井市	○	440	931	748	○	521	1,137	818	×	—	—	—	
8 豊川市	△	—	—	—	△	—	—	—	×	—	—	—	
9 津島市	○	191	162	213	○	232	203	220	×	—	—	—	
10 碧南市	○	139	179	183	○	265	311	302	×	—	—	—	
11 刈谷市	○	382	399	351	○	417	388	384	×	—	—	—	
12 豊田市	○	541	542	621	○	1,556	1,456	1,532	○	14	0	0	
13 安城市	○	443	445	481	○	567	505	509	×	—	—	—	
14 西尾市	○	486	436	520	○	612	577	602	×	—	—	—	
15 蒲郡市	○	1	0	0	×	—	—	—	×	—	—	—	
16 犬山市	○	226	219	236	×	—	—	—	×	—	—	—	
17 常滑市	○	168	156	136	○	250	207	198	×	—	—	—	
18 江南市	○	256	268	235	○	334	320	310	×	—	—	—	

市町村名	住宅改修					福祉用具					高額介護サービス費				
	実施状況	実績			実施状況	実績			実施状況	実績					
		2013年度	2014年度	2015年度		2013年度	2014年度	2015年度		2013年度	2014年度	2015年度			
19	小牧市	○	165	193	195	×	—	—	—	×	—	—	—		
20	稲沢市	○	379	385	369	○	457	442	396	○	—	—	670		
21	新城市	×	—	—	—	×	—	—	—	×	—	—	—		
22	東海市	○	263	266	317	○	395	375	440	×	—	—	—		
23	大府市	○	163	187	195	○	310	319	313	×	—	—	—		
24	知多市	○	281	252	302	○	402	356	359	×	—	—	—		
25	知立市	○	157	167	161	○	187	198	175	×	—	—	—		
26	尾張旭市	○	—	166	173	○	—	165	172	×	—	—	—		
27	高浜市	○	74	95	89	○	134	177	159	×	—	—	—		
28	岩倉市	○	128	128	139	○	153	150	162	×	—	—	—		
29	豊明市	○	135	133	130	○	—	109	94	×	—	—	—		
30	日進市	○	—	182	189	○	—	166	49	×	—	—	—		
31	田原市	×	—	—	—	×	—	—	—	×	—	—	—		
32	愛西市	○	199	230	259	○	210	218	207	×	—	—	—		
33	清須市	○	144	150	181	○	185	180	214	×	—	—	—		
34	北名古屋市	○	175	無記入	212	○	199	無記入	225	×	—	—	—		
35	弥富市	○	125	99	125	○	150	131	136	×	—	—	—		
36	みよし市	○	—	27	62	×	—	—	—	×	—	—	—		
37	あま市	×	—	—	—	×	—	—	—	×	—	—	—		
38	東郷町	○	135	127	99	○	97	146	103	×	—	—	—		
39	長久手市	○	16	63	78	○	6	54	66	×	—	—	—		
40	豊山町	○	22	21	23	○	21	24	33	×	—	—	—		
41	大口町	○	—	36	39	×	—	—	—	×	—	—	—		
42	扶桑町	○	119	80	109	○	113	98	132	×	—	—	—		
43	大治町	×	—	—	—	×	—	—	—	×	—	—	—		
44	蟹江町	×	—	—	—	×	—	—	—	×	—	—	—		
45	飛島村	○	—	0	14	○	—	0	1	×	—	—	—		
46	阿久比町	×	—	—	—	×	—	—	—	×	—	—	—		
47	東浦町	○	273	124	175	○	225	207	207	×	—	—	—		
48	南知多町	△	—	—	—	△	—	—	—	×	—	—	—		
49	美浜町	実施予定	—	—	×	実施予定	—	—	×	×	—	—	—		
50	武豊町	○	133	117	139	○	137	123	153	×	—	—	—		
51	幸田町	○	58	81	66	○	79	94	88	×	—	—	—		
52	設楽町	○	—	18	無記入	×	—	—	—	×	—	—	—		
53	東栄町	○	18	30	無記入	×	実施予定	—	無記入	×	—	—	—		
54	豊根村	×	—	—	—	×	—	—	—	×	—	—	—		

住宅改修の独自助成制度実施状況

(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

※両方助成は、岡崎市、半田市、碧南市、刈谷市、安城市、江南市、小牧市、高浜市、岩倉市、清須市、北名古屋市、大口町、武豊町

※「助成制度」欄は次の通り ◎:両方実施、○:片方実施、△:検討中、×:なし

市町村名	助成制度	介護保険に上乗せ			介護保険利用者以外への助成制度			
		上乗せ	上乗助成額(上限)	利用者実数(2015年度)	実施	対象者・要件	助成額(上限)	利用者実数(2015年度)
合計	13	24	—	1,951	20	—	—	269
1 名古屋市	×	×			×			
2 豊橋市	○	○	10万円	314	×			
3 岡崎市	◎	○	20万円	211	○	介護保険給付を除く、下肢・体幹・視覚障害1～3級の者	20万円	6
4 一宮市	○				○	70歳以上の高齢者世帯	54,000円	9
5 瀬戸市	×	×			×			
6 半田市	◎	○	対象者及び要件を満たす者のうち、非課税世帯のみ27万円から介護保険で給付される額を差し引いた残りの額を助成	0	○	身体障がい者の下肢、体幹、視覚1～3級、リフォームヘルパーが必要と認められた改修に限る	課税世帯18万円、非課税世帯27万円	5
7 春日井市	×	×			×			
8 豊川市	×	×			×			
9 津島市	検討中	×			×			
10 碧南市	◎	○	市町村民税課税世帯上限9万円、課税世帯上限27万円	25	○	心身の障害、疾病等の理由により、日常生活を営むのに支障がある65歳以上の方	市町村民税課税世帯上限9万円、課税世帯上限27万円	0
11 刈谷市	◎	○	18万円または16万円	180	○	市民税が非課税の65歳以上の高齢者のみ世帯に属する要支援・要介護認定を受けていない高齢者	9万円	5
12 豊田市	○	○	上限40万円	558	×			
13 安城市	◎	○	10万円を限度	127	○	①二次予防事業対象者で運動機能に支障のある人 ②ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯(ともに所得税非課税)	10万円を限度	42
14 西尾市	○	○	未記入	未記入	×			
15 蒲郡市	×	×			×			
16 犬山市	×	×			×			
17 常滑市	×	×			×			
18 江南市	◎	○	介護保険適用を超えた経費の9割を助成(限度額12万円)	34	○	要介護(要支援)認定を持っていない70歳以上の方で、生計中心者の前年住民税が非課税の方	経費の9割(限度額12万円)	3
19 小牧市	◎	○	9万円	4	○	65歳以上の虚弱な高齢者であって、生計を一にする世帯全員の市民税が非課税の方	18万円	1
20 稲沢市	×	×			×			
21 新城市	○	×			○	耐震改修工事を行い、かつ高齢者等と同居する世帯の者	20万円を上限	1
22 東海市	○	○	課税世帯10万円 非課税世帯40万円	78	×			
23 大府市	○	○	市民税非課税世帯40万円、市民税課税世帯10万円	66	×			
24 知多市	○	○	市民税非課税世帯40万円以内、市民税課税世帯10万円以内	74	×			
25 知立市	○	○	市民税課税世帯10万円、非課税世帯15万円	65	×			
26 尾張旭市	×	×			×			
27 高浜市	◎				○	自立者	10万円(重度の要介護者は30万円)	34
28 岩倉市	◎	○	50万円	0		未記入	50万円	3
29 豊明市	○	○	限度額10万円	10	×			

市町村名	助成制度	介護保険に上乗せ			介護保険利用者以外への助成制度				
		上乗せ	上乗助成額(上限)	利用者実数(2015年度)	実施	対象者・要件	助成額(上限)	利用者実数(2015年度)	
30	日進市	○	○	改修費20万円に対し8割または9割(18万円)が上限額	36	×			
31	田原市	○	×			○	65歳以上。居室、浴室、トイレ等の改修(取替え、段差等解消)	20万円	77
32	愛西市	×	×			×			
33	清須市	◎	○	記入無し	記入無	○	65歳以上の本人及びその属する世帯の生計中心者が所得税を課せられていないこと	上限60万円の1/2	0
34	北名古屋	◎	○	150,000円	46	○	記載無し	記載無し	記載無し
35	弥富市	×	×			×			
36	みよし市	○	○	限度額30万円(対象額の1/5補助)	27				
37	あま市	×	×			×			
38	長久手市	○	×			○	満65歳以上で市民税非課税世帯の方	上限30万円	10
39	東郷町	×	×			○	視覚障害者	15万円	0
40	豊山町	○	○	補助率2分の1。課税世帯10万円、非課税世帯30万円	1				
41	大口町	◎	○	工事費50万円の1/2	6	○	①認定を受けていない70歳以上の方 ②視覚障がい、肢体不自由のうち下肢不自由若しくは体幹不自由または脳原性運動機能障害の中の移動機能障害を有する身体障がい者手帳の交付を受けておりそれぞれの障害の程度が1級又は2級に該当する者。特定疾患医療受給者票の保持者。	①10万円を限度とし、9割(介護保険2割負担の方は8割)助成 ②対象経費の2分の1(対象経費は最大100万円まで)。	15
42	扶桑町	○	×			○	運動機能の低下により二次予防事業の対象者と認定された者の内、町民税が16万円以下の世帯の方	限度額18万円	2
43	大治町	×	×			×			
44	蟹江町	×	×			×			
45	飛島村	×	×			×			
46	阿久比町	×	×			×			
47	東浦町	○	○	非課税40万円 課税10万	50	×			
48	南知多町	×	×			×			
49	美浜町	×	×			×			
50	武豊町	◎	○	対象経費の1/2補助 30万円を限度	39	○	65歳以上の要援護者。	対象経費の1/2補助(30万円を限度)	46
51	幸田町	○	×			○	体幹機能障害及び運動機能障害3級以上 視覚障害2級以上	20万円	
52	設楽町	×							
53	東栄町	×	×			×			
54	豊根村	○	×			○	村民であって工事完了後その住宅に継続的に生活する者	工事費の1/3(上限25万円)	10

介護認定者の障害者控除の認定について

(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

※原則として要支援または要介護1以上を認定しているのが、合計38市町村(70.3%)となっている。
 ※自動的に要介護者に認定書を送付したのが20市町(37.0%)、申請書を送付したのが12市町村(22.2%)、合わせて32市町村(59.3%)が認定書または申請書を個別に送付している。こうした市町村では、認定書の発行が多い。
 ※認定書を毎年発行しているのは昨年同様47市町村(87.0%)である。
 (発行枚数推移)2003年: 5,848枚 → 2004年: 5,114枚 → 2005年: 7,155枚 → 2006年:10,466枚
 → 2007年:13,171枚 → 2008年:18,544枚 → 2009年:22,712枚 → 2010年:29,955枚
 → 2011年:32,736枚 → 2012年:34,778枚 → 2013年:42,322枚 → 2014年:45,136枚
 → 2015年:50,017枚

市町村名	認定書 2014年 発行数	認定書 2015年 発行数	認定書 の毎年 発行	認定書発行 の条件				備考 (発行条件の詳細等)	障害者控除の 認定書・申請書の送付			
				要 支 援 2 以 上	要 介 護 1 以 上	医 師 の 証 明	調 査 票 ・ 主 治 医 意 見 書		要 介 護 者 に 認 定 書 送 付	要 介 護 者 に 申 請 書 送 付	送 付 認 定 書 ・ 申 請 書 の 数	送 付 し な い
合計	45,136	50,017	47	9	29	1	40	—	20	12	55,653	22
1 名古屋市	1,123	1,029					○	又は職員の聞き取りによる状況確認				○
2 豊橋市	765	943					○		○		2,063	
3 岡崎市	190	263	○				○					○
4 一宮市	7,248	7,972	○		○				○		7,766	
5 瀬戸市	2,439	4,023					○	6カ月以上寝たきりで日常生活に支障がある方、及び知的障害者・身体障害者と同程度の障害のある方	○		4,023	
6 半田市	265	259	○				○					○
7 春日井市	7,678	7,903	○		○		○	要介護1以上かつ障害高齢者自立度・認知症高齢者自立度が一定の基準を満たす方	○		7,757	
8 豊川市	1,127	1,147	○		○		○			○	4,713	
9 津島市	709	892	○		○		○	要介護1以上かつ障害高齢者自立度J1以上または認知症高齢者自立度I以上		○	1,716	
10 碧南市	215	190	○		○		○					○
11 刈谷市	399	394	○		○		○	要介護1以上で、申請があれば状況を確認後原則発行。		○	287	
12 豊田市	201	181			○		○	要介護1以上で、認知症高齢者自立度IIa以上または障害高齢者自立度A1以上				○
13 安城市	256	300	○		○							○
14 西尾市	434	458	○				○	要介護認定区分、認知症高齢者自立度及び障害高齢者自立度により判断		○	1,727	
15 蒲郡市	101	110					○					○
16 犬山市	2,157	2,331	○		○		○		○		2,283	
17 常滑市	110	127	○				○					○
18 江南市	2,595	3,404	○	○			○		○		3,376	
19 小牧市	1,430	1,508	○		○		○	要介護1以上で認定調査票及び主治医の意見書で判断	○		1,482	
20 稲沢市	1,305	1,250	○		○			要介護1以上が6カ月以上継続しているなど	○		1,250	
21 新城市	105	83	○		○		○					○
22 東海市	261	393	○		○		○					○

市町村名	認定書 2014年 発行数	認定書 2015年 発行数	認定書 の毎年 発行	認定書発行 の条件				備考 (発行条件の詳細等)	障害者控除の 認定書・申請書の送付			
				要 支 援 2 以 上	要 介 護 1 以 上	医 師 の 証 明	調 査 票 ・ 主 治 医 意 見 書		要 介 護 者 に 認 定 書 送 付	要 介 護 者 に 申 請 書 送 付	認 定 書 ・ 申 請 書 の 送 付 数	送 付 し な い
23 大府市	236	240	○		○							○
24 知多市	363	357	○		○			普通障害者は要介護1以上、 特別障害者は要介護3以上で 日常生活自立度B1～C2又は IV～M				○
25 知立市	1,448	1,471	○		○				○		1,471	
26 尾張旭市	297	288	○		○		○			○	2,015	
27 高浜市	114	133	○				○			○	245	
28 岩倉市	1,519	1,564	○	○			○		○		1,564	
29 豊明市	481	481	○	○			○			○	1,282	
30 日進市	554	587		○			○	要支援2以上かつ障害者高齢 自立度A以上または認知症高 齢者自立度Ⅱa以上	○		587	
31 田原市	63	75	○				○					○
32 愛西市	773	740	○		○							○
33 清須市	304	285	○		○							○
34 北名古屋市	166	178	○		○							○
35 弥富市	938	974	○	○			○	要支援1以上で自立度により判断	○		932	
36 みよし市	258	259	○				○			○	1,078	
37 あま市	728	749	○		○			要介護1以上を対象。認定書は 窓口で即日交付		○	1,855	
38 長久手市	671	718	○	○			○		○		712	
39 東郷町	784	844	○	○			○		○		835	
40 豊山町	230	301	○		○				○		301	
41 大口町	34	508	○		○		○		○		508	
42 扶桑町	826	895	○	○			○	要支援2以上で意見書、調査 票・主治医意見書から判断	○		895	
43 大治町	36	27	○		○							○
44 蟹江町	34	52	○				○					○
45 飛島村	134	129	○		○					○	172	
46 阿久比町	735	750	○		○		○		○		750	
47 東浦町	166	151	○		○		○					○
48 南知多町	58	43	○				○					○
49 美浜町	78	12					○	障害者認定と同レベル以上を 認定		○	16	
50 武豊町	1,243	1,264	○		○		○		○		1,252	
51 幸田町	601	677	○	○			○		○		677	
52 設楽町	21		○				○					○
53 東栄町	58	42	○				○					○
54 豊根村	72	63	○		○		○		○		63	

国保保険料(税)(医療費給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について
(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名		所得割			資産割 (固定資産税額)			均等割 (加入者1人につき)		
		2014年	2015年	2016年	2014年	2015年	2016年	2014年	2015年	2016年
1	名古屋市	10.44%	9.86%	9.42%	—	—	—	52,433	50,818	50,578
2	豊橋市	9.07%	9.19%	9.19%	0.0%	0.0%	0.0%	24,600	26,100	26,400
3	岡崎市	7.32%	7.79%	7.88%	—	—	—	31,180	30,610	31,720
4	一宮市	8.1%	8.1%	8.3%	—	—	—	31,200	31,200	33,600
5	瀬戸市	8.28%	9.33%	9.19%	廃止	廃止	廃止	30,192	33,556	33,202
6	半田市	7.9%	7.9%	7.7%	13.0%	13.0%	0.0%	29,700	29,700	28,700
7	春日井市	6.9%	6.9%	6.9%	25.0%	25.0%	25.0%	34,400	34,400	34,400
8	豊川市	7.6%	8.5%	8.6%	—	—	—	35,400	35,700	36,900
9	津島市	7.8%	7.8%	7.8%	32.0%	22.0%	22.0%	29,000	29,000	29,000
10	碧南市	6.2%	6.2%	6.2%	14.0%	14.0%	14.0%	30,000	30,000	30,000
11	刈谷市	7.0%	7.0%	7.0%	0.0%	0.0%	0.0%	30,000	30,000	30,000
12	豊田市	6.4%	6.35%	6.35%	—	—	—	31,500	33,200	33,200
13	安城市	5.6%	5.6%	5.6%	18.0%	18.0%	18.0%	30,500	30,500	30,500
14	西尾市	7.0%	7.0%	7.0%	25.0%	25.0%	25.0%	27,000	27,000	27,000
15	蒲郡市	6.7%	6.7%	6.7%	22.5%	22.5%	22.5%	29,600	29,600	29,600
16	犬山市	7.0%	7.0%	7.0%	0.0%	0.0%	0.0%	26,400	26,400	26,400
17	常滑市	7.4%	7.4%	7.4%	29.0%	29.0%	29.0%	32,400	32,400	32,400
18	江南市	6.0%	6.0%	6.0%	33.0%	33.0%	33.0%	22,800	22,800	22,800
19	小牧市	5.0%	5.0%	5.0%	25.7%	25.7%	25.7%	29,500	29,500	29,500
20	稲沢市	7.7%	7.7%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	33,500	33,500	33,500
21	新城市	8.1%	8.1%	7.9%	26.0%	26.0%	—	38,000	38,000	38,000
22	東海市	6.2%	6.2%	6.5%	0.0%	0.0%	0.0%	46,500	46,500	46,500
23	大府市	4.8%	4.8%	4.8%	34.0%	34.0%	34.0%	25,600	25,600	25,600
24	知多市	6.6%	6.6%	6.6%	25.0%	25.0%	25.0%	23,000	23,000	23,000
25	知立市	7.2%	7.2%	6.85%	0.0%	0.0%	0.0%	29,000	29,000	29,000
26	尾張旭市	7.3%	7.3%	7.3%	—	—	—	33,700	33,700	33,700
27	高浜市	8.0%	8.0%	8.0%	22.0%	22.0%	22.0%	31,700	31,700	31,700
28	岩倉市	7.9%	7.9%	7.9%	44.0%	44.0%	28.0%	30,900	30,900	35,200
29	豊明市	7.0%	7.0%	7.2%	41.0%	41.0%	27.2%	19,800	19,800	21,600
30	日進市	6.0%	6.0%	6.95%	—	—	—	26,000	26,000	26,000
31	田原市	6.5%	6.5%	6.5%	38.0%	38.0%	38.0%	37,200	37,200	37,200
32	愛西市	6.6%	6.6%	6.6%	22.5%	22.5%	22.5%	30,000	30,000	30,000
33	清須市	6.0%	6.0%	6.1%	42.0%	42.0%	39.0%	18,000	18,000	20,000
34	北名古屋市	6.6%	6.6%	7.3%	24.0%	24.0%	12.5%	20,600	20,600	22,800
35	弥富市	6.9%	6.9%	6.9%	20.0%	20.0%	20.0%	29,000	29,000	29,000
36	みよし市	6.0%	6.4%	6.4%	9.0%	4.3%	4.3%	26,700	30,000	30,000
37	あま市	5.9%	5.9%	5.9%	33.0%	33.0%	33.0%	32,400	32,400	32,400
38	長久手市	5.5%	5.5%	5.5%	15.0%	15.0%	15.0%	23,000	23,000	23,000
39	東郷町	6.8%	6.8%	6.87%	15.0%	15.0%	7.5%	28,300	28,300	29,900
40	豊山町	6.4%	6.3%	6.3%	28.0%	27.3%	27.3%	18,700	21,100	22,800
41	大口町	5.5%	5.5%	5.5%	15.0%	15.0%	15.0%	31,800	31,800	31,800
42	扶桑町	7.0%	7.0%	7.0%	28.0%	28.0%	28.0%	26,000	26,000	26,000
43	大治町	6.4%	6.4%	6.4%	33.0%	33.0%	33.0%	30,400	30,400	30,400
44	蟹江町	5.9%	5.9%	5.9%	50.0%	50.0%	50.0%	23,000	23,000	23,000
45	飛島村	3.3%	3.3%	3.3%	11.0%	11.0%	11.0%	28,800	28,800	28,800
46	阿久比町	6.0%	6.0%	6.0%	35.0%	35.0%	35.0%	25,000	25,000	25,000
47	東浦町	6.4%	6.4%	6.4%	27.0%	27.0%	27.0%	28,000	28,000	28,000
48	南知多町	8.0%	8.0%	8.0%	50.0%	50.0%	50.0%	32,000	32,000	32,000
49	美浜町	6.1%	6.1%	6.1%	30.0%	30.0%	30.0%	29,000	29,000	29,000
50	武豊町	6.1%	6.1%	6.1%	30.0%	30.0%	30.0%	28,800	28,800	28,800
51	幸田町	6.6%	6.6%	6.6%	16.0%	16.0%	16.0%	30,400	30,400	30,400
52	設楽町	5.48%	5.24%	4.57%	41.58%	46.14%	35.07%	27,300	28,800	23,500
53	東栄町	5.58%	5.33%	6.28%	38.2%	36.37%	20.81%	25,500	21,000	23,000
54	豊根村	5.83%	5.24%	5.24%	31.13%	20.50%	20.00%	20,900	21,000	21,000

平等割 (1世帯につき)			1人当たり調定額 (平均保険料)				一般会計からの 1人当たり法定外繰入額				市町村名	
2014年	2015年	2016年	2014年	2015年	2016年	順位	2014年	2015年	2016年	順位		
—	—	—	91,471	88,073	87,649	26	10,491	14,720	14,716	18	名古屋市	1
63,300	63,600	54,900	92,146	93,202	92,683	14	7,375	7,981	8,200	34	豊橋市	2
37,760	35,990	36,650	92,068	94,592	97,920	5	9,197	11,998	20,344	9	岡崎市	3
28,800	28,800	28,800	76,441	76,490	79,619	48	7,716	10,148	10,000	29	一宮市	4
32,440	35,860	34,801	84,472	92,529	91,820	17	4,054	971	1,021	48	瀬戸市	5
28,500	28,500	27,500	92,523	91,956	86,757	30	0	0	0	50	半田市	6
34,100	34,100	34,100	96,741	95,102	95,334	7	13,669	14,525	14,745	17	春日井市	7
28,900	27,900	28,400	87,551	90,346	93,266	12	1,927	1,825	2,053	46	豊川市	8
28,000	28,000	28,000	89,106	85,995	86,315	33	1,350	27,322	21,035	8	津島市	9
26,100	26,100	26,100	98,167	98,263	96,016	6	0	5,012	19,968	10	碧南市	10
24,000	24,000	24,000	86,674	85,464	84,596	36	9,878	10,056	13,719	19	刈谷市	11
27,900	28,700	28,700	89,686	92,392	92,392	15	6,699	10,868	12,203	21	豊田市	12
27,000	27,000	27,000	91,102	90,397	90,172	20	13,137	15,346	15,286	16	安城市	13
26,700	26,700	26,700	97,242	97,063	100,344	4	6,668	2,793	0	50	西尾市	14
29,700	29,700	29,700	84,468	84,495	86,826	28	2,901	5,733	5,975	42	蒲郡市	15
26,400	26,400	26,400	77,687	76,795	73,666	52	11,328	8,584	7,894	37	犬山市	16
31,200	31,200	31,200	95,328	93,208	94,661	10	0	0	0	50	常滑市	17
24,000	24,000	24,000	79,520	79,201	77,795	49	15,829	16,776	16,767	13	江南市	18
30,200	30,200	30,200	82,414	82,429	84,035	39	20,379	19,052	24,333	7	小牧市	19
27,600	27,600	27,600	87,924	86,118	89,413	23	6,674	7,446	7,963	36	稲沢市	20
34,900	34,900	33,900	105,356	103,127	94,775	9	1,214	1,246	1,324	47	新城市	21
0	0	0	84,571	84,178	83,596	41	18,561	18,554	15,345	15	東海市	22
29,000	29,000	29,000	85,889	85,634	84,160	38	9,257	24,399	5,273	44	大府市	23
21,800	21,800	21,800	83,991	90,027	88,941	24	14,000	10,376	18,571	11	知多市	24
27,000	27,000	27,000	85,656	84,774	82,659	43	6,024	10,000	10,217	28	知立市	25
30,900	30,900	30,900	90,463	91,924	89,924	21	5,952	5,432	13,180	20	尾張旭市	26
29,400	29,400	29,400	102,768	104,058	103,015	3	6,300	6,722	6,800	40	高浜市	27
26,000	26,000	26,000	95,484	95,793	95,160	8	8,466	4,180	8,852	31	岩倉市	28
20,400	20,400	25,400	84,316	83,546	86,426	31	28,929	20,458	7,804	38	豊明市	29
26,000	26,000	26,000	80,147	79,559	84,316	37	17,130	27,705	25,578	6	日進市	30
38,400	38,400	38,400	108,859	105,676	110,372	2	7,292	8,430	11,673	23	田原市	31
28,000	28,000	28,000	93,216	91,938	92,962	13	12,600	9,699	4,735	45	愛西市	32
22,000	22,000	23,000	84,706	84,127	86,813	29	40,455	30,992	39,104	1	清須市	33
26,600	26,600	26,800	80,643	79,968	76,095	50	30,991	23,050	36,844	2	北名古屋市	34
28,000	28,000	28,000	87,229	86,698	87,397	27	9,106	15,176	11,488	25	弥富市	35
25,500	25,500	25,500	88,344	91,858	89,651	22	38,309	35,615	33,568	4	みよし市	36
25,800	25,800	25,800	83,721	83,505	83,042	42	11,862	9,944	17,825	12	あま市	37
24,000	24,000	24,000	89,054	89,614	85,359	34	21,346	25,747	8,412	32	長久手市	38
28,900	28,900	30,500	88,644	88,482	88,827	25	616	470	6,639	41	東郷町	39
22,600	23,400	25,100	78,169	80,870	83,792	40	37,250	39,633	27,383	5	豊山町	40
31,200	31,200	31,200	89,568	90,221	90,335	19	10,084	11,422	11,834	22	大口町	41
23,000	23,000	23,000	84,401	83,489	80,523	47	10,804	11,264	11,261	26	扶桑町	42
28,100	28,100	28,100	90,722	90,719	91,996	16	17,325	9,242	8,000	35	大治町	43
25,000	25,000	25,000	79,330	80,676	82,225	45	10,136	9,369	5,525	43	蟹江町	44
30,000	30,000	30,000	75,594	80,641	80,810	46	16,590	17,749	34,970	3	飛島村	45
29,000	29,000	29,000	87,575	86,171	86,355	32	2,580	2,927	10,766	27	阿久比町	46
40,000	40,000	40,000	93,513	93,273	93,459	11	5,584	4,160	9,406	30	東浦町	47
34,000	34,000	34,000	98,088	106,747	111,997	1	5,627	6,932	7,060	39	南知多町	48
30,000	30,000	30,000	86,330	83,999	84,818	35	8,864	7,545	8,351	33	美浜町	49
27,600	27,600	27,600	84,950	85,423	82,362	44	8,274	0	11,593	24	武豊町	50
25,400	25,400	25,400	93,243	90,415	91,083	18	15,930	16,460	16,521	14	幸田町	51
31,400	31,600	27,200	81,125	81,440	64,142	53	0	0	0	50	設楽町	52
18,100	22,500	24,800	63,740	70,391	74,790	51	722	0	0	50	東栄町	53
20,800	16,600	16,900	59,989	58,453	50,421	54	0	0	4	49	豊根村	54

市町村名		65歳以上74歳以下で年金生活高齢者夫婦のみ2人世帯											
		世帯所得100万円				世帯所得200万				世帯所得300万			
		医療分	後期高齢者支援分	合計	順位	医療分	後期高齢者支援分	合計	順位	医療分	後期高齢者支援分	合計	順位
1	名古屋市	61,874	20,730	82,604	48	170,412	56,972	227,384	11	241,112	80,472	321,584	5
2	豊橋市	75,900	25,400	101,300	33	189,000	62,800	251,800	3	265,100	87,900	353,000	1
3	岡崎市	88,500	30,900	119,400	15	168,300	58,900	227,200	12	225,900	79,200	305,100	12
4	一宮市	68,500	25,400	93,900	42	149,700	56,000	205,700	25	216,600	80,800	297,400	15
5	瀬戸市	84,100	27,900	112,000	23	191,100	63,500	254,600	2	262,800	87,300	350,100	2
6	半田市	77,900	16,000	93,900	42	175,700	37,700	213,400	17	235,700	54,700	290,400	17
7	春日井市	81,200	28,900	110,100	27	169,200	61,300	230,500	10	220,200	79,300	299,500	14
8	豊川市	106,500	32,500	139,000	4	188,300	57,500	245,800	4	254,300	77,500	331,800	4
9	津島市	80,000	26,200	106,200	30	172,000	55,200	227,200	12	231,000	74,200	305,200	11
10	碧南市	26,100	6,600	32,700	54	62,800	16,300	79,100	54	146,000	38,100	184,100	52
11	刈谷市	93,100	20,900	114,000	20	40,300	134,500	174,800	47	213,500	57,300	270,800	28
12	豊田市	90,400	28,100	118,500	16	150,900	50,100	201,000	32	196,400	68,100	264,500	34
13	安城市	93,500	23,300	116,800	18	152,400	38,100	190,500	42	197,200	49,300	246,500	46
14	西尾市	96,600	27,200	123,800	11	160,000	50,000	210,000	21	209,000	71,000	280,000	20
15	蒲郡市	76,100	24,300	100,400	35	158,600	53,300	211,900	19	207,100	71,800	278,900	21
16	犬山市	60,500	26,000	86,500	47	137,500	58,600	196,100	37	187,500	78,600	266,100	32
17	常滑市	85,700	26,300	112,000	23	178,900	55,100	234,000	9	234,900	73,100	308,000	9
18	江南市	88,500	27,800	116,300	19	147,500	48,700	196,200	36	195,500	66,700	262,200	38
19	小牧市	31,500	8,000	39,500	53	64,600	16,300	80,900	53	140,100	35,400	175,500	54
20	稲沢市	98,000	29,100	127,100	8	171,700	51,400	223,100	14	230,700	69,400	300,100	13
21	新城市	75,200	27,000	102,200	31	177,600	64,100	241,700	6	234,600	86,100	320,700	7
22	東海市	86,280	31,670	117,950	17	144,480	57,070	201,550	30	188,480	78,070	266,550	31
23	大府市	92,700	20,500	113,200	22	148,000	29,300	177,300	46	191,000	34,300	225,300	48
24	知多市	67,300	23,300	90,600	46	139,800	50,700	190,500	42	185,800	70,700	256,500	41
25	知立市	71,600	37,500	109,100	28	133,100	66,200	199,300	34	181,100	86,700	267,800	30
26	尾張旭市	100,700	26,700	127,400	7	174,200	45,900	220,100	15	232,200	60,900	293,100	16
27	高浜市	85,100	25,900	111,000	25	181,000	56,400	237,400	8	241,000	76,400	317,400	8
28	岩倉市	108,700	35,300	144,000	3	183,100	59,200	242,300	5	243,100	78,200	321,300	6
29	豊明市	75,700	20,300	96,000	41	159,100	43,300	202,400	29	215,100	59,300	274,400	26
30	日進市	64,200	17,400	81,600	49	151,600	42,400	194,000	41	201,100	62,400	263,500	36
31	田原市	118,300	34,400	152,700	2	185,100	55,200	240,300	7	234,100	71,200	305,300	10
32	愛西市	75,800	23,600	99,400	37	158,800	50,600	209,400	22	208,800	66,600	275,400	25
33	清須市	84,800	25,900	110,700	26	144,000	40,300	184,300	45	194,000	51,300	245,300	47
34	北名古屋市	76,700	24,700	101,400	32	151,300	49,200	200,500	33	206,300	67,200	273,500	27
35	弥富市	74,600	24,500	99,100	38	157,600	53,500	211,100	20	208,600	71,500	280,100	19
36	みよし市	94,500	18,800	113,300	21	163,500	30,900	194,400	38	218,500	39,900	258,400	39
37	あま市	77,200	24,000	101,200	34	154,300	51,200	205,500	26	196,300	68,200	264,500	34
38	長久手市	62,200	17,100	79,300	50	132,600	36,700	169,300	49	175,600	48,700	224,300	49
39	東郷町	97,240	24,770	122,010	12	166,340	42,430	208,770	23	221,040	56,430	277,470	22
40	豊山町	66,900	24,200	91,100	45	139,000	50,400	189,400	44	185,000	67,400	252,400	43
41	大口町	67,800	23,900	91,700	44	143,800	50,300	194,100	40	183,800	65,300	249,100	44
42	扶桑町	93,800	27,000	120,800	14	159,400	46,400	205,800	24	213,400	62,400	275,800	24
43	大治町	103,400	27,000	130,400	6	169,200	43,000	212,200	18	221,200	55,000	276,200	23
44	蟹江町	79,900	20,000	99,900	36	155,400	39,000	194,400	38	202,400	51,000	253,400	42
45	飛島村	78,000	19,600	97,600	39	118,400	29,700	148,100	51	144,800	36,300	181,100	53
46	阿久比町	71,600	25,500	97,100	40	145,600	51,000	196,600	35	190,600	66,000	256,600	40
47	東浦町	102,500	30,600	133,100	5	162,900	53,400	216,300	16	206,900	73,400	280,300	18
48	南知多町	127,700	29,200	156,900	1	210,300	46,200	256,500	1	277,300	59,200	336,500	3
49	美浜町	96,700	29,500	126,200	9	154,300	50,500	204,800	27	197,300	68,500	265,800	33
50	武豊町	91,000	33,000	124,000	10	148,000	53,300	201,300	31	193,700	69,300	263,000	37
51	幸田町	95,900	25,200	121,100	13	160,100	44,300	204,400	28	210,100	60,300	270,400	29
52	設楽町	48,000	22,100	70,100	51	104,700	48,200	152,900	50	136,000	62,600	198,600	50
53	東栄町	75,700	33,300	109,000	29	119,300	52,500	171,800	48	172,800	76,000	248,800	45
54	豊根村	43,400	13,800	57,200	52	105,800	33,300	139,100	52	145,800	45,700	191,500	51

市町村名		65歳以上74歳以下で年金生活者・独居世帯											
		世帯所得100万円				世帯所得200万				世帯所得300万			
		医療分	後期高齢者支援分	合計	順位	医療分	後期高齢者支援分	合計	順位	医療分	後期高齢者支援分	合計	順位
1	名古屋市	85,206	28,486	113,692	19	155,906	51,986	207,892	5	226,606	75,486	302,092	4
2	豊橋市	106,900	35,900	142,800	2	176,100	58,600	234,700	1	245,300	81,300	326,600	1
3	岡崎市	88,000	30,700	118,700	12	145,600	51,000	196,600	12	203,200	71,300	274,500	11
4	一宮市	72,900	26,300	99,200	44	132,900	49,300	182,200	20	199,800	74,100	273,900	12
5	瀬戸市	97,200	32,300	129,500	4	166,200	55,200	221,400	3	237,900	79,000	316,900	2
6	半田市	90,200	17,500	107,700	31	150,200	34,500	184,700	17	210,200	51,500	261,700	16
7	春日井市	93,700	33,400	127,100	7	144,700	51,400	196,100	13	195,700	69,400	265,100	15
8	豊川市	89,200	27,400	116,600	14	160,100	48,800	208,900	4	226,100	68,800	294,900	5
9	津島市	91,000	29,200	120,200	11	150,000	48,200	198,200	11	209,000	67,200	276,200	9
10	碧南市	18,700	5,000	23,700	54	64,200	16,700	80,900	54	121,400	32,700	154,100	52
11	刈谷市	81,500	19,300	100,800	41	134,500	36,300	170,800	35	187,500	53,300	240,800	28
12	豊田市	79,000	25,300	104,300	34	124,500	43,300	167,800	39	170,000	61,300	231,300	39
13	安城市	83,200	20,800	104,000	35	128,000	32,000	160,000	46	172,800	43,200	216,000	47
14	西尾市	87,000	26,000	113,000	22	136,000	47,000	183,000	18	185,000	68,000	253,000	18
15	蒲郡市	87,500	27,800	115,300	16	136,000	46,300	182,300	19	184,500	64,800	249,300	24
16	犬山市	51,500	21,800	73,300	51	119,500	50,200	169,700	37	169,500	70,200	239,700	30
17	常滑市	97,700	29,900	127,600	6	153,700	47,900	201,600	10	209,700	65,900	275,600	10
18	江南市	74,100	23,900	98,000	47	129,500	43,900	173,400	30	177,500	61,900	239,400	31
19	小牧市	24,500	6,200	30,700	53	67,100	16,900	84,000	53	116,600	29,400	146,000	54
20	稲沢市	86,700	25,900	112,600	23	145,700	43,900	189,600	14	204,700	61,900	266,600	14
21	新城市	92,100	32,600	124,700	9	149,100	54,600	203,700	8	206,100	76,600	282,700	8
22	東海市	64,980	25,070	90,050	48	108,980	46,070	155,050	47	152,980	67,070	220,050	45
23	大府市	85,400	18,300	103,700	36	128,400	23,300	151,700	48	171,400	28,300	199,700	49
24	知多市	75,800	25,700	101,500	40	121,800	45,700	167,500	40	167,800	65,700	233,500	36
25	知立市	67,100	34,700	101,800	39	115,100	55,200	170,300	36	163,100	75,700	238,800	32
26	尾張旭市	89,800	23,600	113,400	20	147,800	38,600	186,400	16	205,800	53,600	259,400	17
27	高浜市	96,500	29,200	125,700	8	156,500	49,200	205,700	7	216,500	69,200	285,700	7
28	岩倉市	96,900	31,200	128,100	5	156,900	50,200	207,100	6	216,900	69,200	286,100	6
29	豊明市	85,900	22,900	108,800	29	141,900	38,900	180,800	24	197,900	54,900	252,800	19
30	日進市	79,100	19,400	98,500	46	128,600	39,400	168,000	38	178,100	59,400	237,500	33
31	田原市	107,300	30,800	138,100	3	156,300	46,800	203,100	9	205,300	62,800	268,100	13
32	愛西市	86,800	28,600	115,400	15	136,800	44,600	181,400	23	186,800	58,600	245,400	27
33	清須市	79,500	23,800	103,300	38	129,500	34,800	164,300	43	179,500	45,800	225,300	44
34	北名古屋市	79,100	25,600	104,700	33	134,100	43,600	177,700	27	189,100	61,600	250,700	22
35	弥富市	85,600	27,500	113,100	21	136,600	45,500	182,100	21	187,600	63,500	251,100	21
36	みよし市	84,500	15,900	100,400	42	139,500	24,900	164,400	42	194,500	33,900	228,400	42
37	あま市	87,100	27,000	114,100	18	129,100	44,000	173,100	32	171,100	61,000	232,100	37
38	長久手市	53,200	14,600	67,800	52	114,600	31,700	146,300	49	157,600	43,700	201,300	48
39	東郷町	87,740	22,430	110,170	27	142,440	36,430	178,870	26	197,140	50,430	247,570	25
40	豊山町	76,200	27,400	103,600	37	122,200	44,400	166,600	41	168,200	61,400	229,600	41
41	大口町	79,800	27,500	107,300	32	119,800	42,500	162,300	45	159,800	57,500	217,300	46
42	扶桑町	85,200	24,600	109,800	28	139,200	40,600	179,800	25	193,200	56,600	249,800	23
43	大治町	93,800	24,000	117,800	13	145,800	36,000	181,800	22	197,800	48,000	245,800	26
44	蟹江町	89,900	22,500	112,400	24	136,900	34,500	171,400	34	183,900	46,500	230,400	40
45	飛島村	69,000	17,300	86,300	49	95,400	23,900	119,300	52	121,800	30,500	152,300	53
46	阿久比町	82,600	29,000	111,600	26	127,600	44,000	171,600	33	172,600	59,000	231,600	38
47	東浦町	92,900	31,400	124,300	10	136,900	51,400	188,300	15	180,900	71,400	252,300	20
48	南知多町	118,300	26,200	144,500	1	185,300	39,200	224,500	2	252,300	52,200	304,500	3
49	美浜町	87,300	27,500	114,800	17	130,300	45,500	175,800	28	173,300	63,500	236,800	34
50	武豊町	82,100	30,100	112,200	25	127,100	46,100	173,200	31	172,100	62,100	234,200	35
51	幸田町	85,300	22,700	108,000	30	135,300	38,700	174,000	29	185,300	54,700	240,000	29
52	設楽町	67,600	31,100	98,700	45	98,900	45,500	144,400	50	130,200	59,900	190,100	50
53	東栄町	69,600	30,600	100,200	43	113,200	49,800	163,000	44	156,800	69,000	225,800	43
54	豊根村	63,000	20,000	83,000	50	103,000	32,400	135,400	51	143,000	44,800	187,800	51

国保料(税)の低所得減免・収入減の減免制度実施状況

(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名	低所得者減免		収入減を理由にした減免要件		
	実施	減免要件	前年総所得	当年見込み所得	当年/前年減少割合
合計	24	—	実施:51市町村		
1 名古屋市	○	世帯合計が(65万円+35万円×被保険者数)以下の世帯保険料減額の該当している世帯	1000万円以下	264万円以下	8/10以下
2 豊橋市	○	世帯主及び世帯内の被保険者に市民税所得割額無いこと。住民税で、障害者控除、寡婦(夫)控除に賀逸し、前年所得が125万円以下	600万円以下		8/10以下
3 岡崎市	○	国保加入者全員が市民税の申告をしており、国保加入者全員が市民税非課税世帯であること。所得対象者の合計人数×55万円+33万円を超えない世帯	500万円以下		1/2以下
4 一宮市	○	①法定軽減世帯の均等割・平等割をさらに1割減免②世帯の総所得が200万円以下の場合、均等割・平等割を3割減免	250万円以下		1/2以下
5 瀬戸市	×	実施していない	300万円以下		1/2以下
6 半田市	○	非自発的な離職及び事業の廃業により、所得が著しく減少した者(非自発的失業軽減をうけておらず前年所得500万以下)僅かの所得金額で軽減判定を外れた世帯に対し、均等割及び平等割の1割を軽減	500万円以下		7/10以下
7 春日井市	○	学校教育法25条の規定により、就学援助を受けることとなった世帯。	400万円以下		1/2以下
8 豊川市	○	7割軽減に該当する世帯(世帯の前年総所得額が33万円以下)、①世帯の前年総所得額が125万以下②市民税非課税世帯のうち、2割、5割軽減に該当しない世帯	300万円未満		7/10以下
9 津島市	○	前年の総所得金額が33万円以下の所得申告世帯	500万円以下		2/3以下
10 碧南市	○	世帯主及び当該世帯に属する被保険者の前年中の総所得金額が0円の場合	300万円以下		1/2以下
11 刈谷市	○	生活保護、災害により住宅・家財の価格 3/10 以上の損害、世帯の中心となっていた被保険者が疾病、失業などにより当該年度の総所得見込額が前年中の1/2以下に減少すると認められる場合、賦課期日現在、次ぎのいずれかに該当する被保険者を含む世帯(1)身体障害者1, 2, 3級、4級(じん臓機能障害・進行性筋萎縮症)、5, 6級(進行性筋萎縮症)(2)療育低調の判定AまたはB判定の知的障害者(3)精神科医師に自閉症症群と診断された者(4)戦傷病者手帳を交付された者、刈谷市母子家庭等医療費支給条例第2条の規定に該当する被保険者を含む世帯	300万円以下	300万以下	1/2以下
12 豊田市	○	生活保護基準の収入額と同額か、それ以下の低所得世帯	500万円以下		1/2以下
13 安城市	○	医療費助成を時実施し、前年所得150万以下	300万円以下		1/2以下
14 西尾市	○	均等割及び平等割額のみを課税される場合	300万円以下		1/2以下
15 蒲郡市	○	世帯主が被保険者であり、被保険者全員が市県民税非課税かつ固定資産税額が自己居住用のみで2万円未満の世帯のうち次の事項に該当するとき一軽減対象世帯、保険税の所得割が課税されない世帯	300万円以下	300万円以下	7/10以下
16 犬山市	×	なし	400万円以下	生活保護基準130%以下	2/3以下
17 常滑市	×	実施していない	200万円以下		1/2以下
18 江南市	×	なし	400万円以下	生活保護基準130%以下	2/3以下
19 小牧市	×	実施していない	400万円以下	200万円以下	7/10以下
20 稲沢市	×		300万円以下		1/2以下
21 新城市	○	資産割額が課せられない法定軽減世帯の均等割・平等割額を1割減免	200万円以下		1/2以下
22 東海市	×		200万円以下		1/2以下

市町村名	低所得者減免		収入減を理由にした減免要件		
	実施	減免要件	前年総所得	当年見込み所得	当年/前年減少割合
23 大府市	×		200万円以下		1/2以下
24 知多市	○	生活保護受給者	200万円以下		1/2以下
25 知立市	○	平成26年より資産割を廃止したことに伴い均等割額・平等割額が増額となる。激変緩和として、当分の間、法定軽減適用世帯を対象に法定軽減後の均等割額からさらに10%の軽減	300万円以下		1/2以下
26 尾張旭市	×		500万円以下		1/2以下
27 高浜市	×		300万円以下	市民税所得割額12万円以内	1/2以下
28 岩倉市	×		300万円以下		2/3以下
29 豊明市	○	納税義務者の長期療養、休廃業、障害者、寡婦	500万円以下		2/3以下
30 日進市	○	法定減免に0.5割の減免を加える	500万円以下		7/10以下
31 田原市	○	均等割・平均割のみの課税世帯で7割・5割・2割の軽減制度に該当・均等割・平均割の1割減免。均等割・平均割のみの課税世帯で7割・5割・2割の軽減制度に非該当・均等割・平均割の2割減免	300万円以下		7/10以下
32 愛西市	×		300万円以下	200万円以下	1/2以下
33 清須市	×		200万円以下		1/2以下
34 北名古屋市	○	法定減免後の均等割額・平等割額の20/100を減免	200万円以下		1/2以下
35 弥富市	○	世帯主及び被保険者の前年の合計所得が33万円以下で、減免申請前3カ月の平均月収が生活保護基準に規定する基準生活費以下のもの 均等割・平等割1/2	362万円以下		1/2以下
36 みよし市	×		300万円以下		1/2以下
37 あま市	×		300万円以下		1/2以下
38 長久手町	×		300万円以下		1/2以下
39 東郷町	○	生活保護受給者	300万円以下		1/2以下
40 豊山町	×		200万円以下		1/2以下
41 大口町	×		400万円以下		2/3以下
42 扶桑町	×		400万円以下		2/3以下
43 大治町	×		300万円以下		1/2以下
44 蟹江町	×				1/2以下
45 飛島村	×		350万円以下		1/2以下
46 阿久比町	×		300万円以下		1/2以下
47 東浦町	×		300万円以下		1/2以下
48 南知多町	×		200万円以下		1/2以下
49 美浜町	×		300万円以下		1/2以下
50 武豊町	×		300万円以下		1/2以下
51 幸田町	○	法定減免を受けた人を除き、町民税が非課税世帯	300万円以下		1/2以下
52 設楽町	×		なし		
53 東栄町	×				
54 豊根村	×		なし		

国保資格証明書等の交付状況一覧

(愛知県医務国保課提供資料より作成)

市町村名	世帯数 (A) (2016/6/1)	滞納世帯数			短期保険証			資格証明書		
		2015/6/1	2016/6/1		2015/6/1	2016/6/1		2015/6/1	2016/6/1	
		件数	件数 (B)	割合 (B/A)	件数	件数 (C)	割合 (C/B)	件数	件数 (D)	割合 (D/B)
全体合計	1,053,032	157,322	144,676	13.7%	47,399	36,376	25.1%	4,990	4,951	3.4%
発行市町村割合	-	-	-	-	98.1%	98.1%	-	38.9%	40.7%	-
1 名古屋市	343,374	52,579	47,351	13.8%	11,086	8,719	18.4%	3,764	3,864	8.2%
2 豊橋市	51,027	8,021	4,133	8.1%	5,126	3,959	95.8%	106	89	2.2%
3 岡崎市	49,889	6,201	5,931	11.9%	2,844	2,172	36.6%	505	453	7.6%
4 一宮市	56,485	12,433	8,743	15.5%	2,458	1,837	21.0%	193	171	2.0%
5 瀬戸市	18,237	3,855	1,870	10.3%	980	717	38.3%	0	1	0.1%
6 半田市	15,929	2,606	2,206	13.8%	239	180	8.2%	18	16	0.7%
7 春日井市	44,480	7,260	6,987	15.7%	1,157	688	9.8%	2	2	0.0%
8 豊川市	25,000	4,129	4,942	19.8%	1,247	900	18.2%	41	45	0.9%
9 津島市	9,530	1,318	1,244	13.1%	636	491	39.5%	13		0.0%
10 碧南市	9,246	729	689	7.5%	209	147	21.3%			
11 刈谷市	17,463	1,974	1,777	10.2%	734	539	30.3%			
12 豊田市	53,348	5,467	5,469	10.3%	3,515	2,369	43.3%	3	3	0.1%
13 安城市	23,093	3,336	6,240	27.0%	1,915	1,087	17.4%	15	12	0.2%
14 西尾市	23,757	2,845	2,115	8.9%	1,650	1,185	56.0%	73	70	3.3%
15 蒲郡市	12,034	784	1,432	11.9%	614	766	53.5%	1	2	0.1%
16 犬山市	10,983	780	2,241	20.4%	149	100	4.5%			
17 常滑市	7,713	838	788	10.2%	23	20	2.5%			
18 江南市	14,448	1,922	2,137	14.8%	541	423	19.8%			
19 小牧市	21,588	2,874	2,928	13.6%	994	994	33.9%	59	57	1.9%
20 稲沢市	19,026	1,904	1,817	9.6%	700	466	25.6%	66	50	2.8%
21 新城市	6,916	631	910	13.2%	200	174	19.1%			
22 東海市	14,824	4,377	4,069	27.4%	755	911	22.4%	58	51	1.3%
23 大府市	11,219	617	937	8.4%	485	310	33.1%			
24 知多市	12,681	2,798	2,527	19.9%	745	506	20.0%			
25 知立市	8,446	1,186	1,143	13.5%	418	296	25.9%			
26 尾張旭市	11,321	848	792	7.0%	270	220	27.8%		1	0.1%
27 高浜市	5,319	1,457	1,329	25.0%	647	536	40.3%			
28 岩倉市	7,102	1,475	1,184	16.7%	269	211	17.8%	17	18	1.5%
29 豊明市	9,775	1,810	1,818	18.6%	205	173	9.5%			
30 日進市	10,158	1,869	1,767	17.4%	138	91	5.1%	2	2	0.1%
31 田原市	10,303	1,059	978	9.5%	290	256	26.2%			
32 愛西市	9,432	882	873	9.3%	129	206	23.6%			
33 清須市	9,320	2,427	2,291	24.6%	1,202	1,010	44.1%			
34 北名古屋市	12,528	1,806	1,899	15.2%	1,353	662	34.9%			
35 弥富市	5,874	1,261	1,131	19.3%	250	452	40.0%			
36 みよし市	6,347	1,693	1,211	19.1%	77	71	5.9%			
37 あま市	13,284	2,364	2,190	16.5%	514	477	21.8%			
38 長久手市	5,983	468	594	9.9%	238	185	31.1%			
39 東郷町	5,301	446	502	9.5%	120	125	24.9%			
40 豊山町	2,396	337	615	25.7%	175	123	20.0%			
41 大口町	2,888	157	142	4.9%	59	35	24.6%	12	15	10.6%
42 扶桑町	4,558	495	436	9.6%	178	202	46.3%			
43 大治町	4,736	715	454	9.6%	645	344	75.8%			
44 蟹江町	5,362	658	630	11.7%	179	231	36.7%		1	0.2%
45 飛島村	615	23	29	4.7%	3	4	13.8%			
46 阿久比町	3,619	336	355	9.8%	109	69	19.4%			
47 東浦町	6,816	829	693	10.2%	143	163	23.5%		5	0.7%
48 南知多町	3,518	508	544	15.5%	54	48	8.8%	35	23	4.2%
49 美浜町	3,310	255	241	7.3%	134	94	39.0%			
50 武豊町	6,053	1,063	924	15.3%	320	159	17.2%	7		
51 幸田町	4,771	487	322	6.7%	259	259	80.4%			
52 設楽町	868	78	60	6.9%	7	6	10.0%			
53 東栄町	580	51	44	7.6%	12	8	18.2%			
54 豊根村	159	1	2				0.0%			

国保の資格証明書の実態

(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

※資格証明書を発行していないのは32市町村(59.2%)
 ※発行基準で「国の基準」としたのは20市町村(37.0%)、「独自配慮」が18市町村(33.4%)
 「国の基準」:原爆医療・結核・精神など国が定める公費負担医療の対象には資格証明書を発行しない
 ※資格証明書の「義務教育修了前子ども世帯」及び「未解消世帯」の数は2016年8月1日現在の数
 ※ゴシックが変更点

市町村名	世帯数	滞納世帯数		資格証明書			発行に当たって		高校生世代以下の子ども のいる世帯数・子ども数				
		15/6/1	16/6/1	14/6/1	15/6/1	16/6/1	必ず面談する	面談なくても発行	世帯数	乳幼児(人)	小学生(人)	中学生(人)	高校生(人)
合計	1,053,032	157,352	144,676	5,577	4,994	4,951	—	—	534	178	293	166	196
市町村数	—	54	54	24	22	54	6	17	13	5	8	9	8
市町村割合	—	100.0%		44.4%	40.7%		11%	31%	24%	9%	15%	17%	15%
1 名古屋市	343,374	52,579	47,351	4,135	3,764	3,864		○	386	155	249	137	166
2 豊橋市	51,027	8,021	4,133	124	106	89		○	1	0	0	1	0
3 岡崎市	49,889	6,201	5,931	643	505	453		○	30	10	18	6	18
4 一宮市	56,485	12,433	8,743	228	193	171		○	0				
5 瀬戸市	18,237	3,855	1,870			1		○	0				
6 半田市	15,929	2,606	2,206	25	18	16	○		0				
7 春日井市	44,480	7,260	6,987	9	2	2			0				
8 豊川市	25,000	4,129	4,942	46	41	45		○	0				
9 津島市	9,530	1,318	1,244		13	0							
10 碧南市	9,246	729	689			0							
11 刈谷市	17,463	1,974	1,777	1		0			0				
12 豊田市	53,348	5,497	5,469	5	3	3		○	0				
13 安城市	23,093	3,336	6,240	22	15	12		○	0				
14 西尾市	23,757	2,845	2,115	82	73	70	○		13	7	7	4	5
15 蒲郡市	12,034	784	1,432	2	1	2		○	1	0	0	0	0
16 犬山市	10,983	780	2,241			0							
17 常滑市	7,713	838	788			0							
18 江南市	14,448	1,922	2,137			0							
19 小牧市	21,588	2,874	2,928	62	59	57		○	57	5	11	9	3
20 稲沢市	19,026	1,904	1,817	47	66	50		○	3	0	1	2	1
21 新城市	6,916	631	910			0							
22 東海市	14,824	4,377	4,069	77	58	51		○	33	0	0	0	0
23 大府市	11,219	617	937			0							
24 知多市	12,681	2,798	2,527			0							

市町村名	世帯数	滞納世帯数		資格証明書			発行に当たって		高校生世代以下の子ども のいる世帯数・子ども数					
		15/6/1	16/6/1	14/6/1	15/6/1	16/6/1	必ず 面談する	面談 なくても 発行	世帯 数	乳 幼 児 (人)	小 学 生 (人)	中 学 生 (人)	高 校 生 (人)	
25	知立市	8,446	1,186	1,143			0							
26	尾張旭市	11,321	848	792			3	1	○	1				
27	高浜市	5,319	1,457	1,329	1	1	0			0				
28	岩倉市	7,102	1,475	1,184	2	17	18		○	3	1	4	2	
29	豊明市	9,775	1,810	1,818			0							
30	日進市	10,158	1,869	1,767		2	2		○	0				
31	田原市	10,303	1,059	978	2		0	○		0				
32	愛西市	9,432	882	873			0							
33	清須市	9,320	2,427	2,291			0							
34	北名古屋	12,528	1,806	1,899			0							
35	弥富市	5,874	1,261	1,131			0							
36	みよし市	6,347	1,693	1,211			0							
37	あま市	13,284	2,364	2,190	4		0	○		2	0	0	3	1
38	長久手市	5,983	468	594	1		0			0				
39	東郷町	5,301	446	502			0							
40	豊山町	2,396	337	615			0							
41	大口町	2,888	157	142	24	12	15		○	2	0	2	0	1
42	扶桑町	4,558	495	436			0							
43	大治町	4,736	715	454			0							
44	蟹江町	5,362	658	630			1	○		0				
45	飛島村	615	23	29			0							
46	阿久比町	3,619	336	355	9		0							
47	東浦町	6,816	829	693			5	○		0				
48	南知多町	3,518	508	544	24	35	23		○	2	0	1	2	1
49	美浜町	3,310	255	241	2		0			0				
50	武豊町	6,053	1,063	924		7	0							
51	幸田町	4,771	487	322			0							
52	設楽町	868	78	60			0							
53	東栄町	580	51	44			0							
54	豊根村	159	1	2			0							

資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替え基準

(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名		資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替えについての基準
1	名古屋市	世帯主または医療機関等の申出により、当該被保険者に入院加療を必要とする緊急の医療措置を必要とし相当の医療費の負担が想定されるとき。世帯主等はまたは医療機関等の申出により、当該被保険者に日常生活に重大な支障が生じることが明らかで、医療措置を必要とし、相当の医療費の負担が想定されるとき。
2	豊橋市	特別の事情が正当と認められる場合(災害、盗難、病気または負傷、事業を廃止または休止、事業に著しい損失を受けた、前記に類する事由があった場合)
3	岡崎市	緊急性を聴取し、弁明書の提出をもって、短期証への切り替えをしている
4	一宮市	届出により、世帯主が財産につき災害を受け、又は盗難にあったこと、世帯主又は生計を一にする親族の病気、負傷、世帯主の事業の廃止、休止、世帯主の事業について、著しい損害を受けたこと、などの場合は、資格者証の対象外(被保険者証の交付)とします。
5	瀬戸市	災害その他の政令で定める特別の事情があると認めるときは、被保険者証を交付する
6	半田市	世帯に属する被保険者が医療を受ける必要を生じ、かつ、医療機関に対する医療費の一時払が困難である旨の申し出を行った場合
7	春日井市	特になし
8	豊川市	当該世帯に属する被保険者が医療を受ける必要が生じ、かつ、医療機関に対する一時払いが困難な旨の申し出があった場合、緊急的な対応として、当該世帯に属する被保険者に対して、短期保険者証を交付することができるものとする。短期保険者証を交付した場合には、当該被保険者証の有効期限内において保険料を納付することのできない特別事情の有無を精査し、特別の事業が認められない場合については、改めて資格証明書を交付する。
9	津島市	納付があれば、その場で短期保険証を発行しています。また、緊急搬送等やむを得ない場合は納付がなくても発行しています。
10	碧南市	※資格証明書の発行なし
11	刈谷市	医療を受ける必要が生じた場合に世帯主から医療機関に対する医療費の支払が困難である旨の申し出があったとき
12	豊田市	基準の明記はないが、医師の診断書などによる緊急性や納付困難な事情が把握できれば短期証に切り替え、その後納付相談を実施する
13	安城市	滞納税額の全額を納めたとき又は著しく減少させ分納しているとき若しく意欲的に解消しようする誠意が見られるとき(資格証明書開始年度の税額の2~4期分を納付したとき)
14	西尾市	医療費が高額でかつ長期継続する状況になった場合は、面談をおこない状況を勘案し行う
15	蒲郡市	滞納している保険税が著しく減少、かつ、残額について納付計画を明らかにし、誠実に履行されることが确实と認められる場合、特別の事情があると認められる場合
16	犬山市	※資格証明書の発行なし
17	常滑市	※資格証明書の発行なし
18	江南市	※資格証明書の発行なし
19	小牧市	過年度未納分を1%以上納付し、今後の納税計画を立てば場合、緊急時は2週間の期限の被保険者証明書を交付
20	稲沢市	災害等の特別な事情による届出をし、それによって保険税の納付が困難であると認められるとき
21	新城市	※資格証明書の発行なし
22	東海市	なし
23	大府市	※資格証明書の発行なし
24	知多市	※資格証明書の発行なし

市町村名		資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替えについての基準
25	知立市	緊急入院など
26	尾張旭市	災害その他の政令第1条に定める特別の事情に該当し、該当事由によって保険税の納付が困難であると認められるとき
27	高浜市	なし
28	岩倉市	医療を受ける必要性が生じ、かつ医療機関に対する一時支払いが困難である旨の申出があった場合に、状況を確認した上で切り替える
29	豊明市	※資格証明書の発行なし
30	日進市	基準はないが、緊急で入院の場合などは事情を聞いて発行
31	田原市	基準はない
32	愛西市	※資格証明書の発行なし
33	清須市	※資格証明書の発行なし
34	北名古屋市	※資格証明書の発行なし
35	弥富市	※資格証明書の発行なし
36	みよし市	※資格証明書の発行なし
37	あま市	特にありません(面談により緊急性を確認し、短期保険証を交付)
38	長久手市	特にありません
39	東郷町	※資格証明書の発行なし
40	豊山町	※資格証明書の発行なし
41	大口町	国民健康保険法施行令第1条の3に規定する特別の事情に準じ、短期保険証を交付する
42	扶桑町	※資格証明書の発行なし
43	大治町	※資格証明書の発行なし
44	蟹江町	世帯主か子どもが医療を受ける必要が生じ、一時払いが困難と申し出があった場合には、緊急時措置として交付する
45	飛島村	※資格証明書の発行なし
46	阿久比町	国の基準どおり
47	東浦町	※資格証明書の発行なし 特別な事情などに関する届出が認められた場合
48	南知多町	特になし
49	美浜町	※資格証明書の発行なし
50	武豊町	※資格証明書の発行なし、診療の必要が生じた場合「特別な事情の届」を提出してもらい、短期保険証に切り替える
51	幸田町	※資格証明書の発行なし
52	設楽町	※資格証明書の発行なし
53	東栄町	※資格証明書の発行なし
54	豊根村	なし

国保の短期保険証の実態

(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

※滞納世帯数・短期保険証件数は2016年6月1日、短期保険証の種類は2016年8月1日現在
 ※名古屋市は期間の統計なし
 ※名古屋市、一宮市、大府市、岩倉市、豊明市、長久手市の数は世帯数

市町村名	滞納 世帯数 (2016年6月)	短期 保険証 件数 (2016年6月)	短期保険証有効期限内訳(2016年8月1日)							
			1カ月	2カ月	3カ月	4カ月	5カ月	6カ月	1年	その他 備考
2013年	163,570	58,046	4,978	660	6,749	171	358	41,477	1,893	17,093
2014年	166,140	47,690	4,201	598	4,864	502	318	43,760	1,353	13,791
2015年	157,322	47,399	4,358	684	5,800	390	231	38,452	1,691	11,094
2016年	144,676	36,376	3,314	634	6,183	118	222	31,006	447	8,351
1 名古屋市	47,351	8,719								7,962世帯 ※期間別の 統計は取っ ていない
2 豊橋市	4,133	3,959						5,353		
3 岡崎市	5,931	2,172						2,158		
4 一宮市	8,743	1,837	29	19	15	40	87	529	0	※世帯数
5 瀬戸市	1,870	717	267	0	219	0	0	376	177	
6 半田市	2,206	180			74			98		
7 春日井市	6,987	688	97	15	14	5	20	7	8	その他 389
8 豊川市	4,942	900						806		
9 津島市	1,244	491	167	193	159	9	77	325	2	
10 碧南市	689	147						273		
11 刈谷市	1,777	539			338			1,066	13	
12 豊田市	5,469	2,369						6,722		
13 安城市	6,240	1,087						2,781		
14 西尾市	2,115	1,185						2,079		
15 蒲郡市	1,432	766	600	215	124	47	32	323		
16 犬山市	2,241	100								
17 常滑市	788	20						29		
18 江南市	2,137	423						481		
19 小牧市	2,928	994	203		673			33		
20 稲沢市	1,817	466	0	0	390	0	0	455	236	
21 新城市	910	174	143	1	117			27		
22 東海市	4,069	911	0	0	863	0	0	0	0	
23 大府市	937	310						425		※世帯数
24 知多市	2,527	506						521		
25 知立市	1,143	296						620		
26 尾張旭市	792	220						494		
27 高浜市	1,329	536						982		
28 岩倉市	1,184	211						212		※世帯数
29 豊明市	1,818	173						180		※世帯数
30 日進市	1,767	91	23	5	2	0	0	110	0	

国保の滞納者差押え状況

(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

※豊橋市、日進市の差押金額は市税全体、豊田市の競売は市税全体その金額。
 ※稲沢市の予告通知書は催告書による予告(市全体)。
 ※一宮市は、その他に生命保険を含む。

	滞納世帯数	2015年度実績									
		予告通知送付	差押件数	不動産	預貯金	生命保険	うち学資保険	その他	現金化件数	金額	
2012年合計	163,570	27,880	12,727	1,188	8,714	752	24	2,073	5,042	703,623,805	
2013年合計	166,140	28,255	12,048	1,146	8,111	901	32	1,890	4,510	361,877,736	
2014年合計	157,322	15,826	12,735	1,360	8,513	933	15	1,890	4,510	486,130,796	
2015年合計	144,676	17,149	15,084	1,242	10,295	1,044	10	2,503	7,434	570,776,222	
1	名古屋市	47,351	3,042	3,833	19	2,854	319	不明	641	5,231	384,815,111
2	豊橋市	4,133	1,799	1,662	533	900	156	2	73	46	955,000
3	岡崎市	5,931	-	412	0	402	7	0	3	0	0
4	一宮市	8,743	把握していない	1,095	231	356			508	13	31,817,734
5	瀬戸市	1,870	0	8	0	8	0	0	0	8	990,258
6	半田市	2,206	2,027	426	18	393	1	0	14	1	1,312,400
7	春日井市	6,987	1,063	854	46	575	185		48	0	0
8	豊川市	4,942	不明	163	35	76	35	2	17	1	6,689
9	津島市	1,244	311	104	33	51	1	0	19	44	3,028,815
10	碧南市	689	把握していない	331	15	0	0	0	316	0	0
11	刈谷市	1,777	614	599	6	573	18		2	5	248,178
12	豊田市	5,469	把握していない	714	53	512	17		132	4	2,749,643
13	安城市	6,240	不明	不明						不明	すべて不明
14	西尾市	2,115	117	671	29	594	22	2	26	1	788,700
15	蒲郡市	1,432	161	140	8	118	14	0	0	1	695,452
16	犬山市	2,241	3,245	285	0	169	4	1	112	1	344,504
17	常滑市	788	不明	214	3	144	26	不明	41	401	39,349,008
18	江南市	2,137		223	4	216	3				
19	小牧市	2,928	243	114	11	88	3	0	12		
20	稲沢市	1,817	1,817	350	72	149	81	0	48	5	3,665,762
21	新城市	910	84	13		13					
22	東海市	4,069	不明	402	20	345			37	556	22,991,652
23	大府市	937		0						154	9,500,000
24	知多市	2,527	160	160	1	109	4	0	46	0	0
25	知立市	1,143	不明	344	7	239	11	0	87	1	150,000
26	尾張旭市	792	242	242	18	183	27	0	14	1	479,805
27	高浜市	1,329	カウントなし	34	1	14	6	1	13	0	0
28	岩倉市	1,184	242	255	7	188	29	0	31	2	3,132,874
29	豊明市	1,818	不明	0							すべて未記入
30	日進市	1,767	16	33	9	9	8	0	7	2	1,157,200

国保の留め置き、未交付など

(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

※滞納世帯数、短期保険証件数、資格証明書件数は、2016年6月1日現在。

※小牧市、知多市、岩倉市、豊明市、北名古屋市、長久手市は世帯数。

※空白はアンケート未記入である。

【留め置き】証は発行しているが、本人に渡っていないものを指す。

【未交付】そもそも証(短期証も資格証明書も)を発行していない(作っていない)ものを指す。

市町村名	滞納世帯数	短期保険証件数	資格証明書件数	2014年度実績		2015年実績		2016年実績		その他・備考
				留め置き人数	未交付人数	留め置き人数	未交付人数	留め置き人数	未交付人数	
合計	144,676	36,376	4,951	5,182	3,096	5,870	3,197	3,759	3,781	——
1 名古屋市	47,351	8,719	3,864							統計は取っていない
2 豊橋市	4,133	3,959	89	611	50	658	9	350	9	
3 岡崎市	5,931	2,172	453	68	0	254		17	0	
4 一宮市	8,743	1,837	171	0		0		0		短期保険証の有効期限が過ぎた後、国保税の納付や納付相談がなく、未更新となっている数 518世帯(2016年7月31日現在)
5 瀬戸市	1,870	717	1					0	474	①保険証を郵送したが配達不能で返却された、 ②保険証更新の通知をしたが応答がない、という理由で新証交付が不能となっている者。(資格を喪失したにも拘わらず、手続きを行っていない者が含まれる) →644人(平成26年7月31日時点)
6 半田市	2,206	180	16		75	84		38		
7 春日井市	6,987	688	2	94	424	271	139	172	236	
8 豊川市	4,942	900	45	386	40	522	0	342	0	
9 津島市	1,244	491		2	265	3	170	4	175	
10 碧南市	689	147		25		22		24		
11 刈谷市	1,777	539		314	0	80	0	78		
12 豊田市	5,469	2,369	3	0	0	0	0	0	0	
13 安城市	6,240	1,087	12	275	0	233	0	248	0	
14 西尾市	2,115	1,185	70	243	0	372	0	264	0	
15 蒲郡市	1,432	766	2	572	1	763	1	616	1	
16 犬山市	2,241	100		224		602		253		
17 常滑市	788	20			33		45	0	36	
18 江南市	2,137	423		84		30	31	24	18	
19 小牧市	2,928	994	57	489		372	886	321	910	
20 稲沢市	1,817	466	50	0	0	0	0	0	0	
21 新城市	910	174		0	84	64		43		

市町村名	滞納世帯数	短期保険証件数	資格証明書件数	2014年度実績		2015年実績		2016年実績		その他・備考	
				留め置き人数	未交付人数	留め置き人数	未交付人数	留め置き人数	未交付人数		
22	東海市	4,069	911	51	不明	不明	不明	不明	0	192	
23	大府市	937	310		525	不明	97	0	62	0	
24	知多市	2,527	506		173	不明	99	不明	6		
25	知立市	1,143	296		11	175	21	244	16	120	
26	尾張旭市	792	220	1	0	0	0	0	0	0	
27	高浜市	1,329	536		0	0	0	0	0	0	
28	岩倉市	1,184	211	18	139	139	143	0	97	0	※世帯数
29	豊明市	1,818	173		137	0	137	0	130	0	※世帯数
30	日進市	1,767	91	2	0	77	0	109	0	105	
31	田原市	978	256		0	201	0	149	0	178	
32	愛西市	873	206		330	0	390	0	214	0	
33	清須市	2,291	1,010			293		23	0	55	
34	北名古屋	1,899	662		18	308	16	253	7	452	※世帯数(留置き)
35	弥富市	1,131	452		3	48	0	29	0	20	
36	みよし市	1,211	71		52	0	58	0	57	57	
37	あま市	2,190	477		17	634	32	841	46	344	
38	長久手市	594	185								来庁通知を送付したが未来庁で短期証が手元に届いていない世帯は、16世帯
39	東郷町	502	125		20	0	33	0	17	17	
40	豊山町	615	123		7	0	27	0	13	0	
41	大口町	142	35	15	25	76	16	80	30	60	
42	扶桑町	436	202		不明		76				約50世帯が短期保険証を受け取っていないが、高校生以下には交付済
43	大治町	454	344		121	0	192	0	83	0	
44	蟹江町	630	231	1	97	0	72	0	31	0	
45	飛島村	29	4		0	0	0	0	0	0	
46	阿久比町	355	69		2	16	7	11	1	9	
47	東浦町	693	163	5	0	63	0	70	37	0	
48	南知多町	544	48	23	0	20	0	21	0	18	
49	美浜町	241	94		0	0	0	0	1	0	
50	武豊町	924	159		4	74	4	86	0	295	
51	幸田町	322	259		114	0	120	0	117	0	
52	設楽町	60	6								
53	東栄町	44	8		0	0	0	0	0	0	
54	豊根村	2	0		0	0	0	0	0	0	

国保の医療費一部負担金減免制度の実施状況

(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

※減免制度を設けているのが51市町村(94.4%)
 ※生活保護基準を基にした減免制度を実施しているのは49市町村(90.7%)
 市町村名が**ゴチック**:新実施自治体は設楽町
 「実施」欄は次の通り。◎:生保基準で実施、○:実施、△:検討中、×:未実施

市町村名	実施	生活保護基準を基にした減免内容	2015年度実績				実施予定や その他コメント
			相 談	申 請	減 免	金 額	
愛知県合計	51	(生活保護基準減免実施数:49)	39	57	99	8,038,982	未実施:4
1 名古屋市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(2・4・6・8割) 猶予…130%+一部負担金見込額以内		7	7	3,248,637	
2 豊橋市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(2・4・6・8割) 猶予…130%+一部負担金見込額以内	0	0	0	0	
3 岡崎市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(2・4・6・8割) 猶予…140%以内	0	0	0	0	
4 一宮市	◎	免除・減額…120%+一部負担金見込額以内(5割)	0	11	11	171,300	
5 瀬戸市	◎	免除…110%以内 減額…115%以内(8割)、120%以内(5割) 猶予…130%以内	3	3	3	504,626	
6 半田市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内	0	0	0	0	
7 春日井市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5・8割)	10	2	1	74,892	
8 豊川市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(2・4・6・8割) 猶予…130%+一部負担金見込額以内	0	0	0	0	
9 津島市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内	0	0	0	0	
10 碧南市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(8割)、130%以内(5割) 猶予…140%以内	0	0	0	0	
11 刈谷市	◎	免除…110%以内	0	0	0	0	
12 豊田市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内	0	0	0	0	
13 安城市	◎	免除…100%以内	0	0	0	0	
14 西尾市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内	0	0	0	0	
15 蒲郡市	◎	免除…115%以内 減額…120%以内(8割)、130%以内(5割) 猶予…140%以内	不明	0	0	0	
16 犬山市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割)	0	0	0	0	
17 常滑市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内	4	4	3	157,965	
18 江南市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(2・4・6・8割)		2	2	119,681	
19 小牧市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割)	2	2	2	614,495	
20 稲沢市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(2・4・6・8割)	1	1	14	83,967	
21 新城市	×		0			0	検討中
22 東海市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%未満	不明	0	0	0	
23 大府市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内	1	0	0	0	
24 知多市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内	0	1	1	83,034	
25 知立市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(8割)、130%以内(5割) 猶予…140%以内	0	2	2	109,155	

市町村名	実施	生活保護基準を基にした減免内容	2015年度実績				実施予定や その他コメント	
			相談	申請	減免	金額		
26	尾張旭市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割減額) 猶予…140%以内	10	6	6	967,935	
27	高浜市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内	0	0	0	0	
28	岩倉市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内		2	2	44,400	
29	豊明市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割)		0	0	0	
30	日進市	◎	免除…115%以内 減額…125%以内(5割) 猶予…130%以内	0	0	0	0	
31	田原市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(2・4・6・8割)	0	0	0	0	
32	愛西市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内	0	0	0	0	
33	清須市	◎	免除…115%以内 減額…120%以内(8割)、130%以内(5割) 猶予…140%以内	0	0	0	0	
34	北名古屋市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内	0	0	0	0	
35	弥富市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内	0	0	0	0	
36	みよし市	◎	免除…115%以内 減額…125%以内(5割) 猶予…130%以内	0	6	6	524,000	
37	あま市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内	3	3	34	1,302,795	
38	長久手市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割)	0	0	0	0	
39	東郷町	◎	免除…115%以内 減額…125%以内(5割)	0	0	0	0	
40	豊山町	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内	0	0	0	0	
41	大口町	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割)	0	0	0	0	
42	扶桑町	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割)	0	0		0	
43	大治町	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内	0	0	0	0	
44	蟹江町	◎	免除…110%以内 減額…130%以内(5割)	5	5	5	32,100	
45	飛島村	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内	0	0	0	0	
46	阿久比町	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内	0	0	0	0	
47	東浦町	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内	0	0		0	
48	南知多町	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内	0	0		0	
49	美浜町	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内	0	0		0	
50	武豊町	○		0	0		0	検討中
51	幸田町	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(8割)、130%以内(5割) 猶予…140%以内	0	0	0	0	
52	設楽町	○		0	0	0	0	
53	東栄町	×		0			0	
54	豊根村	×		0			0	

国保一部負担金減免基準・対象・実績一覧

(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

※減免制度を設けているのが50市町村(92.6%)
 ※生活保護基準を基にした減免制度を実施しているのは49市町村(91%)
 ※減免対象を生保基準を満たしていれば減免するのは16市町村(30%)、生保基準に加えて災害や失業などによる収入減少を要件にしているのは、32市町村(59%)。
 市町村名が**ゴチツク**:新実施自治体は設楽町
 「実施」欄は次の通り。○:実施、△:検討中、×:未実施

市町村名	実施	生保基準			減免対象			2015年度実績				実施予定や その他コメント
		目安に 実施	検討 中	予定 なし	生保で 対象	収入減 を要件	その他	相談 件数	申請 件数	減免 件数	減免金額	
愛知県合計	50	49	1	0	16	32		39	57	99	8,038,982	未実施:4
1 名古屋市	○	○				○		-	7	7	3,248,637	
2 豊橋市	○	○				○		0	0	0	0	
3 岡崎市	○	○				○		0	0	0	0	
4 一宮市	○	○				○		0	11	11	171,300	
5 瀬戸市	○	○			○			3	3	3	504,626	
6 半田市	○	○				○		0	0	0	0	
7 春日井市	○	○				○		10	2	1	74,892	
8 豊川市	○	○				○		0	0	0	0	
9 津島市	○	○				○		0	0	0	0	
10 碧南市	○	○			○			0	0	0	0	
11 刈谷市	○	○			○			0	0	0	0	
12 豊田市	○	○				○		0	0	0	0	
13 安城市	○	○				○		0	0	0	0	
14 西尾市	○	○				○		0	0	0	0	
15 蒲郡市	○	○				○		0	0	0	0	
16 犬山市	○	○				○		0	0	0	0	
17 常滑市	○	○				○		4	4	3	157,965	
18 江南市	○	○			○			-	2	2	119,681	
19 小牧市	○	○				○		2	2	2	614,495	
20 稲沢市	○	○			○			1	1	14	83,967	
21 新城市	△								0		0	検討中
22 東海市	○	○			○				0	0	0	
23 大府市	○	○			○			1	0	0	0	
24 知多市	○	○			○			0	1	1	83,034	
25 知立市	○	○				○			2	2	109,155	
26 尾張旭市	○	○			○			10	6	6	967,935	
27 高浜市	○	○				○		0	0	0	0	
28 岩倉市	○	○				○			2	2	44,400	
29 豊明市	○	○			○			0	0	0	0	
30 日進市	○	○				○		0	0	0	0	
31 田原市	○	○				○		0	0	0	0	
32 愛西市	○	○			○			0	0	0	0	
33 清須市	○	○				○		0	0	0	0	
34 北名古屋市	○	○				○		0	0	0	0	
35 弥富市	○	○			○			0	0	0	0	
36 みよし市	○	○				○			6	6	524,000	

市町村名	実施	生保基準			減免対象			2015年度実績				実施予定や その他コメント
		目安に 実施	検討 中	予定 なし	生保で 対象	収入減 を要件	その他	相談 件数	申請 件数	減免 件数	減免金額	
37	あま市	○	○			○		3	3	34	1,302,795	
38	長久手市	○	○			○		0	0	0	0	
39	東郷町	×							0		0	
40	豊山町	○	○		○			0	0	0	0	
41	大口町	○	○			○	預貯金	0	0	0	0	
42	扶桑町	○	○				災害は 別途	0	0	0	0	
43	大治町	○	○			○		0	0	0	0	
44	蟹江町	○	○		○			5	5	5	32,100	
45	飛島村	○	○		○			0	0	0	0	
46	阿久比町	○	○			○		0	0	0	0	
47	東浦町	○	○			○		0	0	0	0	
48	南知多町	○	○		○			0	0	0	0	
49	美浜町	○	○			○		0	0	0	0	
50	武豊町	○	○					0	0	0	0	
51	幸田町	○	○			○		0	0	0	0	
52	設楽町	○	○			○		0	0	0	0	
53	東栄町	×							0		0	
54	豊根村	×							0		0	

国保・葬祭費について

(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

※「葬祭費」の申請勧奨や支給件数は今回初めて調査。「未申請」が約4%存在している。

市町村名	葬祭費							
	申請勧奨				支給件数(2015年度)			
	実施して いない	申請書を送付して いる	通知ハガキを送付 している	その他	支給件 数(件)	金額(円)	未申請件 数(件)	未申請金額 (円)
合計	12	4	6		9,375	463,720,000	372	18,600,000
1 名古屋市	○				2,856	142,800,000	216	10,800,000
2 豊橋市			○		463	23,150,000	39	1,950,000
3 岡崎市		○			432	21,600,000	21	1,050,000
4 一宮市				文書送付	507	25,350,000	—	—
5 瀬戸市				電話勧奨	191	9,550,000	1	50,000
6 半田市			○		141	7,050,000	0	0
7 春日井市				未申請者に勧奨	401	20,050,000	21	1,050,000
8 豊川市			○		263	13,150,000	0	0
9 津島市	○				95	4,750,000	1	50,000
10 碧南市				○	82	4,100,000	4	200,000
11 刈谷市				個別に電話	155	7,750,000	3	150,000
12 豊田市		○			510	25,500,000	—	—
13 安城市				窓口手続き時説明	172	8,600,000	—	—
14 西尾市				広報掲載	207	10,350,000	10	500,000
15 蒲郡市				届け時受け付ける	117	5,850,000	0	0
16 犬山市		○			111	6,660,000	0	0
17 常滑市	○				66	3,300,000	0	0
18 江南市				届け時申請書渡す	138	690,000		
19 小牧市	○				178	8,900,000	6	300,000
20 稲沢市				未申請世帯に文書	188	9,400,000	17	850,000
21 新城市				届け時に案内配布	54	2,700,000	5	250,000
22 東海市				届け時に案内配布	138	6,900,000	4	200,000
23 大府市				○	94	4,700,000		
24 知多市			○		118	5,900,000	0	0
25 知立市				手続き時に申請書交付	71	3,550,000	5	250,000
26 尾張旭市	○				93	4,650,000	—	—
27 高浜市				届け時に案内	57	2,850,000	0	0
28 岩倉市				資格喪失届勧奨に記載	64	3,200,000	4	200,000
29 豊明市				資格異動届時に案内	88	4,400,000	0	0
30 日進市				電話勧奨、通知送付	83	4,150,000	0	0
31 田原市				手続き時に案内	85	4,250,000	0	0
32 愛西市	○				150	7,500,000	—	—
33 清須市				電話と通知	99	4,950,000	0	0
34 北名古屋市				届け時に案内、通知文	117	5,850,000	2	100,000
35 弥富市	○				57	2,850,000	2	100,000
36 みよし市	○				41	2,050,000	0	0
37 あま市				手続き時に申請受付	126	6,300,000	8	400,000
38 長久手市				届け時に案内	41	2,050,000	—	—
39 東郷町				届け時に案内	48	2,400,000	0	0
40 豊山町	○				18	900,000	0	0
41 大口町	○				28	1,400,000	0	0
42 扶桑町			○		46	2,300,000	0	0
43 大治町				届け時に案内	33	1,650,000	2	100,000
44 蟹江町				届け時に受付	52	2,600,000		
45 飛島村				手続き時に案内	6	300,000	0	0
46 阿久比町				未申請者に案内送付	31	1,550,000	0	0
47 東浦町			○		65	3,250,000	0	0
48 南知多町				届け時に申請手続き	37	1,850,000	1	50,000
49 美浜町	○				43	2,150,000	0	0
50 武豊町	○				58	2,900,000	0	0
51 幸田町				届け時に申請勧奨	39	1,950,000		
52 設楽町				届け時に説明	14	700,000		
53 東栄町		○			7	420,000	0	0
54 豊根村				手続き時に案内	1	50,000	0	0

国保運営協議会について

(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

※運営協議会の公開は、江南市・稲沢市・岩倉市・清須市・北名古屋市が新たに増えて36市(67%)となった。

市町村名	運営協議会の公開		運営協議会委員の公募枠		人数
	公開していない	公開している	ない	ある	
合計	18	36	42	12	—
1 名古屋市		○	○		
2 豊橋市		○		○	2
3 岡崎市		○		○	2
4 一宮市		○	○		
5 瀬戸市	○		○		
6 半田市		○	○		
7 春日井市		○	○		
8 豊川市		○	○		
9 津島市	○		○		
10 碧南市		○		○	3
11 刈谷市		○	○		
12 豊田市		○		○	5
13 安城市		○		○	2
14 西尾市		○	○		
15 蒲郡市	○		○		
16 犬山市		○	○		
17 常滑市		○	○		
18 江南市		○		○	1
19 小牧市		○	○		
20 稲沢市		○	○		
21 新城市	○		○		
22 東海市		○		○	3
23 大府市		○		○	3
24 知多市	○		○		
25 知立市		○	○		
26 尾張旭市		○		○	2
27 高浜市	○		○		
28 岩倉市		○	○		
29 豊明市		○		○	3
30 日進市		○	○		
31 田原市	○		○		
32 愛西市		○	○		
33 清須市		○	○		
34 北名古屋市		○	○		
35 弥富市	○		○		
36 みよし市		○		○	4
37 あま市		○	○		
38 長久手市		○		○	1
39 東郷町		○	○		
40 豊山町		○	○		
41 大口町	○		○		
42 扶桑町	○		○		
43 大治町	○		○		
44 蟹江町	○		○		
45 飛島村	○		○		
46 阿久比町		○	○		
47 東浦町		○	○		
48 南知多町		○	○		
49 美浜町	○		○		
50 武豊町		○	○		
51 幸田町	○		○		
52 設楽町	○		○		
53 東栄町	○		○		
54 豊根村	○		○		

地方税滞納整理機構について

(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

※2011年に設立された機構の参加自治体は、2011年43度市町村、2012年度47市町村、2013年度48市町村、2014年度47市町村(豊明市脱退)となっている。当初3年間の予定だったが市町村の要望が強いとのことで、2016年度(2017年3月末)まで3年間延長された。

	マニ ニ ユ ア ル	機 構 参 加	徴収猶予		換価の 猶予の 適用 件数	処分 停止 件数	引き継いだ件数		引き継ぎ 基準	少額の 引き継ぎ	
			申請 件数	許可 件数			件数	基準日			
2013年度合計	12	47	941	1,544	121	66,847	5,161	—	——	26	
2014年度合計	14	47	209	353	62	59,410	4,480	—	——	28	
2015年度合計	15	47	131	315	33	51,485	4,416	—	——	26	
1	名古屋市	○	×	不明	不明	不明	12,959				
2	豊橋市	○	○	0	0	0	3,699	295	4/1	住民税・市町村 税滞納、納税資 力有り、住所が 愛知県内	○
3	岡崎市	×	×	123	123	0	994	0	4/1		×
4	一宮市	×	○	0	0	2	829	99	4/1	50万以上、資力 あり	○
5	瀬戸市	×	○	0	0	0	0	95	4/1	50万以上、徴収 困難	×
6	半田市	○	○	0	0	0	349	147	8/31	30万以上	○
7	春日井市	×	×	2	2	1	2,424	0			
8	豊川市	×	○	0	0	19	204	95	4/1	50万以上、資力 あり、徴収困難	担税力で判断
9	津島市	×	○	0	0	0	542	70	4/1	高額、督促に応 じないなど	○
10	碧南市	×	○	0	0	0	503	159	4/1	50万以上	○
11	刈谷市	×	○	0	0	0	432	110	4/1	50万以上、資力 あり	○
12	豊田市	×	×	0	0	1	1,558				
13	安城市	×	○	2	2	4	735	110	4/1	50万以上、資力 あり	○
14	西尾市	×	○	0	0	0	3,233	110	4/1	50万以上、資力 ありなど	○
15	蒲郡市	×	○	0	0	1	4,528	65	4/1	50万以上、徴収 困難	×
16	犬山市	○	○	0	0	0	29	101	4/1	50万以上、資力 あり	○
17	常滑市	○	○	0	0	2	595	122	4/1	30万以上かつ 処理困難	○
18	江南市	○	○	0	0	0	563	102	4/1	50万以上、資力 あり	○
19	小牧市	×	○	0	0	0	394	92	4/1	資力あり	×
20	稲沢市	×	○	1	186	1	763	86	4/1	住民税の滞納 があること	○
21	新城市	×	○	0	0	0	0	98	4/1	50万以上、徴収 困難	×
22	東海市	×	○	0	0	0	482	105	4/1	30万以上	○
23	大府市	×	○	0	0	0	920	102	4/1	資力あり・高額、 交渉に応じない	○
24	知多市	○	○	0	0	0	4,226	106	4/1	30万以上かつ 徴収困難	×
25	知立市	×	○	0	0	0	5,860	110	4/1	50万以上かつ 徴収困難	×
26	尾張旭市	×	○	0	0	0	158	104	4/1	50万以上、機構 と協議	状況による

		マニ ュアル	機 構 参 加	徴収猶予		換価の 猶予の 適用 件数	処分 停止 件数	引き継いだ件数		引き継ぎ 基準	少額の 引き継ぎ
				申請 件数	許可 件数			件数	基準日		
27	高浜市	○	○	0	0	0	32	110	4/1	50万以上、解消 の努力なし	○
28	岩倉市	×	○	0	0	0	159	102	4/1	50万以上、資力 ありなど	○
29	豊明市	×	×	0	0	0	0				現状は不明
30	日進市	×	○	0	0	0	96	90	4/1	住民税の滞納 がある、交渉に 応じない	○誓約 ありは ×
31	田原市	×	○	0	0	0	455	81	4/1	50万以上、資力 あり、徴収困難	○
32	愛西市	×	○	0	0	1	18	87	4/1	30万以上、徴収 困難、資力あり	○
33	清須市	×	○	0	0	0	68	94	4/1	納税交渉に応じ ず、意欲がない	×
34	北名古屋市	×	○	0	0	0	796	93	4/1	住民税が滞納 総額40%以上、 50万以上、財産 あり	×
35	弥富市	×	○	1	1	0	51	99	3年間通算	相談に応じず、 完納が見込まれ ない	○
36	みよし市	○	○	0	0	0	231	86	4/1	滞納繰越処分 で市単独で困	○
37	あま市	×	○	0	0	0	0	82	3年間通算	住民税中心、高 額、処理困難	×
38	長久手市	×	○	0	0	1	661	95	3年間通算	50万以上、資力 ありなど	○
39	東郷町	×	○	0	0	0	52	50	6/1	30万以上、徴収 困難	○
40	豊山町	×	○	0	0	0	39	89	4/1	20万以上	○
41	大口町	×	×	1	0	0	3	0			×
42	扶桑町	×	○	0	0	0	114	92	9/1	高額、処理困難	○
43	大治町	×	○	0	0	0	478	88	4/1	30万以上、徴収 困難	×
44	蟹江町	×	○	0	0	0	58	97	4/1	30万以上、悪質	×
45	飛島村	×	○	0	0	0	7	10	4/1	効果があがるも の	×
46	阿久比町	○	○	0	0	0	57	93	4/1	30万以上(町 内)20万以上	×
47	東浦町	○	○	0	0	0	0	106	4/1	住民税滞納があ り30万以上	○
48	南知多町	×	○	0	0	0	99	77	4/1	30万以上、意 欲・誠意なし	×
49	美浜町	×	○	0	0	0	0	95	4/1	高額または滞納 整理困難	×
50	武豊町	○	○	0	0	0	317	100	4/1	誓約不履行、納 付拒否	○
51	幸田町	○	×	0	0	0	713	0			
52	設楽町	○	○	0	0	0	0	9	4/1		×
53	東栄町	×	○	1	1	0	2	6	4/1	運営要領第3に 基づく	×
54	豊根村	○	○	0	0	0	0	2	4/1	運営要領第3に 基づく	×

生活保護の相談・申請・保護開始件数と受給件数について

(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

全体として新たな相談・申請・保護開始件数は前年に比べると減っているが、需給世帯・人数は微増となっている。

市町村名		2014年度			2015年度			2015年4月		2016年4月		
		相談件数	申請件数	保護開始件数	相談件数	申請件数	保護開始件数	世帯数	人数	世帯数	人数	
愛知県合計		35,442	11,614	10,871	34,772	11,641	10,897	60,483	79,171	60,950	79,119	
1	名古屋市	22,784	7,693	7,323	22,389	7,602	7,214	38,199	49,123	38,406	49,134	
2	豊橋市	1,015	232	215	1,082	242	223	1,877	2,367	1,819	2,272	
3	岡崎市	1,348	264	225	1,353	225	200	1,588	2,093	1,523	1,979	
4	一宮市	641	411	375	713	387	348	2,470	3,295	2,565	3,393	
5	瀬戸市	241	72	65	163	52	45	435	621	423	578	
6	半田市	155	102	96	174	115	111	622	816	648	859	
7	春日井市	1,437	352	311	1,583	376	344	2,268	3,232	2,344	3,278	
8	豊川市	695	159	150	603	170	161	828	1,144	882	1,225	
9	津島市	171	93	76	171	103	82	305	417	315	432	
10	碧南市	110	69	62	115	58	50	263	366	267	378	
11	刈谷市	458	98	82	561	81	65	605	822	557	732	
12	豊田市	1,319	358	339	1,504	397	366	1,641	2,318	1,705	2,369	
13	安城市	350	123	115	373	114	106	614	824	631	824	
14	西尾市	323	63	55	203	62	62	416	579	429	581	
15	蒲郡市	245	58	55	217	59	55	425	503	429	508	
16	犬山市	78	32	29	93	40	36	239	326	243	340	
17	常滑市	143	42	42	139	45	40	182	244	194	263	
18	江南市	182	53	48	131	65	65	435	560	448	589	
19	小牧市	460	111	104	442	129	125	791	1,175	785	1,108	
20	稲沢市	289	99	73	264	92	86	484	640	488	631	
21	新城市	52	20	17	47	25	23	113	151	119	154	
22	東海市	253	104	100	252	79	76	592	790	596	775	
23	大府市	176	47	37	168	62	55	270	374	271	355	
24	知多市	205	70	63	175	67	54	394	566	379	545	
25	知立市	200	66	57	192	72	66	392	547	384	518	
26	尾張旭市	133	39	36	67	43	40	150	195	178	233	
27	高浜市	66	26	25	40	16	16	133	196	119	178	
28	岩倉市	109	53	48	42	32	28	330	418	316	394	
29	豊明市	83	58	58	156	83	74	242	312	265	360	
30	日進市	44	24	23	38	26	22	55	72	62	81	
31	田原市	31	26	22	25	20	17	115	171	119	159	
32	愛西市	70	37	34	47	30	27	183	241	175	221	
33	清須市	186	89	83	155	105	97	344	458	383	496	
34	北名古屋市	131	51	48	124	44	38	397	544	377	505	
35	弥富市	100	40	35	68	37	32	178	254	169	245	
36	みよし市	166	25	13	151	23	18	91	114	91	104	
37	あま市	237	88	78	185	125	114	554	705	572	723	
38	長久手市	69	19	18	60	23	19	92	116	92	111	
39	尾張	東郷町	69	19	18	73	9	8	82	99	71	86
40		豊山町	36	10	10	30	9	9	63	76	64	74
41		大口町	20	6	6	12	8	6	47	56	53	62
42		扶桑町	47	16	14	65	19	18	72	99	85	109
43	海部	大治町	86	58	54	98	58	57	190	251	205	273
44		蟹江町	145	42	42	95	35	34	192	244	191	248
45		飛鳥村	2	2	2	1	1	1	6	6	7	7
46	知多	阿久比町	8	3	3	12	6	6	35	44	37	44
47		東浦町	46	30	27	139	98	92	122	149	123	147
48		南知多町	40	10	10	24	9	9	57	60	51	55
49		美浜町	26	18	16	48	20	19	95	122	97	122
50	武豊町	43	19	19	80	31	29	128	169	132	175	
51	西三河	幸田町	110	12	12	120	5	5	62	85	46	66
52	新城 設楽	設楽町	6	2	2	2	1	0	9	10	9	9
53		東栄町	2	1	1	6	4	4	8	9	9	10
54		豊根村	1	0	0	2	2	0	3	3	2	2

子ども医療費助成制度の実施状況

(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

※愛知県制度は通院で義務教育就学前、入院で中学校卒業まで(2008年4月実施)
 ※特に断りのない場合は、現物給付で実施している。また実施年月は償還払いの学齢変更を含む
 ※市町村名が**白抜き**:通院・入院とも中学校卒業まで自己負担・所得制限なしで実施(2017年4月実施予定含む)
 ※★印:東郷町・南知多町・飛島村・設楽町・東栄町は入通院とも、安城市は入院で、自己負担なしで18歳年度末まで拡大
 ※◆印は自己負担あり ※▲印は自己負担無料に所得制限あり
 ※2016年4月と2017年4月の実施数・割合の変化(実施予定含む)
 ・通院での「中学校卒業」以上を無料:46(85.1%)→47(87.0%)
 ・入院での「18歳年度末」まで無料:6(11.1%)
 ※ゴチックは2016年10月自治体キャラバン調査以降の変更部分
 ※尾北医師会管内とは犬山市、江南市、大口町、扶桑町の医療機関

市町村名	通院	入院
愛知県	義務教育就学前	中学校卒業
県基準を拡大	54(100%)	8(14.8%)
小卒まで無料	51(94.4%)	—
中卒まで無料	46(85.1%) [2016年4月時点] → 47(87.0%) [2017年4月予定]	—
18歳年度末まで無料	4(7.4%) → 5(9.3%)	6(11.1%)
1 名古屋市	中学校卒業	中学校卒業
2 豊橋市	中学校卒業(中学生は1.5割の自己負担あり、1.5割を償還払い)◆	中学校卒業(中学生は償還払い)
3 岡崎市	中学校卒業	中学校卒業
4 一宮市	中学校卒業	中学校卒業
5 瀬戸市	中学校卒業	中学校卒業
6 半田市	中学校卒業(中学生は1割の自己負担あり、2割を償還払い)◆市内は現物給付	中学校卒業(中学生は償還払い) 市内は現物給付
7 春日井市	中学校卒業	中学校卒業
8 豊川市	中学校卒業	中学校卒業
9 津島市	小学校3年生まで(市民税所得割が5万円以下の世帯は18歳年度末まで)▲	中学校卒業(小学校4年生以上は償還払い。市民税所得割が5万円以下の世帯は18歳年度末まで)▲
10 碧南市	中学校卒業	中学校卒業
11 刈谷市	中学校卒業	中学校卒業
12 豊田市	中学校卒業	中学校卒業
13 安城市	中学校卒業	18歳年度末(中学卒業後は償還払い)★
14 西尾市	中学校卒業	中学校卒業
15 蒲郡市	中学校卒業	中学校卒業
16 犬山市	18歳年度末(中学卒業後は1割の自己負担あり、2割を償還払い(尾北医師会管内は現物給付))	18歳年度末(中学卒業後は1割の自己負担あり、2割を償還払い(尾北医師会管内は現物給付))
17 常滑市	中学校卒業(小学校4年生以上は1割の自己負担あり、2割を償還払い)◆ →中学生は1割の自己負担あり、市内に限り現物給付	中学校卒業(小学校4年生以上は償還払い) →中学校卒業(中学生は市内に限り現物給付)

市町村名	通院	入院
18 江南市	中学校卒業	中学校卒業
19 小牧市	中学校卒業	中学校卒業
20 稲沢市	中学校卒業	中学校卒業
21 新城市	中学校卒業	中学校卒業
22 東海市	中学校卒業	中学校卒業
23 大府市	中学校卒業	中学校卒業
24 知多市	中学校卒業	中学校卒業
25 知立市	中学校卒業	中学校卒業
26 尾張旭市	中学校卒業	中学校卒業
27 高浜市	中学校卒業	中学校卒業
28 岩倉市	中学校卒業	中学校卒業
29 豊明市	中学校卒業	中学校卒業
30 日進市	中学校卒業	中学校卒業
31 田原市	中学校卒業	中学校卒業
32 愛西市	小学校卒業	中学校卒業(中学生は償還払い)
33 清須市	中学校卒業	中学校卒業
34 北名古屋市	中学校卒業(小学生以上は1割の自己負担あり、2割を償還払い。市民税非課税世帯(※)は全額償還払い)(市内医療機関は現物給付)◆▲ ※対象に世帯の合計所得が192万円に子一人につき38万円を加算した額未滿の世帯を追加。	中学校卒業(小中学生は償還払い(市内医療機関は現物給付)) ※未就学児の入院時食事代助成(償還払い)
35 弥富市	中学校卒業	中学校卒業
36 みよし市	中学校卒業	中学校卒業
37 あま市	中学校卒業(中学生は1割の自己負担あり、2割を償還払い)◆	中学校卒業(中学生は償還払い)
38 長久手市	中学校卒業	中学校卒業
39 東郷町	18歳年度末★	18歳年度末★
40 豊山町	中学校卒業	中学校卒業
41 大口町	中学校卒業	中学校卒業
42 扶桑町	中学校卒業	中学校卒業
43 大治町	中学校卒業	中学校卒業
44 蟹江町	中学校卒業	中学校卒業
45 飛島村	18歳年度末★	18歳年度末★
46 阿久比町	中学校卒業	中学校卒業
47 東浦町	中学校卒業	中学校卒業
48 南知多町	18歳年度末(中学生以上は1.5割の自己負担あり、1.5割を償還払い)◆ →18歳年度末(現物給付化)★(2017年4月実施予定)	18歳年度末(中学生以上は償還払い)★ →18歳年度末(現物給付化)★(2017年4月実施予定)
49 美浜町	中学校卒業	中学校卒業
50 武豊町	中学校卒業	中学校卒業
51 幸田町	中学校卒業	中学校卒業
52 設楽町	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
53 東栄町	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
54 豊根村	中学校卒業(小中学生は償還払い)	中学校卒業(小中学生は償還払い)

精神障害者医療費助成制度 市町村実施状況一覧表

(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

※2016年4月以降、拡大したのは6市町村(豊田市・常滑市・あま市・設楽町・東栄町・豊根村)。拡大した6市町村のうち、精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者で、入・通院とも全疾患を対象としているのは常滑市を除く5市町村(ゴシックが変更市町村)。
 ※県基準を拡大し、通院で全疾患を対象としている市町村は51市町村(94.4%)。未実施は高浜市・大治町・蟹江町のみ。
 ※県基準を拡大し、入院で全疾患を対象としている市町村は48市町村(88.9%)。未実施は豊橋市・常滑市・高浜市・日進市・大治町・蟹江町のみ
 ※半田市は2017年4月から、入通院とも全疾患全額助成で調整中。
 ※助成割合の表記がない場合、全額助成。

	愛知県	通院		入院	
		精神疾患のみ (1・2級かつ自立支援)	全疾患 (未実施)	精神疾患のみ (1・2級)	全疾患 (未実施)
1	名古屋市		(1・2級)		(1・2級)
2	豊橋市	(自立支援)	(1・2級)	(未実施)	(未実施)
3	岡崎市	(3級かつ自立支援)	(1～3級かつ自立支援)	(3級)	(1～3級)
4	一宮市	(自立支援)	(1・2級)		(1・2級)
5	瀬戸市	(自立支援)	(1・2級かつ自立支援)	8割(精神病診断者)	(1・2級)
6	半田市	(自立支援)	2/3(1・2級)		2/3(1・2級)
7	春日井市	(自立支援)	1/2(1・2級)		(1・2級)
8	豊川市	(自立支援)	(1・2級)		(1・2級)
9	津島市	(自立支援)	(1・2級)		(1・2級)
10	碧南市	(自立支援)	(1・2級)	1/2(精神病診断者)	(1・2級)
11	刈谷市	(自立支援)	(1・2級)	1/2(精神病診断者)	(1・2級)
12	豊田市	(自立支援)	(1・2級)	1/2(精神病診断者)	(1・2級)
13	安城市	(自立支援)	(1・2級)	1/2(手帳1・2級以外の精神病診断者)	(1・2級)
14	西尾市	(自立支援)	(1・2級)	1/2(精神病診断者)	(1・2級)
15	蒲郡市	(自立支援)	(1・2級)		(1・2級)
16	犬山市	(自立支援)	(1・2級)	1/2(精神病診断者)	(1・2級)
17	常滑市	(自立支援)	(1・2級)	(1・2級)	(未実施)
18	江南市	(自立支援)	(1・2級)	1/2(精神病診断者)	(1・2級)
19	小牧市	(自立支援)	(1・2級)	1/2(精神病診断者)	(1・2級)
20	稲沢市	(自立支援)	(1・2級)		(1・2級)
21	新城市	(自立支援)	(1・2級)	1/2(3級)	(1・2級)
22	東海市	(自立支援)	(1・2級)	(3級)	(1・2級)
23	大府市	(自立支援)	(1・2級, 3級非課税者)	(3級課税者)	(1・2級, 3級非課税者)
24	知多市	(自立支援)	(1・2級)	(3級)	(1・2級)
25	知立市	(自立支援)	(1・2級)	1/2(精神病診断者)	(1・2級)
26	尾張旭市	(自立支援)	(1・2級かつ自立支援)	1/2(精神病診断者)	(1・2級)
27	高浜市	(自立支援)	(未実施)	1/2(精神病診断者)	(未実施)
28	岩倉市	(自立支援)	(1・2級)	(精神病診断者)	(1・2級)
29	豊明市	(3級, 自立支援)	(1～3級)		1/2 (1～3級)
30	日進市	(自立支援)	(1・2級)	(未実施)	(未実施)
31	田原市	(自立支援)	(1・2級)	1/2(精神病診断者)	(1・2級)
32	愛西市	(3級), 1/2(自立支援)	(1～3級)	(3級), 1/2(精神病診断者)	(1～3級)
33	清須市	(3級)	(1～3級)	(3級)	(1～3級)
34	北名古屋市	(自立支援)	(1・2級)		(1・2級)
35	弥富市	(自立支援)	(1・2級)	(精神病診断者)	(1・2級)
36	みよし市	(精神病診断者)	(1・2級)	(精神病診断者)	(1・2級)

		通院		入院	
		精神疾患のみ	全疾患	精神疾患のみ	全疾患
37	あま市	(3級かつ自立支援)	(1・2級)	(3級)	(1・2級)
38	長久手市	(自立支援)	(1・2級)	(精神病診断者)	(1・2級)
39	東郷町	(自立支援)	(1・2級)	1/2(精神病診断者)	(1・2級)
40	豊山町	(3級, 自立支援)	(1~3級)	(3級)	(1~3級)
41	大口町	(自立支援)	(1・2級)	(精神病診断者)	(1・2級)
42	扶桑町	(自立支援)	(1・2級)	1/2(精神病診断者)	(1・2級)
43	大治町	1/2(3級かつ自立支援)	(未実施)	1/2(3級)	(未実施)
44	蟹江町	(3級かつ自立支援)	(未実施)	(3級)	(未実施)
45	飛島村	(3級)	(1~3級)	(3級)	(1~3級)
46	阿久比町	(自立支援)	(1・2級)		(1・2級)
47	東浦町	(自立支援)	(1・2級)	(3級)	(1・2級)
48	南知多町	(自立支援)	(1・2級)		(1・2級)
49	美浜町	(自立支援)	(1・2級)		(1・2級)
50	武豊町	(自立支援)	(1・2級)		(1・2級)
51	幸田町	(自立支援)	(1・2級)	1/2(3級, 自立支援)	(1・2級)
52	設楽町	(自立支援)	(1・2級)	1/2(自立支援)	(1・2級)
53	東栄町	(自立支援)	(1・2級)	1/2(精神病診断者)	(1・2級)
54	豊根村	(自立支援)	(1・2級)	1/2(精神病診断者) 食費1/2(1・2級)	(1・2級)

後期高齢者医療における滞納者数等について

(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名	被保険者数 (人) (A)	保険料滞納者数		短期保険証発行数		差し押さえ				
		(人) (B)	割合 (B/A)	(人) (C)	割合 (C/B)	2015年度			2014年度	
						件数 (件)	金額 (円)	1件あたり (円)	件数 (件)	金額 (円)
合計	840,979	11,861	1.41%	867	7.31%	98	16,694,569	170,353	137	22,495,356
1 名古屋市	265,294	3,015	1.14%	352	11.67%	29	6,874,850	237,064	57	15,493,039
2 豊橋市	43,194	716	1.66%	59	8.24%	0	0		1	5,913
3 岡崎市	38,360	320	0.83%	46	14.38%	6	126,100	21,017	8	559,000
4 一宮市	46,860	366	0.78%	50	13.66%	4	950,100	237,525	16	1,176,860
5 瀬戸市	17,395	201	1.16%	9	4.48%	0	0		0	0
6 半田市	13,207	27	0.20%	11	40.74%	7	513,794	73,399	7	291,296
7 春日井市	34,086	4,093	12.01%	0	0.00%	10	2,189,400	218,940	10	1,322,900
8 豊川市	21,887	144	0.66%	24	16.67%	6	1,402,800	233,800	4	295,000
9 津島市	8,321	148	1.78%	0	0.00%	0	0		0	0
10 碧南市	8,205	10	0.12%	0	0.00%	0	0		0	0
11 刈谷市	12,934	19	0.15%	6	31.58%	1	1,101,300	1,101,300	0	0
12 豊田市	38,856	422	1.09%	92	21.80%	0	0		0	0
13 安城市	16,898	79	0.47%	40	50.63%	0	0		0	0
14 西尾市	19,847	33	0.17%	12	36.36%	5	175,300	35,060	4	1,257,500
15 蒲郡市	11,610	105	0.90%	13	12.38%	0	0		0	0
16 犬山市	9,725	86	0.88%	0	0.00%	3	78,200	26,067	0	0
17 常滑市	7,596	12	0.16%	0	0.00%	2	161,944	80,972	0	0
18 江南市	12,521	142	1.13%	0	0.00%	0	0		0	0
19 小牧市	15,305	147	0.96%	17	11.56%	9	2,508,100	278,678	9	1,054,200
20 稲沢市	16,395	92	0.56%	5	5.43%	13	441,181	33,937	21	1,039,648
21 新城市	8,549	49	0.57%	11	22.45%	0	0		0	0
22 東海市	11,345	61	0.54%	1	1.64%	0	0		0	0
23 大府市	8,417	35	0.42%	4	11.43%	0	0		0	0
24 知多市	9,681	31	0.32%	5	16.13%	0	0		0	0
25 知立市	6,403	47	0.73%	5	10.64%	0	0		0	0
26 尾張旭市	9,205	53	0.58%	6	11.32%	0	0		0	0
27 高浜市	4,507	74	1.64%	0	0.00%	0	0		0	0
28 岩倉市	5,242	84	1.60%	11	13.10%	0	0		0	0
29 豊明市	7,782	45	0.58%	11	24.44%	0	0		0	0
30 日進市	7,940	251	3.16%	1	0.40%	0	0		0	0
31 田原市	8,490	67	0.79%	13	19.40%	0	0		0	0
32 愛西市	8,956	119	1.33%	18	15.13%	0	0		0	0
33 清須市	7,401	84	1.13%	0	0.00%	0	0		0	0
34 北名古屋市	8,801	154	1.75%	12	7.79%	0	0		0	0
35 弥富市	5,137	11	0.21%	4	36.36%	0	0		0	0
36 みよし市	4,272	19	0.44%	1	5.26%	0	0		0	0
37 あま市	9,926	116	1.17%	15	12.93%	3	171,500	57,167	0	0
38 長久手市	3,792	20	0.53%	0	0.00%	0	0		0	0
39 東郷町	3,950	101	2.56%	1	0.99%	0	0		0	0
40 豊山町	1,445	19	1.31%	0	0.00%	0	0		0	0
41 大口町	2,390	8	0.33%	0	0.00%	0	0		0	0
42 扶桑町	4,303	32	0.74%	0	0.00%	0	0		0	0
43 大治町	2,723	15	0.55%	3	20.00%	0	0		0	0
44 蟹江町	4,202	97	2.31%	1	1.03%	0	0		0	0
45 飛島村	647	15	2.32%	0	0.00%	0	0		0	0
46 阿久比町	3,297	12	0.36%	1	8.33%	0	0		0	0
47 東浦町	5,669	15	0.26%	0	0.00%	0	0		0	0
48 南知多町	3,517	13	0.37%	0	0.00%	0	0		0	0
49 美浜町	3,181	5	0.16%	3	60.00%	0	0		0	0
50 武豊町	4,521	8	0.18%	3	37.50%	0	0		0	0
51 幸田町	3,753	13	0.35%	1	7.69%	0	0		0	0
52 設楽町	1,572	4	0.25%	0	0.00%	0	0		0	0
53 東栄町	1,107	6	0.54%	0	0.00%	0	0		0	0
54 豊根村	360	1	0.28%	0	0.00%	0	0		0	0

福祉給付金制度(後期高齢者福祉医療費給付制度)の実施状況一覧

(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ※愛知県は2008年4月から「福祉給付金制度」を、「後期高齢者福祉医療費給付制度」と名称変更し、従来の対象だった「ひとり暮らしの非課税高齢者」を外した
- ※県が外した「ひとり暮らし非課税高齢者」を引き続き対象(縮小も含む)としているのは45市町村(83.3%)
- ※「ひとり暮らし」欄 ◎印:従来通り継続 ○印:対象縮小して継続 ×印:対象継続を中止
- ※県基準から何らかの拡大をしているのは52市町村(96%)
- ※名古屋市は県内で唯一年齢を拡大している(70~74歳を対象)
- ※「拡大状況」欄の★印は愛知県基準で実施(あま市・東栄町)
- ※母子等、戦傷病者等の所得制限超過者を対象としている市町村があるが、この表からは略している

市町村名	ひとり暮らし	福祉給付金(後期高齢者福祉医療費給付金)の拡大状況 (愛知県医務国保課の実施状況集計表も参考とした)	後期高齢者医療被保険者数 (2016年8月1日)	後期高齢者福祉医療費給付制度対象者数 (2016年8月1日現在)		
				合計	ひとり暮らし非課税者	その他市町村独自の拡大
合計	45	県制度から拡大:52市町村	852,216	142,804	9,399	10,918
1 名古屋市	×	①ねたきり・認知症の人は特別障害者手当受給者限度額まで(所得制限緩和) ②対象年齢を前期高齢者(70歳~74歳)まで拡大	267,991	53,055	—	9,008
2 豊橋市	○	①ひとり暮らし非課税高齢者(低所得I該当。税被扶養者は対象外) ②自立支援医療受給者	43,600	7,000	701	225
3 岡崎市	◎	①ひとり暮らし非課税高齢者 ②精神保健福祉手帳3級(通院は自立支援医療のみ、入院は全額)	38,874	6,384	668	
4 一宮市	◎	①ひとり暮らし非課税高齢者(税被扶養者は対象外) ②自立支援医療受給者(精神科通院のみ)	47,568	7,818	919	198
5 瀬戸市	×	戦傷病者の要件に所得制限を設けず	17,649	2,684	—	0
6 半田市	○	①ひとり暮らし非課税高齢者(市内に扶養義務者なし。税被扶養者・施設入所者は対象外) ②自立支援医療受給者(精神科通院のみ) ③知能指数51以上75以下(市民税非課税世帯のみ)	13,354	1,944	37	34
7 春日井市	◎	①ひとり暮らし非課税高齢者(市内親族なし。税被扶養者は対象外) ②自立支援医療受給者(精神科通院のみ)	34,787	4,860	110	97
8 豊川市	◎	ひとり暮らし非課税高齢者(1/2助成)	22,147	3,513	518	
9 津島市	×	自立支援医療受給者(精神科通院のみ)	8,462	1,085	—	100
10 碧南市	◎	①ひとり暮らし非課税高齢者(税被扶養者は対象外) ②自立支援医療受給者(精神科通院のみ)1割助成 ③精神障害で診断書による入院(1/2助成)	8,299	1,227	127	38
11 刈谷市	◎	①ひとり暮らし非課税高齢者(税被扶養者は対象外) ②自立支援医療受給者(精神科通院のみ) ③精神障害で診断書による入院	13,108	2,241	206	49
12 豊田市	◎	①ひとり暮らし非課税高齢者(税被扶養者は対象外) ②精神障害で診断書による入院(1/2助成) ③市民税非課税世帯の要介護3認定者 ④自立支援医療受給者(精神科通院のみ)	39,515	6,993	371	241
13 安城市	◎	①ひとり暮らし非課税高齢者 ②自立支援医療受給者(精神科通院のみ) ③精神障害で診断書による入院(1/2助成)	17,222	3,421	1,024	64
14 西尾市	◎	①ひとり暮らし非課税高齢者(税被扶養者は対象外) ②自立支援医療受給者(精神科通院のみ) ③精神障害で診断書による入院	20,032	3,174	309	107

市町村名	ひとり暮らし	福祉給付金(後期高齢者福祉医療費給付金) の拡大状況 (愛知県医務国保課の実施状況集計表も参考とした)	後期高齢者 医療被保険 者数 (2016年 8月1日)	後期高齢者福祉医療費 給付制度対象者数 (2016年8月1日現在)		
				合計	ひとり 暮らし 非課税者	その他 市町村 独自の 拡大
15	蒲郡市	◎ ①ひとり暮らし非課税高齢者(税被扶養者は対象外) ②自立支援医療受給者(精神科通院のみ)	11,672	1,635	286	36
16	犬山市	◎ ひとり暮らし非課税高齢者(税被扶養者は対象外)	9,856	1,579	279	0
17	常滑市	◎ ①ひとり暮らし非課税高齢者(施設入所者・税被扶養者は対象外) ②自立支援医療受給者(精神科通院のみ)	7,653	836	32	0
18	江南市	× ①自立支援医療受給者(精神科通院のみ) ②精神障害で診断書による入院(1/2助成)	12,753	1,903		54
19	小牧市	◎ ①ひとり暮らし非課税高齢者(市内親族なし) ②自立支援医療受給者(精神科通院のみ) ③精神障害で診断書による入院(1/2助成)	15,657	2,208	84	21
20	稲沢市	◎ ①ひとり暮らし非課税高齢者(施設入所者・税被扶養者は対象外) ②自立支援医療受給者(精神科通院のみ)	16,628	2,497	342	79
21	新城市	○ ①ひとり暮らし非課税高齢者(1/2助成) ②自立支援医療受給者(精神科通院のみ) ③精神保健福祉手帳3級(入院1/2助成)	8,576	1,053	179	15
22	東海市	◎ ①ひとり暮らし非課税高齢者(施設入所者は対象外) ②自立支援医療受給者(精神科通院のみ) ③精神保健福祉手帳3級(入院のみ全額助成) ④東海市特定疾病認定患者	11,550	1,861	277	87
23	大府市	◎ ①ひとり暮らし非課税高齢者(税被扶養者は対象外) ②自立支援医療受給者(精神科通院のみ) ③精神保健福祉手帳3級(入院のみ全額助成)	8,582	1,150	0	24
24	知多市	◎ ①ひとり暮らし非課税高齢者(市内親族なし。施設入所者・税被扶養者は対象外) ②自立支援医療受給者(精神科通院のみ) ③精神保健福祉手帳3級(入院のみ全額助成)	9,864	1,357	129	
25	知立市	◎ ①ひとり暮らし非課税高齢者(税被扶養者は対象外) ②自立支援医療受給者(精神科通院のみ) ③精神障害で診断書による入院(1/2助成)	6,513	1,054	155	14
26	尾張旭市	○ ①ひとり暮らし非課税高齢者(市内親族なし) ②自立支援医療受給者(精神科通院のみ) ③精神障害で診断書による入院(1/2助成) ④特定疾患医療給付事業受給者の特定疾患以外の診療	9,409	1,334	78	87
27	高浜市	◎ ①ひとり暮らし非課税高齢者(税被扶養者は対象外) ②自立支援医療受給者(精神科通院のみ) ③精神障害で診断書による入院	4,539	889	237	29
28	岩倉市	○ ①ひとり暮らし非課税高齢者 ②自立支援医療受給者(精神科通院のみ) ③精神障害で診断書による入院	5,315	918	240	0
29	豊明市	◎ ①ひとり暮らし非課税高齢者(施設入所者は対象外) ②自立支援医療受給者(精神科通院のみ) ③精神障害者3級(通院全額、入院1/2助成)	7,929	1,420	288	21
30	日進市	◎ ①ひとり暮らし非課税高齢者(施設入所者・税被扶養者は対象外。遺族年金を所得判定に含む) ②自立支援医療受給者(精神科通院のみ)	8,111	56	40	16
31	田原市	◎ ①ひとり暮らし非課税高齢者(税被扶養者は対象外) ②自立支援医療受給者(精神科通院のみ) ③精神障害で診断書による入院(1/2助成)	8,525	1,441	292	0
32	愛西市	◎ ①ひとり暮らし非課税高齢者(税被扶養者は対象外) ②精神保健福祉手帳3級(全疾病)	9,116	1,486	271	5
33	清須市	○ ①ひとり暮らし非課税高齢者(隣地に親族なし) ②精神保健福祉手帳3級(全疾病)	7,507	1,387	371	4

市町村名	ひとり暮らし	福祉給付金(後期高齢者福祉医療費給付金) の拡大状況 (愛知県医務国保課の実施状況集計表も参考とした)	後期高齢者 医療被保険 者数 (2016年 8月1日)	後期高齢者福祉医療費 給付制度対象者数 (2016年8月1日現在)		
				合計	ひとり 暮らし 非課税者	その他 市町村 独自の 拡大
34 北名古屋市	○	①ひとり暮らし非課税高齢者(市内に親族がいない。税被扶養者は対象外) ②自立支援医療受給者(精神科通院のみ)	8,991	1,287	116	22
35 弥富市	◎	①ひとり暮らし非課税高齢者 ②自立支援医療受給者(精神科通院のみ) ③精神障害で診断書による入院	5,219	801	29	52
36 みよし市	◎	①ひとり暮らし非課税高齢者 ②精神障害者	4,346	732	57	51
37 あま市	×	★	10,137	1,336		
38 長久手市	×	①自立支援医療受給者(精神科通院のみ) ②精神障害で診断書による入院	3,868	465		13
39 東郷町	×	①自立支援医療受給者(精神科通院のみ)	4,046	502		10
40 豊山町	◎	①ひとり暮らし非課税高齢者 ②療養手帳C所持者 ③精神保健福祉手帳3級、自立支援受給者	1,470	250	18	3
41 大口町	◎	①ひとり暮らし非課税高齢者 ②自立支援医療受給者(精神科通院のみ) ③精神障害で診断書による入院	2,445	341	14	16
42 扶桑町	◎	①ひとり暮らし非課税高齢者 ②自立支援医療受給者(精神科通院のみ) ③精神障害で診断書による入院(1/2助成)	4,373	569	10	22
43 大治町	◎	①ひとり暮らし非課税高齢者 ②精神保健福祉手帳3級	2,790	441	67	3
44 蟹江町	×	精神保健福祉手帳3級(自立支援医療による通院。入院は全額助成)	4,252	549		
45 飛島村	◎	①ひとり暮らし非課税高齢者 ②精神保健福祉手帳3級	650	93	18	0
46 阿久比町	◎	①ひとり暮らし非課税高齢者 ②自立支援医療受給者(精神科通院のみ)	3,338	405	13	0
47 東浦町	◎	①ひとり暮らし非課税高齢者(施設入所者は対象外) ②自立支援医療受給者(精神科通院のみ) ③精神障害者3級(入院のみ)	5,777	896	121	18
48 南知多町	○	①ひとり暮らし非課税高齢者(町内に親族なし。施設入所者は対象外。1/2助成) ②自立支援医療受給者(精神科通院のみ)	3,504	616	111	19
49 美浜町	○	①ひとり暮らし非課税高齢者(施設入所者・税被扶養者は対象外) ②自立支援医療受給者(精神科通院のみ)	3,197	496	57	13
50 武豊町	◎	①ひとり暮らし非課税高齢者(施設入所者・税被扶養者は対象外) ②自立支援医療受給者(精神科通院のみ)	4,615	735	62	9
51 幸田町	◎	①ひとり暮らし非課税高齢者(施設入所者・税被扶養者は対象外) ②精神3級所持者の精神疾患による入院(1/2助成) ③自立支援医療受給者(精神科通院全額、入院1/2助成)	3,802	544	17	14
52 設楽町	◎	ひとり暮らし非課税高齢者(低所得I該当。施設入所者・税被扶養者は対象外)	1,565	71	71	0
53 東栄町	×	★	1,108	120		
54 豊根村	◎	ひとり暮らし非課税高齢者(低所得I該当。施設入所者対象外。1/2助成)	360	92	48	0

ひとり親世帯等に対する自立支援計画について

(2016年あいち自治体キャラバンまとめ)

2013年「子どもの貧困対策推進法」成立、2014年「子どもの貧困対策に対する大綱」決定。「大綱」では対策の当面の重点施策として、教育・生活・保護者の就労および経済的支援を掲げている。ここでは「貧困世帯」について、高校等進学率、大学等進学率、就職率などの低い現実の指標を示し、その克服を課題とし、ひとり親家庭等の自立支援策の拡充を求めている。これに基づき地方自治体では、あらためて自立支援計画を充実し、対策を進めることが課題となっている。

しかしアンケートの回答ではあらためて自立支援計画(◎)をもったのは名古屋市と知多市に過ぎず、従来の市を対象とする自立促進計画(○)を持った市を含めても18/38市(47%)に止まっている。なお2016年度で自立支援給付金事業を実施している市はアンケートの回答では28/38市(74%)であるが、厚労省まとめでは2015年度実績で全市町村で実施となっている。また全市町村を対象とする日常生活支援事業はアンケートの回答では25/38市(66%)となっているが、厚労省まとめでは30/54市町村(56%)となっている。

自治体名	計画有無	自立支援給付金事業				日常生活支援事業					
		実施	2015年度実績		2016年度予算		実施	2015年度実績		2016年度予算	
			件数	給付額	件数	給付額		件数	支払額	件数	支払額
全県	18	38	回答は28市				30	回答は25市			
1 名古屋市	◎	○	134	75,947,460	146	135,387,000	○	94	29,803,800	201	57,083,000
2 豊橋市	○	○	26	18,408,764	33	22,471,000	○	0	0	17	135,000
3 岡崎市	○	○	12	8,880,000	17	17,700,500		—	—	—	—
4 一宮市		○	17	13,051,800	28	22,108,000	○	2	5,920	11	61,000
5 瀬戸市		○	8	786,000	5	2,383,724		—	—	—	—
6 半田市		○	8	196,072	3	108,000	○	1	職員対応	2	162,000
7 春日井	○	○	15	12,761,964	27	16,181,000	○	1	19,560	3	123,000
8 豊川市	○	○	9	7,287,500	10	11,410,000	○	0	0	2	56,000
9 津島市		○	2	1,692,000	3	1,159,000	○	0	0	2	87,800
10 碧南市	○	○	3	2,861,000	2	2,450,000	○	0	0	2	138,000
11 刈谷市	○	○	37	3,296,000	39	3,241,000	○	47	194,77	50	314,000
12 豊田市	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—
13 安城市	○	○	4	3,023,000	8	6,390,000	○	1	21,000	3	46,000
14 西尾市		○	0	0	3	60,000	○	0	0	5	77,000
15 蒲郡市	○	○	2	1,978,000	2	2,096,000	○	0	0	1	276,000
16 犬山市		○	3	1,493,000	4	4,182,000	○	0	0	0	0
17 常滑市	○	○	0	0	2	946,000	○	0	0	2	73,400
18 江南市		○	—	—	—	—	○	—	—	—	—
19 小牧市		○	2	2,450,000	3	3,950,000	○	5	285,525	7	480,000
20 稲沢市		○	—	—	—	—		—	—	—	—
21 新城市		○	—	—	—	—		—	—	—	—
22 東海市	○	○	—	—	—	—		—	—	—	—
23 大府市		○	1	19,440	8	3,914,000	○	0	0	25	394,000
24 知多市	◎	○	2	896,000	7	921,000	○	13	62,910	48	147,000
25 知立市		○	2	121,260	3	25,000,000	○	0	0	3	207,000
26 尾張旭市		○	4	2,924,400	3	3,600,000	○	2	357,925	2	220,000
27 高浜市	○	○	—	—	—	—		—	—	—	—
28 岩倉市		○	0	0	6	2,256,000	○	0	0	120時間	199,000
29 豊明市		○	4	896,200	5	1,950,000	○	1	94,000	1	84,000
30 日進市	○	○	4	284,960	7	200,000	○	0	0	1	220,320
31 田原市	○	○	2	1,893,000	5	3,640,000	○	0	0	0	0
32 愛西市		○	—	—	—	—	○	—	—	—	—
33 清須市	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—
34 北名古屋市	○	○	4	2,269,440	6	3,690,000	○	0	0	2	108,000
35 弥富市		○	—	—	—	—		—	—	—	—
36 みよし市		○	3	60,000	25	1,490,000		—	—	—	—
37 あま市		○	—	—	—	—		—	—	—	—
38 長久手市		○	2	1,212,744	4	3,700,000	○	51	448,720	96	1,022,000
39 東郷町								—	—	—	—
40 豊山町								—	—	—	—
41 大口市								—	—	—	—

自治体名		計画有無	自立支援給付金事業				日常生活支援事業				
			2015年度実績		2016年度予算		実施	2015年度実績		2016年度予算	
			件数	給付額	件数	給付額		件数	支払額	件数	支払額
42	扶桑町							—	—	—	—
43	大治町							—	—	—	—
44	蟹江町							—	—	—	—
45	飛島村										
46	阿久比町							—	—	—	—
47	東浦町							—	—	—	—
48	南知多町							—	—	—	—
49	美浜町						○	—	—	—	—
50	武豊町							—	—	—	—
51	幸田町							—	—	—	—
52	設楽町							—	—	—	—
53	東栄町							—	—	—	—
54	豊根村							—	—	—	—

ひとり親世帯等に対する自立支援計画について②

(2016年あいち自治体キャラバンまとめ)

教育・学習支援事業は2016年度で14市町(26%)で実施されているが、まだこれからでまた実施方法についての把握も課題である。また多くの市町で児童クラブの負担金減免が行われているが、児童・生徒の「居場所づくり」が必要である。

NPOなどで取り組まれている、「無料塾」や「こども食堂」のとりくみと、自治体がどうタイアップするかが課題である。北名古屋市では「無料塾」、春日井市やでは「こども食堂」、長久手市では「無料塾」「こども食堂」への補助も始まっており、文書回答では多くの市町が関心を寄せている。

自治体名	教育・学習支援事業				その他
	2015年度実績		2016年度予算		
	個所数	人数	個所数	人数	
全県	14市町で実施				
1 名古屋市	健福24 子ども20	212	32	384	夏季休業中特設講座20校で20時間実施
2 豊橋市	1	20	1	18	
3 岡崎市	9	369	9	—	
4 一宮市	—	—	—	—	
5 瀬戸市	—	—	—	—	
6 半田市	—	—	2	40	
7 春日井市	—	—	—	—	2016年度に「こども食堂」補助として1団体に交付
8 豊川市	—	—	—	—	
9 津島市	—	—	—	—	
10 碧南市	—	—	—	—	
11 刈谷市	—	—	—	—	
12 豊田市	—	—	—	—	
13 安城市	1	18	1	20	
14 西尾市	—	—	—	—	
15 蒲郡市	—	—	—	—	
16 犬山市	—	—	—	—	
17 常滑市	2	7	2	11	
	—	—	2	3	
18 江南市	—	—	—	—	
19 小牧市	—	—	—	—	
20 稲沢市	—	—	—	—	
21 新城市	—	—	—	—	
22 東海市	—	—	—	—	
23 大府市	—	—	—	—	
24 知多市	—	—	—	—	
25 知立市	—	—	—	—	
26 尾張旭市	—	—	1	30	
27 高浜市	1	※788			※教育学習支援は延べ人数
28 岩倉市	1	5	1	7	※2016年度の学習教育支援は9月1日現在
29 豊明市	—	—	—	—	
30 日進市	—	—	—	—	
31 田原市	—	—	—	—	
32 愛西市	—	—	—	—	
33 清須市	—	—	—	—	
34 北名古屋市	—	—	—	—	2016年12月から民間「無料塾」2カ所へ補助
35 弥富市	—	—	—	—	
36 みよし市	—	—	—	—	
37 あま市	—	—	—	—	

自治体名		教育・学習支援事業				その他
		2015年度実績		2016年度予算		
		個所数	人数	個所数	人数	
38	長久手市			年度中実施予定		2016年夏休みに「無料塾」4カ所、「こども食堂」2カ所
39	東郷町	—	—	—	—	
40	豊山町	—	—	—	—	
41	大口町	—	—	1	不確定	教育・学習支援、2016年7月27日以降毎水曜日
42	扶桑町	—	—	4	87	
43	大治町	—	—	—	—	
44	蟹江町	—	—	—	—	
45	飛島村	—	—	—	—	
46	阿久比町	—	—	—	—	
47	東浦町	—	—	—	—	
48	南知多町	—	—	—	—	
49	美浜町	—	—	—	—	
50	武豊町	—	—	1	49	教育・学習支援は月2回実施
51	幸田町	—	—	—	—	
52	設楽町	—	—	—	—	
53	東栄町	—	—	—	—	
54	豊根村	—	—	—	—	

就学援助の受給者数・予算額

(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

※2016年度は見込み。2014年度は2015年のキャラバン回答から

市町村名	2014年度			2015年度			2016年度(見込み)		
	受給者数	受給割合	支給総額 (千円)	受給者数	受給割合	支給総額 (千円)	受給者数	受給割合	支給総額 (千円)
合計	62,580	7.91%	4,175,629	62,494	8.00%	4,177,700	61,745	7.82%	5,101,527
1 名古屋	23,631	14.5%	1,483,609	22,919	14.1%	1,434,923	23,306	14.4%	1,462,217
2 豊橋市	5,712	17.5%	394,696	5,442	16.9%	380,570	5,478	17.0%	386,655
3 岡崎市	2,270	6.9%	248,722	2,444	7.4%	229,529	2,425	7.4%	243,791
4 一宮市	3,070	8.9%	241,756	3,171	9.3%	265,707	2,955	8.9%	285,434
5 瀬戸市	1,150	10.7%	81,720	1,089	10.3%	74,345	1,058	10.0%	77,147
6 半田市	1,133	10.6%	74,006	1,153	11.0%	71,720	1,126	11.0%	767,203
7 春日井市	2,305	8.5%	150,452	2,513	9.3%	170,669	2,440	9.2%	198,000
8 豊川市	1,410	8.7%	65,266	1,419	8.8%	66,591	1,319	8.2%	76,680
9 津島市	714	12.7%	44,481	677	12.4%	40,589	650	12.4%	40,500
10 碧南市	466	7.0%	33,081	459	7.0%	32,778	445	6.9%	33,461
11 刈谷市	685	5.4%	48,417	693	5.5%	53,925	681	5.3%	53,805
12 豊田市	2,992	8.0%	92,323	3,180	8.4%	99,671	3,048	8.3%	113,104
13 安城市	822	4.7%	58,327	901	5.1%	59,837	892	5.1%	77,000
14 西尾市	528	3.5%	52,842	534	3.6%	48,134	662	4.4%	60,759
15 蒲郡市	618	9.5%	44,605	616	9.6%	45,862	620	9.8%	49,680
16 犬山市	294	4.5%	22,127	325	5.1%	23,939	335	5.3%	27,227
17 常滑市	333	6.8%	25,478	326	6.6%	24,279	364	7.2%	24,569
18 江南市	784	8.8%	59,920	771	8.8%	59,740	701	8.2%	66,268
19 小牧市	1,186	8.9%	84,088	1,171	8.8%	84,317	1,113	8.5%	80,140
20 稲沢市	933	8.0%	72,094	902	7.9%	69,499	841	7.5%	75,025
21 新城市	348	9.2%	20,027	326	8.9%	21,718	263	7.3%	22,933
22 東海市	903	8.8%	62,630	881	8.5%	63,476	846	8.0%	67,710
23 大府市	608	7.4%	41,527	591	7.2%	42,763	527	6.4%	45,688
24 知多市	696	9.1%	41,687	649	8.5%	45,564	625	8.3%	48,943
25 知立市	461	7.6%	29,184	468	7.4%	32,664	470	7.8%	38,013
26 尾張旭市	807	10.8%	56,778	774	10.6%	54,219	725	10.0%	55,039
27 高浜市	478	10.5%	30,124	452	9.8%	32,319	400	8.6%	38,372
28 岩倉市				376	10.4%	27,243	320	9.0%	27,134
29 豊明市	454	7.8%	42,211	475	8.4%	40,467	480	8.7%	42,155
30 日進市	578	7.0%	45,711	553	6.6%	41,478	520	6.2%	39,002
31 田原市	311	5.9%	21,494	302	5.8%	22,074	302	5.8%	24,281
32 愛西市	556	10.0%	43,312	544	9.7%	38,793	481	8.9%	36,539
33 清須市	407	7.6%	32,658	405	7.4%	30,316	408	7.5%	31,023
34 北名古屋市	817	10.9%	57,487	820	10.9%	61,840	716	9.6%	65,162
35 弥富市	277	7.3%	21,812	284	7.7%	21,670	283	7.8%	23,057
36 みよし市	347	5.3%	24,522	378	5.9%	26,700	365	5.8%	31,290
37 あま市	751	9.5%	52,658	762	9.7%	54,473	755	9.7%	61,017
39 長久手市	153	2.9%	13,076	171	3.2%	12,704	180	3.3%	13,555
38 東郷町	172	3.8%	15,889	188	4.2%	16,594	193	4.4%	16,596
40 豊山町	163	11.8%	5,436	180	12.6%	5,503	156	10.7%	4,873
41 大口町	122	5.7%	6,452	127	5.9%	7,077	127	5.9%	11,244
42 扶桑町	229	7.5%	7,985	244	8.1%	17,666	230	7.7%	20,423
43 大治町	217	7.1%	9,020	220	7.1%	9,869	256	8.3%	12,506
44 蟹江町	286	9.8%	18,685	204	7.0%	12,777	245	8.5%	16,493
45 飛鳥村	16	4.3%	1,199	18	4.8%	1,586	12	3.1%	952
46 阿久比町	142	6.2%	10,491	150	9.5%	11,164	144	8.6%	12,137
47 東浦町	451	10.0%	30,845	466	10.5%	32,495	445	10.1%	34,563
48 南知多町	90	7.1%	6,659	91	7.5%	6,885	84	7.3%	7,119
49 美浜町	141	7.5%	8,976	133	7.3%	8,027	173	9.8%	11,560
50 武豊町	275	6.9%	19,062	272	6.9%	19,863	280	7.1%	22,650
51 幸田町	260	6.8%	17,937	265	6.7%	19,537	255	6.5%	19,000
52 設楽町	19	6.5%	1,401	13	4.8%	1,101	15	5.9%	1,539
53 東栄町	6	3.2%	407	3	1.7%	166	2	1.2%	93
54 豊根町	3	3.2%	277	4	4.9%	285	3	3.5%	201

就学援助の基準・申請・支給等について

(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

認定基準を生活保護基準の1.3倍以上としているのが、20市町村(37%) (1.4倍以上の6市町村(1.1%)含む)であった。岡崎市、安城市が基準値を微増している。

※就学援助認定基準の「その他」欄の○中数字は、次の基準。

①生活保護受給者、②生活保護を停止または廃止された者、③市民税非課税または減免された者、④個人事業税または固定資産税が減免された者、⑤国民年金保険料が減免された者、⑥国民健康保険料(税)が減免もしくは減額賦課された者、⑦児童扶養手当が支給された者、⑧生活福祉資金貸付または世帯更正貸付を受けた者、⑨失業対策事業適格者手帳所持者または職業安定登録日雇労働者、⑩その他経済的に困窮している者

市町村名	就学援助認定対象基準		認定基準額または所得基準額		申請書の受付			民生委員証明
	生活保護の基準	その他・生活保護基準引き下げについての対応など	2人家族 ※母30歳代、子ども小学生の場合(年額)	4人家族 ※父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合(年額)	市町村窓口	学校	両方可	
合計	—	—	—	—	14	7	33	1
1 名古屋	1.0	2015年4月の基準を用いた	2,468,000	3,145,000		○		—
2 豊橋	1.3	②③④⑤⑥⑦ 改定前基準額	2,254,000	3,334,000	○			—
3 岡崎	1.24	2014年度1.2倍→2015年度1.24倍へ	2,180,000	3,030,000		○		—
4 一宮	1.2	②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩、改定前の基準を使用	1,730,000	2,650,000			○	—
5 瀬戸	1.25	児童扶養手当受給者、市民税非課税、国保減免など。	1,850,000	3,000,000			○	—
6 半田	1.3	2013年度1.0倍→2014年度1.3倍へ	約200万	約310万			○	—
7 春日井	1.2	①②③④⑤⑦⑧⑨⑩、ひきつづき引き下げ前の生活保護基準を用い	約190万	約290万			○	—
8 豊川	1.27	2015年度から1.23を1.27に引き上げ	2,011,832	2,762,859			○	—
9 津島	1.0	①②③④⑤⑥⑦⑩ 2013年8月以前の基準利用	1,870,000	2,560,000	○			—
10 碧南	1.2	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩かつ、生保家庭に準ずる程度に困窮していると教育委員会が認める場合。学校納付金の納付状態の悪い者。基準引き上げ(1.0→1.2)	1,786,680	2,189,724			○	—
11 刈谷	(1.4超)	⑦の認定基準。収入状況の急変等により困窮している世帯については、申請理由等を確認の上審査	2,300,000	3,060,000			○	—
12 豊田	1.3	1.3倍以上であっても民生委員の現状確認に基づいて判定している	2,095,000	3,185,000		○		—
13 安城	およそ1.2	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩等要保護者に準ずる程度に困窮していると教育委員会が特に認める者。	2,380,000	2,490,000		○		—
14 西尾		申請時の該当要件事由を認定基準としている。要件に該当しない場合は特別支援教育就学奨励費負担金の認定方法で判定。	1,570,000	2,350,000		○		—
15 蒲郡	1.3	特別支援教育就学奨励費の支弁区分の算定に用いる基準額表を使用。基準を超えた場合でも、特別な事情があれば認定。	社会保険料・生命保険料等の控除分が加算されるため、この条件だけでは所得基準額を算出できない				○	—
16 犬山	1.2	特別支援教育就学奨励費の早見表を用いて審査、生保引き下げ以前と変わっていない。	1,699,804	2,605,003			○	—
17 常滑	1.3	以前から1.3倍を基準としていたため、知多半島自治体で比較した場合低い水準ではなかったのを見直しなかった。	1,907,993	2,339,765			○	—
18 江南	1.2	2013年度当初の基準	約220万	約300万			○	—

市町村名	就学援助認定対象基準		認定基準額または所得基準額		申請書の受付			民生委員証明	
	生活保護の基準	その他・生活保護基準引き下げについての対応など	2人家族 ※母30歳代、子ども小学生の場合(年額)	4人家族 ※父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合(年額)	市町村窓口	学校	両方可		
19	小牧市	1.3					○	—	
20	稲沢市		①②③④⑤⑥⑦⑧⑩	校長の意見、民生委員助言で個別対応	○	継続のみ		⑧のみ必要	
21	新城市	1.3			○			—	
22	東海市	1.3	③④⑤⑥⑦⑧⑨、昨年度引き上げを維持	1,990,233	3,016,619			○	—
23	大府市	1.2	生保引き下げによる影響を調査	1,448,532	2,043,648			○	—
24	知多市	1.3	保有する資産等は含めない。世帯内の前年所得で審査。②③④⑤⑥⑦⑧⑨。	1,756,898	2,497,482			○	—
25	知立市	1.4超	児童扶養手当の所得制限の1.1倍を目安としている	(1.6)253万	(1.4)336.6万			○	—
26	尾張旭市	1.25		2,100,000	2,850,000			○	—
27	高浜市	1.0	母子・父子家庭は1.5倍。	2,130,000	2,180,000			○	—
28	岩倉市	1.1	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩、引き下げ前の基準	1,699,170	2,574,383	○			—
29	豊明市	1.2	2012年度の基準年を使用し、対象者に不利にならないようにしている	2,340,000	3,168,000	○			—
30	日進市	1.5	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨、認定基準のみならず、該当世帯の家計簿の状況を個別に判断し、認定する。	約207万(控除なし)	約332万(控除なし)			○	—
31	田原市	1.25	基準引き下げ前の基準を用いて認定	1,771,000	2,710,000		○		—
32	愛西市	1.2	基準引き下げ前の基準を用いて認定	2,255,000	3,077,000	○			—
33	清須市	1.3	②③④⑤⑥⑦⑧	所得基準は設けていない				○	—
34	北名古屋	1.2	①②③⑤⑥⑦⑩、派遣切りなど急激に収入が減少した方(生保基準の1.3倍)、生保基準見直し前を維持	社会保険料等が不明のため産出不可	社会保険料等が不明のため産出不可		○		—
35	弥富市	1.2	②③④⑤⑥⑦⑧⑨	1,648,000	2,701,000			○	—
36	みよし市	1.5	引き下げ前の生活保護基準を適用	約210万	約325万		○		—
37	あま市		①②③④⑤⑥⑦⑧⑩			○			—
38	長久手市		申請時に面談、収支入状況等を聞き、教育委員会で審議。生保基準を基準にしないため対応の必要なし。			○			—
39	東郷町	1.3		153,000/月	249,000/月	○			—
40	豊山町	1.2	②③④⑤⑥⑦⑧⑩「生活扶助(1類+2類+教育扶助)×1・2+住宅扶助(1・3倍認定額)+母子加算	1,824,840	2,489,808	○			—
41	大口町	1.2	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩	1,690,000	2,600,000			○	—
42	扶桑町		国の基準に準ずる					○	—
43	大治町	1.2	①⑦⑩罹災・失業等特別な事情により生活が急変した者、または経済的に困窮した者	算出していません				○	—
44	蟹江町	1.1	認定は、新基準で行っているが、超過した場合は旧基準で再計算し認定(旧基準の限度内なら認定)	約180万(賃貸) 約240万(持家) ※家賃額により減額の場合あり。	約240万(賃貸) 約300万(持家) ※家賃額により減額の場合あり。	○			—
45	飛島村		国の認定基準にあたっての目安に添って認定。	申請者の生活困窮の状況を民生委員、学校長に聞き取りをし認定				○	—

市町村名	就学援助認定対象基準		認定基準額または所得基準額		申請書の受付			民生委員証明
	生活保護の基準	その他・生活保護基準引き下げについての対応など	2人家族 ※母30歳代、子ども小学生の場合(年額)	4人家族 ※父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合(年額)	市町村窓口	学校	両方可	
46	阿久比町		児童扶養手当での所得制限を準用				○	—
47	東浦町	1.4超	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩ 児童扶養手当の所得制限各基準	2,608,970	3,096,834		○	—
48	南知多町	1.3	計算したところ、2013年度で認定された不認定世帯なし。	1,938,170	2,372,682		○	—
49	美浜町	1.3	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩ 生保は収入額認定によるが、就学援助は所得額で判定、引き上げ前の基準に変更。	持ち家 1,651,025 借家 2,377,985	持ち家 2,631,667 借家 3,358,627		○	—
50	武豊町	1.3		約193万	約248万		○	—
51	幸田町	概ね1.5	生保基準を参考に制度運用を行い、結果として認定に影響なし	約218万	約276万		○	—
52	設楽町			190万	285万		○	—
53	東栄町		個別対応			○		—
54	豊根村		個別対応			○		—

就学援助の支給項目

(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

※学用品日、修学旅行費、給食費は全市町村が対象に
 ※医療費は子ども医療費助成制度の入通院中学卒業まで完全無料を含む
 ※弥富市、武豊町・・・スポーツ掛け金は全保護者対象の全額公費または軽減措置
 ※2010年度からクラブ活動・生徒会・PTA会費も補助の対象に、しかし拡充している市町村はまだ少ない。
 ※新入学生学用品を支給する自治体が6自治体増えた。

自治体名	学用品費		入学準備金／入学学用品費	通学用品費	通学費	修学旅行費	クラブ活動費	生徒会費	PTA会費	校外活動費		給食費	医療費	日本スポーツ振興センター掛け金	メガネ・コンタクトレンズ代	その他・備考
	学用品費	体育実技用具費								宿泊を伴わないもの	宿泊を伴うもの					
合計	54	6	36	46	11	54	7	17	16	47	44	52	38	15	0	
1 名古屋市	○		○	○	○	○				○	○	○	○			学校生活管理指導表文書費
2 豊橋市	○		○	○	○	○				○		○	○			
3 岡崎市	○	○	○	○		○				○	○		○			
4 一宮市	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
5 瀬戸市	○		○		○	○				○		※	○			
6 半田市	○		※			○					○	○	○	○		
7 春日井市	○		○		○	○				○	○	○	○			
8 豊川市	○		※	○		○					○	○	○			新入学生学用品
9 津島市	○			○		○						○				
10 碧南市	○			○		○				○		○	○			新入学生学用品
11 刈谷市	○			○		○				○		○	○	○		
12 豊田市	○		○	○	○	○				○	○	○		○		自然教室
13 安城市	○			○	○	○				○		○		○		
14 西尾市	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○			新入学生学用品
15 蒲郡市	○		○	○		○				○	○	※	○	○		
16 犬山市	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○			
17 常滑市	○		○	○		○				○		○	○	○		
18 江南市	○		○	○		○				○	○	○	○			
19 小牧市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
20 稲沢市	○					○		○		○	○	○	○			
21 新城市	○		○	○		○				○		○		○		
22 東海市	○			○		○				○	○	○	○			海外学習参加費
23 大府市	○		○	○		○		○	○		○	○	○	○		
24 知多市	○			○		○				○	○	○	○	○		
25 知立市	○	○		○		○				○	○	○	○			転入学用品費
26 尾張旭市	○		○			○				○	○	○	○			

自治体名	学用品費		入学準備金／入学学用品費	通学用品費	通学費	修学旅行費	クラブ活動費	生徒会費	PTA会費	校外活動費		給食費	医療費	日本スポーツ振興センター掛け金	メガネ・コンタクトレンズ代	その他・備考
	学用品費	体育実技用具費								宿泊を伴わないもの	宿泊を伴うもの					
27	高浜市	○	○	○	○	○				○	○	○	○			
28	岩倉市	○		○		○		○	○	○	○	○	○			
29	豊明市	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
30	日進市	○		○	○	○		○	○	○	○	○				
31	田原市	○		○	○	○						○	○			
32	愛西市	○		○		○					○	○	○			
33	清須市	○		○	○	○				○	○	○				
34	北名古屋	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
35	弥富市	○			○	○		○	○	○	○	○				新入学生学用品
36	みよし市	○		※	○	○				○	○	○	○	○		
37	あま市	○			○	○		○	○	○	○	○				
38	長久手市	○			○	○		○	○	○	○	○				
39	東郷町	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		
40	豊山町	○			○	○				○	○	○	○			卒業祝金
41	大口町	○		※	○	○		○	○	○	○	○	○			
42	扶桑町	○			○	○		○	○	○	○	○	○			
43	大治町	○			○	○				○	○	○				新入学生学用品
44	蟹江町	○		○	○	○				○		○				
45	飛島村	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○				
46	阿久比町	○		○	○	○					○	○	○			
47	東浦町	○			○	○				○	○	○		○		新入学生学用品
48	南知多町	○		○	○	○				○	○	○		○		
49	美浜町	○			○	○				○	○	○		○		
50	武豊町	○		○	○	○	○			○	○	○	○			
51	幸田町	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○		
52	設楽町	○		○		○				○		○	○			
53	東栄町	○	○	○	○	○	○			○	○		○			
54	豊根町	○			○	○				○	○	○				

子育て支援 保育について アンケート

(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

- 1) 保育士配置基準の規制緩和については、「積極的に活用する」11、「わからない」28、「活用しない」15となっている。保育士確保はどこも非常に困難を感じていると思うのだが、「積極的に」と回答したところは、特に朝夕のところでの困難を理由にあげていることと、国が認めたということに後押しされている。「わからない」では、質の確保として問題も感じつつ保育士を確保できないならやむを得ないという現状、「活用しない」ところでは、質の確保を問題としてあげている。
- 2) 待機児童数は、利用保留児童数も含め0-3歳が多い。対策としては、なにがなんでも認可保育所の増設でというよりは、定員枠拡大や乳児までの小規模保育事業の増設、認定こども園の活用などを上げている。

市町村名		1) 保育所における保育士配置に関わる特例について	2) 待機児童数
1	名古屋市	活用しない 保育士確保に向け、資格取得補助や雇いあげ支援などの事業を実施している。その上でなお確保が困難で待機児童の発生が懸念されると市が判断した場合、必要最小限の部分で限定的に弾力化する検討をする必要がある。	0人 利用保留児童 0-69、1-267 2-138、3-80、4-19、5-12 認可保育所の拡充だけでなく、こども園・小規模など活用し必要量を確保する。
2	豊橋市	わからない 保育士不足を補い受け入れ枠を優先するか、保育の質の堅持を優先するかによるため。	0人 利用保留児童 0-4、1-8、2-7 3-0、4-0、5-0 受け入れ可能な他園を紹介。
3	岡崎市	積極的に活用する 保育士配置を基準にするが、やむを得ない場合は活用する。	0人 利用保留児童 0-9、1-28、2-17 3-11、4-2、5-0
4	一宮市	活用しない できるだけ保育士を確保し、対応していく方針。	0人 隠れ待機児童は把握していない。
5	瀬戸市	活用しない	16人、0-0、1-12、2-4、3・4・5-0 利用保留児童 0-5、1-14、2-17 3-1、4-1、5-0 既存園の定員増・小規模施設の設置。
6	半田市	わからない	0人 利用保留児童 0-0、1-10、2-12 3-3、4-0、5-0 地域型保育の拡充で年度途中待機児童の解消を図る。
7	春日井市	わからない 今は考えていないが、今後確保が難しくなる場合は活用もないとは言えない。	0人 利用保留児童 0-23、1-80、2-17 3-8、4-2、5-1 需要見極め整備。
8	豊川市	わからない 条令は改正したが、小規模事業を対象としており、全ての事業所で保育士が保育している。	0人 利用保留児童 0人
9	津島市	活用しない 保育の質を保つため、有資格者に任せることが必要。	0人 利用保留児童 0人

市町村名		1) 保育所における保育士配置に関わる特例について	2) 待機児童数
10	碧南市	わからない できるだけ従来通り保育士を配置する方針だが状況に応じ活用も。	0人 利用保留児童 0人
11	刈谷市	活用しない 保育の質を確保するため。	9人 0-0、1-5、2-4、3・4・5-0 利用保留児童 0人 既存施設の活用や新園舎建設支援をして定員増を図る。
12	豊田市	活用しない 保育の質低下を招く恐れがあるため。	0人 利用保留児童 不明
13	安城市	わからない 待機児童の発生状況や保育士の不足状況を踏まえ検討する。	0人 利用保留児童 0-5、1-7、2-3 3-4、4-0、5-1 できる限り希望にそえるよう配慮。
14	西尾市	積極的に活用する	0人 利用保留児童0人
15	蒲郡市	わからない 活用しない方向で保育士確保をしたいが、今後の保育ニーズを踏まえその都度適切に対処したいため。	0人 利用保留児童 0-0、1-0、2-1 3-1、4・5-0
16	犬山市	わからない 資格がある人が望ましいが、保育士不足緩和のためにはやむをえない状況にあり検討していく。	0人
17	常滑市	わからない 状況により活用することがある。	0人 利用保留児童 1-11、2-6
18	江南市	わからない 待機児童解消に期待できるが、安心安全な保育運営に不安がある。	6人 0-6、1~5-0
19	小牧市	活用しない 保育の質が問われているからこそ資格を重視する必要があると考える。	27人 0-0、1-21、2-5、3-1、4・5-0
20	稲沢市	わからない 保育士確保が困難であり、保育の質が低下しないと判断した場合。	0人
21	新城市	わからない	0人
22	東海市	積極的に活用する 朝夕に保育士2人配置が困難な園があるため。	35人 0-15、1-20 2~5-0 利用保留児童 0-1、1-11、2~5-0
23	大府市	わからない 他市町村の動向を注視して判断。	0人 利用保留児童 0-24、1-26、2-25 3-7、4-6、5-0
24	知多市	積極的に活用する 早朝・延長の保育士雇用が困難なため、積極的に検討。	0人 利用保留児童 0-24、1-20、2-3 (隠れ待機児童の定義があいまいなので、特定園を希望している人をカウント) 民間事業者による定員増、保育ニーズに対応して、既存園の年齢編成を見直す。
25	知立市	活用しない 実施の検討に至っていない	0人 利用保留児童 0-2、1-6、2-3 3-3、4・5-0

市町村名		1) 保育所における保育士配置に関わる特例について	2) 待機児童数
26	尾張旭市	わからない 保育士確保に大変苦慮しているため。	24人 0-7、1-0、2-17、3・4・5-0 利用保留児童 0-9、1-21、2-32 3-4、4-0、5-1 3歳未満児が多いので、支援計画に基づき小規模保育事業所の開設に努める。
27	高浜市	活用しない 現行通り。	4人 1-4 利用保留児童 0人
28	岩倉市	活用しない 朝夕の時間も保育と考える。	0人 利用保留児童 0-1、1-6、2-3、 3-1、4・5-0
29	豊明市	活用しない	2人 1-2 利用保留児童 0-7、1-15、2-10、 3-2、4・5-0 小規模保育事業の活用。
30	日進市	活用する 国が定める保育の受け皿の拡大、保育士確保策であり、期間も当分なので。	14人 0-14 利用保留児童 0-65、1-61、2-31、 3-4、4・5-0 新園建設と既存園の枠拡大。
31	田原市	わからない 現在のところ確保できている。	0人
32	愛西市	わからない	0人
33	清須市	わからない 保育の質低下が懸念される。	0人
34	北名古屋市	活用しない 保育補助者を活用。	0人
35	弥富市	わからない	0人
36	みよし市	わからない	37人 0-9、1-28、2~5-0 保育所整備などによる定員拡大。
37	あま市	活用しない	0人
38	長久手市	わからない	17人 0-5、1-7、2-5、3・4・5-0 園舎建て替えに伴う定員増、小規模保育施設の認可。
39	東郷町	積極的に活用	21人 0-2、1-15、2-4、3・4・5-0 利用保留児童 0-5、1-14、2-4 3・4・5-0 保育所新設や受け入れ枠見直し。
40	豊山町	わからない 検討段階。	0人
41	大口町	わからない 県の取扱要領を参考に検討。	0人
42	扶桑町	わからない 保育士のみで充足している	13人 0-9、1-4、2~5-0
43	大治町	わからない 公立保育所がなく、活用は各事業所の判断による。	0人 利用保留児童0-2、1-122-11、 3・4・5-0 家庭状況を勘案し、小規模や一時保育、ファミサポなど利用可能な子育て支援事業を案内。

市町村名		1) 保育所における保育士配置に関わる特例について	2) 待機児童数
44	蟹江町	活用しない 児童の安全を確保するため、あくまでも保育士資格を有する者を優先。	0人 利用保留児童 0-17、1-7、2-6、3・4・5-0 乳児の受け皿拡大。
45	飛島村	わからない	0人
46	阿久比町	積極的に活用する	0人
47	東浦町	積極的に活用する 保育士確保が困難・いずれも免許のある有資格者なので一定の質は担保。	0人
48	南知多町	積極的に活用する	0人
49	美浜町	わからない	0人
50	武豊町	その他 積極的ではないが保育の質を保てる範囲内で緩和できるようになら対応。	0人
51	幸田町	活用しない	2-1 利用保留児童 0-0、1-1、2-5、3・4・5-0
52	設楽町	わからない	0人
53	東栄町	積極的に活用する	0人
54	豊根村	積極的に活用する 非常勤保育士を確実に配置し朝夕延長保育時等の体制を整えていく。	0人

障害者訪問系各サービスの支給状況・移動支援について

(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

居宅介護の支給者数では、34市町村が昨年と同じか上回っている。38市の平均支給時間数は23.4時間、22市が平均以下。重度訪問介護の支給者は、名古屋市以外は極端に少なく伸びていない。移動支援の支給者は、居宅介護を総数で35人上回っている点は利用しやすさの影響もあるか。

市町村名	居宅介護				重度訪問介護				移動支援		
	支給者数(人)	昨年同月比(%)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)	支給者数(人)	昨年同月比(%)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
1 名古屋市	6,534	103.4	585.5	38.6	1,481	99	1,140	157	6,439	186	50
2 豊橋市	494	107	180	21.3	4	100	865	365.5	290	30	8.24
3 岡崎市	890	105.1	282	23.4	2	200	692	423.5	790	65	14.3
4 一宮市	551	105	356.5	30.4	9	82	485.5	193.9	830	40	19.5
5 瀬戸市	197	107	145	16.04	3	—	372	145.67	148	40	15
6 半田市	280	104	200	18.9	1	100	734	734	310	63	9.5
7 春日井市	452	96.4	178.5	25.7	11	91.7	326	113.5	486	50	18.6
8 豊川市	245	105	200	25	4	133	824	407	250	50	13
9 津島市	65	100	140	20.6	0	0	0	0	102	64	23.5
10 碧南市	97	117	257	33.5	1	50	450	450	148	177	13.5
11 刈谷市	168	103.7	179	22.5	12	85.7	475	220.9	87	80	8.4
12 豊田市	443	99.6	322	29.7	13	185.1	695	241	9.6	80	18.5
13 安城市	172	104.2	184	26.3	6	100	168	131.2	406	40	12.6
14 西尾市	139	89	65	15	1	100	499	499	202	64	11.7
15 蒲郡市	76	104	100	11.3	4	100	325	293.7	43	35	16
16 犬山市	48	123	133	16.2	0	0	0	0	11	48	4.4
17 常滑市	43	87.8	137.5	15	0	0	0	0	46	68	6.1
18 江南市	82	82.8	130	22	0	0	0	0	107	25	15
19 小牧市	304	105	310	36	4	100	833	452	251	131	18
20 稲沢市	129	86.6	191	21.9	—	—	—	—	75	83	9.7
21 新城市	137	113	260	17	—	—	—	—	122	112	19
22 東海市	211	100.9	260	33.3	1	100	471	471	281	150	25.9
23 大府市	126	85	146	21.67	4	80	220	123.75	218	80	13
24 知多市	143	111.7	340	32.4	2	200	236.5	143.3	169	120	22.7
25 知立市	62	95.4	202.5	18.3	1	—	819	819	52	33	9.5
26 尾張旭市	105	109.3	180	39	5	166.6	440	166	78	90	15.35
27 高浜市	82	95	211	27.3	—	—	—	—	73	42	10.4
28 岩倉市	43	93	46.5	9.5	1	100	265	265	21	41	8.7
29 豊明市	104	106	97.5	19.6	3	100	388	146.5	81	33	8.2
30 日進市	67	89	102	22.2	5	0	281.5	182.9	100	62	18.25
31 田原市	88	91	80	36	0	0	0	0	211	409	22
32 愛西市	100	150	160	24	18.3	—	51	51	102	60	20
33 清須市	82	91.4	87	17.6	6	100	286	66.4	54	56	19.3
34 北名古屋市	101	105.2	155	22.4	6	75	498.5	204.5	216	70	16
35 弥富市	23	115	129	17	0	0	0	0	14	20	6.5
36 みよし市	30	120	70	14.68	0	0	0	0	110	38	11.16
37 あま市	108	96	120	20.8	1	100	24	24	145	66	19.7
38 長久手市	103	109.6	91.5	27	2	200	372	210	99	46	22
39 東郷町	23	92	65	11	0	0	0	0	13	19	9
40 豊山町	11	137	12.5	6.7	2	200	28	16	11	12	5.7
41 大口町	43	123	70.5	22	0	0	0	0	57	31	27
42 扶桑町	32	118	29.5	10.58	0	0	0	0	40	7	12.8
43 大治町	39	118	96	29	1	100	56	56	33	36	18
44 蟹江町	42	135.5	273.5	18.27	1	100	175	160.9	53	34	
45 飛島村	2	66	29	17.25	0	0	0	0	8	20	18
46 阿久比町	37	93	134	19	0	—	—	—	—	30	120
47 東浦町	69	107	185	43	0	0	0	0	79	40	14
48 南知多町	17	100	30	10.4	—	—	—	—	10	30	19
49 美浜町	21	63	55.5	16	2	100	450	384	16	50	16
50 武豊町	67	103.1	118	15.8	0	—	—	0	68	30	7.5
51 幸田町	25	108.7	63.5	18.38	—	—	—	—	24	49	7.9
52 設楽町	4	57	1	5	—	—	—	—	2	1.5	1.5
53 東栄町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—
54 豊根村	1	100	9	9	0	—	—	—	1	6	6

障害者計画相談支援事業について

(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

昨年より786人増になっている。名古屋:103%。一宮:117%、春日井:156%、安城:175%、と増加している一方、刈谷:66%、犬山80%、稲沢57%と減少している。市町村での回答にバラつきが大きい。問題点の多くは、相談支援員の不足をあげている。

市町村名	2016年7月 利用実績	2015年8月 利用実績	計画相談支援実施上の問題点
1 名古屋市	1,978	1,919	
2 豊橋市	558	512	
3 岡崎市	346	315	計画相談を実施する相談支援員が不足している
4 一宮市	2,807	2,393	相談支援員の不足及びサービス利用計画の内容や質の向上
5 瀬戸市	44	37	
6 半田市	243	207	
7 春日井市	460	294	特定相談の事業所が少なく、希望者が利用できない。
8 豊川市	177	139	相談支援専門員の数が増えず、十分な計画相談ができていない
9 津島市	88	84	相談員の質 量ともに不足しており、計画相談の実施は容易ではない状況である。
10 碧南市	397	325	
11 刈谷市	51	77	
12 豊田市	14.3	103	
13 安城市	283	162	遠隔地の利用者に対する計画相談の支給について
14 西尾市	83	79	相談支援事業所数が利用者に対して少ない。
15 蒲郡市	108	104	
16 犬山市	83	103	
17 常滑市	27	40	
18 江南市	67	51	
19 小牧市	133	188	
20 稲沢市	58	101	
21 新城市	92	88	
22 東海市	80	77	
23 大府市	338	362	
24 知多市	257	233	
25 知立市	81	65	
26 尾張旭市	35	25	
27 高浜市	50	37	
28 岩倉市	51	19	相談支援員が少なく、1人当たりの対応人数が増えています。
29 豊明市	62	325	
30 日進市	30	27	
31 田原市	99	103	
32 愛西市	466	396	
33 清須市	37	59	どの相談支援事業所も相談員が抱えるケースの数が限界にきており、新規の相談が受けにくい状態である。相談支援専門員を増やす必要があるが、新規参入する事業所がない。
34 北名古屋市	42	22	相談支援事業所、相談支援専門員が不足している。
35 弥富市	38	24	
36 みよし市	276	208	計画相談のみでは事業所が成り立たない。
37 あま市	479	300	
38 長久手市	42	37	
39 東郷町	55	8	
40 豊山町	12	7	
41 大口町	7	9	
42 扶桑町	27	165	モニタリング提出について、事業所によって差がある。
43 大治町	83	67	相談員の人数が少ない。
44 蟹江町	37	34	相談支援専門員の人員不足、質の確保
45 飛島村	2	2	
46 阿久比町	73	119	
47 東浦町	219	258	計画相談従事者の不足
48 南知多町	65	74	
49 美浜町	23	23	事務所が町内に少ない。3町で知多南部相談支援センターに相談業務を委託。
50 武豊町	46	30	定期的なモニタリングを行い、適正なサービス利用ができるように支給量を決定する。
51 幸田町	56	42	相談支援専門員が不足している。
52 設楽町	12	14	
53 東栄町	6	5	
54 豊根村	8	8	

介護保険サービスと障害福祉サービスの併給について

(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名	2016年			2015年		
	1)併給している人		2)併給している障害福祉サービスの居宅介護平均支給時間	1)併給している人		2)併給している障害福祉サービスの居宅介護平均支給時間
	(人)	対昨年同月比(%)		(人)	対昨年同月比(%)	
1 名古屋市	1,333	107.2	47.3	1,244	121.8	49.9
2 豊橋市	116	97	27.5	120	101.0	18.5
3 岡崎市	85	125	30	68	104.6	34.0
4 一宮市	71	126	72.6	56	98.0	60.5
5 瀬戸市	「データなし」と回答			※DATAなし		
6 半田市	22	115	17.3	19	95.0	25.5
7 春日井市	95	31.6		95	106.7	24.3
8 豊川市	37	137	30	27	113.0	17.0
9 津島市	14	127	21	11	110.0	51.3
10 碧南市	3	75	0	4	133.0	8.0
11 刈谷市	24	88.9	26.6	27	84.4	12.9
12 豊田市	42	155.5	14.3	27	-31.0	14.0
13 安城市	15	93.8	0.47	16	106.0	0.4
14 西尾市	6	100	25.7	6	100.0	25.0
15 蒲郡市	33	92	18	18	94.7	3.5
16 犬山市	14	156	2.9	9	150.0	1.0
17 常滑市	5	167	53	3	300.0	42.2
18 江南市	9	100	35	24	96.0	40.0
19 小牧市	54	129	42	42	-	46.0
20 稲沢市	28		24.3			
21 新城市	13	108	19	12	120.0	29.0
22 東海市	11	91.7	45.3	12	100.0	44.9
23 大府市	15	136	10	11	100.0	51.4
24 知多市	11	220	33.3	5	11.1	20.0
25 知立市	12	100	70.3	12	85.7	58.8
26 尾張旭市	36	78.2	22.6	33	165.0	23.9
27 高浜市	17	71	25	24	141.0	26.8
28 岩倉市	0	0	0	1	100.0	48.5
29 豊明市	11	183	62	6	100.0	61.3
30 日進市	29	54	47	22	-8.3	51.5
31 田原市	2	100	9	2	100.0	13.0
32 愛西市	19	110	20	17	85.0	41.0
33 清須市	8	200	43.8	4	80.0	69.2
34 北名古屋市	6	150	148.8	4	200.0	61.0
35 弥富市	7	78	55	9	225.0	44.0
36 みよし市	5	83	16	6	85.0	12.0
37 あま市	26	100	28.6	26	108.0	31.0
38 長久手市	32	107	30	30	107.0	41.0
39 東郷町	3	75	15	4	75.0	15.0
40 豊山町	0	0	0	0	0.0	0.0
41 大口町	4	200	26	2	100.0	23.0
42 扶桑町	4	100	7.3	4		4.5
43 大治町	1	100	42	1	100.0	19.0
44 蟹江町	5	125	66	4		87.0
45 飛島村	1	100	0	0		0.0
46 阿久比町	2	200	3	2	100.0	3.0
47 東浦町	13	92	43	14	71.0	25.0
48 南知多町	1	100	0	1	100.0	0.0
49 美浜町	2	200	2.875	0	0.0	-
50 武豊町	8	160	5.1	5	100.0	2.9
51 幸田町	3	150	30	2	200.0	19.25
52 設楽町	0			0	0.0	0.0
53 東栄町	0	0	0	0	0.0	0.0
54 豊根村	0			0	-	-

65歳以上の障害者で障害福祉サービスのみの利用者について

(2016年愛知自治体キャラバン)

市町村名	2016年		2015年	
	介護給付支給決定者数	訓練等給付支給決定数	介護給付支給決定者数	訓練等給付支給決定数
1 名古屋市	695	171	593	152
2 豊橋市	143	74	236	65
3 岡崎市	54	18	56	23
4 一宮市	78	22	50	23
5 瀬戸市	「データなし」回答		「データなし」回答	
6 半田市	50	13	46	4
7 春日井市	74	30	61	21
8 豊川市	57	17	58	23
9 津島市	18	5	22	3
10 碧南市	22	3	18	1
11 刈谷市	37	20	26	11
12 豊田市	98	14	26	4
13 安城市	32	8	26	6
14 西尾市	50	27	50	24
15 蒲郡市	36	5	30	4
16 犬山市	24	8	22	9
17 常滑市	13	5	15	4
18 江南市	23	5	16	0
19 小牧市	33	10	31	5
20 稲沢市	21	4	0	7
21 新城市	13	0	1	9
22 東海市	18	8	19	6
23 大府市	10	3	20	5
24 知多市	17	3	4	0
25 知立市	16	5	11	2
26 尾張旭市	16	5	3	168
27 高浜市	13	2	13	2
28 岩倉市	6	2	2	1
29 豊明市	20	20	35	111
30 日進市	8	1	6	113
31 田原市	33	2	5	2
32 愛西市	12	3	3	1
33 清須市	9	7	1	162
34 北名古屋市	4	2	6	3
35 弥富市	13	4	10	3
36 みよし市	6	1	6	3
37 あま市	3	3	5	3
38 長久手市	1	1	4	0
39 東郷町	2	2	0	0
40 豊山町	0	0	0	0
41 大口町	0	0	2	0
42 扶桑町	7	2	9	2
43 大治町	0	0	0	0
44 蟹江町	5	4	4	7
45 飛島村	3	1	4	1
46 阿久比町	14	6	10	3
47 東浦町	1	3	3	3
48 南知多町	3	2	3	2
49 美浜町	4	2	1	0
50 武豊町	6	1	5	1
51 幸田町	13	11	11	5
52 設楽町	3	1	0	0
53 東栄町	0	0	0	0
54 豊根村	1	0	1	0

介護保険被保険者の障害福祉サービス上乗せについて

(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

19市町村が上乗せ条件を設けている。この内9市町が要介護5の者の条件を設けている。

市町村名		障害福祉サービスの上乗せが可能	何らかの条件を設けている
1	名古屋市	○	
2	豊橋市		○ ケアプランに基づき不足分を支給するが、介護保険及び障害福祉サービスの支給量の合計は、障害支援区分のサービス量の範囲内とする。
3	岡崎市		○ 介護保険の要介護度が要介護5のもので、上乗せをすべき理由が明確な者。
4	一宮市		○ 障害者手帳所持者(肢体不自由の身体障害障害者1級所持者の限る)介護保険サービスのおおむね半分以上を訪問介護で利用。介護保険サービスの支給限度額までサービス利用。
5	瀬戸市		「データなし」の回答
6	半田市	○	
7	春日井市		○ 居宅介護・重度訪問介護…介護保険の要介護が要介護5のもの 生活介護…支給決定は月5日まで。
8	豊川市	○	
9	津島市		○ 在宅の障害者であること。介護保険の1か月あたりの訪問通所サービス区分の支給限度基準額まで介護保険のサービスを受けていること。介護保険の訪問介護を(2)の基準額100分の50以上利用していること。
10	碧南市	○	
11	刈谷市		○ 要介護認定が要介護5であり、介護保険の区分支給限度額まで介護保険のサービスを受け、介護保険のホームヘルプサービスを介護保険の区分限度額のおおむね5割以上利用する場合。
12	豊田市	○	
13	安城市	○	
14	西尾市		○ 原則、介護保険の介護度が要介護5以上の者。
15	蒲郡市	○	
16	犬山市	○	
17	常滑市		○ なるべく区分変更(要介護5の方を除く)をしてもらい、それでもなおサービスが不足する場合に、障害福祉サービスの申請をもらっている。
18	江南市	○	
19	小牧市	○	
20	稲沢市	○	
21	新城市	○	
22	東海市	○	
23	大府市	○	○ 上乗せ対象者は知的、精神、難病の方とし、身体障がいのみの方は上乗せしない。
24	知多市	○	
25	知立市	○	
26	尾張旭市	○	
27	高浜市	○	
28	岩倉市		○ 区分変更申請の勧奨 個々のケース勘案を行うため、担当ケアマネと関係課と個別支援会議を行います。
29	豊明市		○ 障害者手帳所持者等の障害福祉サービス利用対象者。介護保険のケアプランを確認し上限を超えて支給する必要性が認められた場合に支給を検討します。
30	日進市		○ 要介護5、障害支援区分6、障害が理由でサービスが必要と認められるとき。
31	田原市	○	
32	愛西市		○ 要介護度5であること(ただし、視覚 聴覚 知的 精神障害は4以下でも可)
33	清須市	○	○ 介護保険の要介護度が要介護5の者で障害支援区分6であること。在宅であること(在宅扱いの施設は不可)

市町村名		障害福祉サービス の上乗せが可能	何らかの条件を設けている	
34	北名古屋市	○		
35	弥富市	○		
36	みよし市	○		
37	あま市		○	介護保険の要介護度が要介護5であり、障害支援区分が6の者。介護保険の要介護度が要介護4以下であり、障害支援区分が5又は6の者。障害福祉サービスから介護保険へ移行した者であって、介護保険だけでは従前のサービスが維持できない者。
38	長久手市		○	介護保険の要介護度が原則要介護3以上の者。
39	東郷町		○	町障害支援区分等認定審査会にて協議の上、決定している。
40	豊山町	○		
41	大口町	○		
42	扶桑町	○		
43	大治町		○	障害者手帳所持者(身体以外は診断書等があれば認められることもある)
44	蟹江町	○		
45	飛島村	○		
46	阿久比町	○		
47	東浦町	○		
48	南知多町	○		
49	美浜町	○		
50	武豊町	○		
51	幸田町		○	介護保険の要介護が要介護5の者(ただし区分変更しても要介護5にならない場合は、要介護4以下でも検討可能)
52	設楽町	○		
53	東栄町	○		
54	豊根村	○		

任意予防接種事業 実施状況

(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

【インフルエンザ】7市町村(12.9%)。無料実施は、豊根村のみ。
 ★蒲郡市は非課税世帯と生活保護は1,000円の助成(2016.10.15実施)
 【おたふくかぜ】8市町村(14.8%)。無料実施は小牧市、飛島村、東栄町、豊根村のみ。
 【ロタ】14市町村(25.9%)。岡崎市が2016年8月1日から助成開始。無料実施は飛島村・東栄町・豊根村のみ。
 ※津島市は、子育て応援事業での補助金で使用可能。ワクチン事業の助成金ではない。

記号はそれぞれ次の通り。◎：自己負担無料で実施、○：助成を実施、
 B型肝炎ワクチンが、2016年10月から定期接種されたことに伴い、助成実施一覧から削除した。

	インフルエンザ	おたふくかぜ	ロタウイルス
合計	7	8	14
無料実施	1	4	3
1 名古屋市	—	○	○
2 豊橋市	—	○	○
3 岡崎市	—	—	○
4 一宮市	—	—	—
5 瀬戸市	—	—	—
6 半田市	—	—	—
7 春日井市	—	—	—
8 豊川市	—	—	—
9 津島市	※	※	※
10 碧南市	—	—	—
11 刈谷市	—	—	○
12 豊田市	—	○	○
13 安城市	○	—	○
14 西尾市	—	—	—
15 蒲郡市	★	—	—
16 犬山市	—	—	—
17 常滑市	—	—	—
18 江南市	—	—	—
19 小牧市	—	◎	—
20 稲沢市	—	—	—
21 新城市	—	—	—
22 東海市	—	—	—
23 大府市	—	—	—
24 知多市	—	—	—
25 知立市	—	—	—
26 尾張旭市	—	—	—

	インフルエンザ	おたふくかぜ	ロタウイルス
27 高浜市	—	—	—
28 岩倉市	—	—	—
29 豊明市	—	—	—
30 日進市	—	—	—
31 田原市	—	—	○
32 愛西市	—	—	—
33 清須市	—	—	—
34 北名古屋市	○	—	○
35 弥富市	—	—	—
36 みよし市	—	○	○
37 あま市	○	—	—
38 長久手市	—	—	—
39 東郷町	—	—	—
40 豊山町	—	—	—
41 大口町	—	—	—
42 扶桑町	—	—	—
43 大治町	—	—	—
44 蟹江町	—	—	—
45 飛島村	○	◎	◎
46 阿久比町	—	—	—
47 東浦町	—	—	—
48 南知多町	—	—	—
49 美浜町	—	—	—
50 武豊町	—	—	—
51 幸田町	—	—	○
52 設楽町	○	—	○
53 東栄町	—	◎	◎
54 豊根村	◎	◎	◎

2016年10月 日

各市町村長 様
各市町村議会議長 様

(陳情団体) 愛知自治体キャラバン実行委員会
代表者 森谷 光夫
名古屋市熱田区沢下町9-7
労働会館東館3階301号

介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書

【趣旨】

参議院選挙の結果、安倍自公政権は改憲に賛成する各党の議席と合わせて改憲発議に必要な3分の2を超える議席を確保し、「すでに憲法改正案は提示している。憲法審議会の中で議論を進め、改憲を進める」と公言しています。選挙中は、一言も触れずに、「アベノミクスの好循環」を強調し多数を確保した自公政権が、自民党の憲法改正案にもあるように、社会保障は「自立・自助」、「自己責任」、「家族的責任」を強調し、耐え難い負担増を押し付ける計画が、選挙直後から再開した各種委員会で検討されています。

すでにこれまでの3年間に社会保障関係費予算の自然増が1兆3500億円圧縮され、骨太方針2015を受け、今後3年間で「集中改革期間」として位置づけさらに1兆5000億円の削減にむけ、制度の改悪と国民負担増が強行されようとしています。

私たちは、今年37年目を迎えるキャラバン要請行動の中で、住民の暮らしを守り改善する要求を掲げ、市町村に要請し、多くの要望を実現していただきました。地域住民の実情や要望を踏まえ、国の制度改悪について自治体からのご意見をうかがいながら、地域住民の命と暮らしを守る共通の課題を一致させ、本来の自治体の役割を発揮していただくことを要望してまいりました。

ひきつづき住民の命と暮らしを守るため、以下の要望事項について、実現いただきますよう要請します。

記

【陳情事項】 —★印が懇談の重点項目です—

【1】県民の要望である福祉施策を充実してください。

1. 安心できる介護保障について

★(1)介護保険料・利用料について

- ①介護保険料を一般会計からの繰入や基金の取り崩しによって引き下げてください。保険料段階は低所得段階の倍率を低く抑え、応能負担を強めてください。
- ②介護保険料および利用料の低所得者への減免制度を実施・拡充してください。
- ③補足給付の見直しで介護保険施設の居住費・食費補助が対象外となった方であっても、やむを得ない事由のある方に対しては措置制度を活用して救済してください。

(2)介護保険利用の際の手続き

★①介護保険利用の相談があった場合、これまでと同様に要介護認定申請の案内を行い、「基本チェックリスト」による振り分けを行わず、要介護認定申請を受け付けた上で、地域包括支援センターへつなぐようにしてください。

- ②ケアマネジメントについては、現行の予防給付と同様に居宅介護支援事業所への委託を可能とし、現行額以上の委託料を保障してください。

★(3)基盤整備について

特別養護老人ホームや小規模多機能施設等、福祉系サービスを大幅に増やし、待機者を早

急に解消してください。

(4) 総合事業について

① 総合事業移行にあたって

★ア) 総合事業への移行にあたっては、必要な介護予防の訪問と通所介護は継続して利用できるようにし、期間を区切って「卒業」を押し付けることはしないでください。

★イ) 指定事業者の「緩和した基準によるサービス」は導入しないでください。

ウ) 総合事業への移行に当たっては、現行サービスの利用を維持したうえで、上乘せして新たなサービス・資源を作るという基本方向を堅持してください。

② サービスの提供について

サービスの提供に必要な総事業費の確保と必要な助成をしてください。

(5) 高齢者福祉施策の充実にむけ

① 宅老所・街角サロンなど高齢者のたまり場事業への助成を実施・拡充してください。

② 住宅改修、福祉用具、高額介護サービスの受領委任払い制度を実施してください。

★(6) 障害者控除の認定について

① 介護保険のすべての要介護認定者を障害者控除の対象としてください。

② すべての要介護認定者に「障害者控除対象者認定書」または「障害者控除対象者認定申請書」を自動的に個別送付してください。

2. 国保の改善について

★① 保険料(税)は減免制度を拡充する等で払える保険料(税)に引き下げてください。

★② 18歳未満の子どもについては、子育て支援の観点から均等割の対象としないでください。当面、一般会計による減免制度を実施してください。

★③ 資格証明書の発行は止めてください。保険料(税)を継続して分納している世帯には正規の保険証を交付してください。

④ 保険料(税)を払えない加入者の生活実態把握に努め、むやみに短期保険証の発行や差押えなどの制裁は行わないでください。短期保険証を発行する場合は、最低6カ月にしてください。

⑤ 一部負担金の減免制度については、活用できる基準にしてください。また、制度について行政や医療機関の窓口にはわかりやすい案内ポスター、チラシを置くなど周知してください。

3. 税の徴収、滞納問題への対応等

★① 税の滞納世帯の解決は、児童手当を差し押さえた鳥取県の処分を違法とした広島高裁判決を踏まえ差押禁止財産は差し押さえしないでください。

★② 税の滞納については、住民の実情をよくつかみ、相談にのるとともに、地方税法第15条(納税緩和措置)1) 納税の猶予、2) 換価の猶予、3) 滞納処分の停止の適用をはじめ、分納・減免などで対応してください。

4. 生活保護について

★① 生活保護の相談・申請にあたっては、憲法第25条および生活保護法第1条・第2条に基づいて行い、「申請書を渡さない」「就労支援を口実にする」「親族の扶養について問いただす」など、相談者・申請者を追い返すような違法な「水際作戦」を行わないでください。生活保護が必要な人には早急に支給してください。

★② ケースワーカーなど専門職を含む正規職員を増やしてください。また担当者の研修を充実させ、就労支援や生活指導を個別に丁寧に行ってください。

③ 弱者の生存権侵害につながりかねない警察官OBの生活保護申請窓口等への配置はやめてください。

- ④生活保護困窮者自立支援法に基づく「自立相談支援事業」は自治体直営で実施してください。また、生活保護が必要な人には受給手続きを紹介するなど、就労支援に偏らず生存権保障を重視してください。
- ★⑤冬季加算引下げへの独自補填、夏季の冷房費相当の独自手当など新設してください。
- ⑥外国人への生活保護制度および手続きに関する説明文書(ポルトガル語やタガログ語)を整備してください。

5. 福祉医療制度について

- ★①福祉医療制度(子ども・障害者・母子家庭等・高齢者医療)を縮小せず、存続・拡充してください。
- ★②子どもの医療費無料制度を18歳年度末まで現物給付(窓口無料)で実施してください。
- ③精神障害者医療費助成の対象を、一般の病気にも広げてください。

6. 子育て支援などについて

- ★①「子どもの貧困対策推進法」および「子どもの貧困対策に対する大綱」を受け、ひとり親世帯等に対する自立支援計画を策定し、自立支援(教育・高等教育職業訓練)給付金事業、日常生活支援事業等を実施してください。
 - ア)子どもの貧困率(等価可処分所得の中央値の50%以下の所得で暮らす相対的貧困の18歳未満の子どもの比率)を調査してください。
 - イ)就学援助制度の対象を生活保護基準額の少なくとも1.4倍以下の世帯としてください。また、年度途中でも申請できることを周知徹底し、支給内容を拡充してください。
 - ウ)教育・学習支援への取り組みを行うとともに、児童・生徒の「居場所づくり」としても、NPOなどで取り組まれている、「無料塾」や「こども食堂」のとりくみを支援してください。
- ★②小中学校の給食費を無償にしてください。当面一般財源繰り入れによる減額や多子世帯に対する支援などを行い、未納者が生じないようにしてください。
- ★③児童福祉法第24条1項に基づき、保育を希望する児童には公的保育による保育実施義務を果たしてください。認定子ども園、保育所、地域型保育事業による小規模保育や家庭的保育等、施設形態の違いによって受ける保育に格差がないようにしてください。また、0歳から6歳まで通える認可保育園を増やしてください。
 - ④保育環境や保育士の配置基準等の規制緩和をせず、拡充してください。保育料の軽減や、保育士の処遇改善を直ちに実施してください。
 - ⑤児童虐待や“いじめ”の早期発見に努め、重大事故とならないよう、防止対策を強めてください。そのためにカウンセラーなど専門職を配置してください。
 - ⑥子育て・ひとり親世帯に家賃補助等の支援策を実現してください。

7. 障害者・児施策の拡充について

- ①障害者が24時間365日、地域で安心して生活できる「暮らしの場」が選択できるよう、グループホームや入所施設・通所施設などの社会資源を拡充し、福祉人材を確保してください。
- ②移動支援を、障害者・児が必要とする通園・通学・通所・通勤に利用できるようにしてください。
- ③障害者(児)の福祉サービスの利用料、給食費などの利用料を無償にしてください。
- ★④40歳以上の特定疾患・65歳以上障害者について、「介護保険利用を優先」と一律にすることなく、本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしてください。
 - ア)65歳到達前に障害者本人の利用(意向状況)聴き取り調査を障害福祉と介護保険担当で行うとともに、障害者本人に制度の説明をおこなってください。
 - イ)介護保険の利用申請を行わない障害福祉サービス利用者に、障害福祉サービスを打ち切らないでください。

- ⑤入院中のヘルパー派遣を認めてください。
- ⑥相談支援事業は、基本相談や計画相談を丁寧に行える職員配置ができるよう、国に要望し、自治体でも補助してください。
- ★⑦重度の障害者が生活するグループホームの夜勤職員は、必ず複数配置にするよう基準を定め、報酬単価を改善するよう、国に要望し、自治体でも補助してください。

8. 予防接種について

- ①流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、ロタウィルスワクチン、子どもや障害者のインフルエンザワクチンの任意予防接種に助成制度を設けてください。
- ★②高齢者用肺炎球菌ワクチンの任意予防接種の助成を増額してください。

【2】国および愛知県に、以下の趣旨の意見書・要望書を提出してください。

1. 国に対する意見書・要望書

- ①「経済・財政再生アクション・プログラム」による、社会保障制度の国民負担増や給付削減をやめてください。また社会保障改善は、消費税増税に頼らず予算を確保し実施してください。
- ②マクロ経済スライドによる年金切り下げをやめてください。若い人も高齢者も安心できる年金制度をつくってください。
- ③介護保険への国庫負担を増やして、負担の軽減と給付の改善をすすめてください。さらなる軽度者外しはやめてください。介護・福祉労働者の安定雇用のために処遇を改善してください。
- ④子どもの医療費無料制度を18歳年度末まで現物給付(窓口無料)で創設してください。また、福祉医療助成に対する国民健康保険の国庫負担金の削減はやめてください。
- ⑤後期高齢者の保険料軽減特例見直しを行わず、国による財源確保のうえ、恒久的な制度としてください。
- ⑥障害者・児が24時間365日、地域で安心して生活できる「くらしの場」が選択できるよう、グループホームや入所施設・通所施設などの社会資源を拡充し、福祉人材を確保してください。

2. 愛知県に対する意見書・要望書

(1) 福祉医療制度について

- ①子どもの医療費無料制度を18歳年度末まで現物給付(窓口無料)で実施してください。
- ②障害者医療の精神障害者への補助対象を、一般の病気にも広げてください。
- ③後期高齢者福祉医療費給付制度の対象を拡大してください。

(2) 市町村国民健康保険への県独自の補助金を復活してください。

以上

貴自治体名 _____

懇談日時 _____ 月 _____ 日 () 午前・午後 _____ 時 _____ 分～ _____ 時 _____ 分

懇談会場 _____ ※会場が確定している場合はご記入ください。

2016年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

【1】1. 介護保険・高齢者福祉 担当課()電話()FAX()

- ①保険料の市町村独自の低所得者への減免措置がありますか。
 ()ない ()ある→実施年月(年 月)2015年度実績()件()円
- ②利用料の市町村独自の低所得者への減免措置がありますか。実施年月、2015年度実績
 ()ない ()ある→実施年月(年 月)2015年度実績()件()円
- ③特別養護老人ホームの待機者について
 1)特別養護老人ホームの待機者(要介護3以上)は、何人ですか。()人(年 月現在)
 2)要介護1、2で待機状態にある人を把握していますか。
 ()把握していない ()把握している→()人(年 月現在)
- ④介護給付費準備基金について
 2014年度末の残高()千円 2015年度末の残高()千円 ※決算前の場合は見込額
- ⑤地域包括支援センター設置数()カ所 直営()カ所、委託()カ所
 職員配置人数()人 正職員()人、非正規職員()人
 地域包括支援センターの設置圏域の基準をご記入ください

- ⑥施設入所前健康診断費用の助成について ()助成している 2015年度実績()件
 ()助成していない
- ⑦紙おむつ、衛生用品の費用助成について ()助成している 2015年度実績()件
 ()助成していない
- ⑧介護保険における通院時の院内介助について ()認めている ()認めていない
- ⑨介護保険における入院中のヘルパー派遣について ()認めている ()認めていない
- ⑩住宅改修の受領委任払い制度を実施していますか。
 ()実施している→実施年月日(年 月 日) 2015年度実績()件
 ()検討中である ()実施の予定がない
- ⑪福祉用具の受領委任払い制度を実施していますか。
 ()実施している→実施年月日(年 月 日) 2015年度実績()件
 ()検討中である ()実施の予定がない
- ⑫高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。
 ()実施している→実施年月日(年 月 日) 2015年度実績()件
 ()検討中である ()実施の予定がない
- ⑬配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	()実施している()していない()検討中である
	実施の回数(週○回昼・夕などと記入)	
	1日平均利用者数(2015年度)	総延べ食事数()食÷年間配食日数()日 =1日当たり平均()食
	1食あたりの助成額	
	1食あたりの利用者負担額	
会食方式	実施の有無	()実施している()していない()検討中である
	実施の回数(週○回昼・夕などと記入)	
	1日平均利用者数(2015年度)	総延べ食事数()食÷年間配食日数()日 =1日当たり平均()食
	1食あたりの助成額	
	1食あたりの利用者負担額	

⑭独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について

実施の有無	()実施している ()していない ()検討中である
対象事業の名称	
対象者の要件	
1カ月平均利用者実数(2015年度)	

⑮住宅改修の独自の助成制度について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

助成制度の有無	()助成制度がある ()助成制度はない ()検討中である	
制度内容	()介護保険に上乗せして実施している	
	上乗せの助成額	利用者実数(2015年度)
	()介護保険利用者以外の助成制度がある	
	対象者と、その要件	
助成額	利用者実数(2015年度)	

⑯ひとり暮らし、高齢ふたり世帯などへの安否確認、見守り、買い物などの生活支援の施策を実施していますか。ある場合は、支援内容をご記入ください。

--

⑰高齢者や障害者への、外出支援のための施策について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

地域巡回バス	実施の有無	()実施している ()していない ()検討中である
	地域巡回バスの名称	
	利用料	高齢者()歳以上()円、障害者()円 一般()円、子ども()歳～()歳()円
	その他特記事項	
	2015年度の運行実績	
タクシー代助成	実施の有無	()実施している ()していない ()検討中である
	各対象者の要件及び助成内容	
	対象者	助成要件
	高齢者	2015年度の助成実績
	障害者	()人
要介護認定者	()人	

⑱宅老所・街角サロンなどの高齢者のたまり場事業に助成金を出していますか。(社会福祉協議会の助成は含めないでください)

実施の有無	()実施している ()していない ()検討中である
実施事業の名称	
助成対象	
助成金について	金額()円→()年額 ()月額 ()1回のみ
助成箇所数	

⑲介護認定者の障害者控除の認定について

1)認定書の発行枚数(2015年度実績)は()枚

2)介護認定者に障害者控除の申請書または認定書を自動的に送付していますか。

()申請書を送付している → 2015年度()件

()認定書を送付している → 2015年度()件

()自動的には送付していない

3)認定書の発行の条件

()介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に発行している

()介護認定者のうち、要介護 1以上は基本的に発行している

()医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している

()介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している

()次のような方法で判断している()

2. 国民健康保険 担当課()電話()FAX()

①国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

	区分	定義	2014年度	2015年度	2016年度
保険料・税率	所得割	旧但し書き額	× ()%	× ()%	× ()%
	資産割	固定資産税額	× ()%	× ()%	× ()%
	均等割	加入者1人につき	円	円	円
	平等割	1世帯につき	円	円	円
1人当たり調定額(平均保険料)			円	円	円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			円	円	円

※2016年度の「一般会計からの1人当たり法定外繰入額」は、予算額をご記入ください。

②モデルケースの保険料について

下記のモデルケースでの国民健康保険料(2015年度・年額)をお書きください。なお、世帯員で後期高齢者医療制度に移行されたケースでの軽減措置はないものとして計算してください。また資産割がある場合は固定資産税5万円で計算してください。政令軽減がかかった後の金額でおねがいします。

世帯所得		100万円	200万円	300万円
①現役40歳代夫婦と未成年の子ども2人の4人世帯	医療分	円	円	円
	介護分	円	円	円
	後期高齢者支援分	円	円	円
②65歳以上74歳以下で年金生活高齢者夫婦のみ2人世帯	医療分	円	円	円
	後期高齢者支援分	円	円	円
③65歳以上74歳以下で年金生活者・独居世帯	医療分	円	円	円
	後期高齢者支援分	円	円	円

③保険料(税)の市町村独自の軽減・減免制度

1)市町村独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

2)保険料(税)の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

④資格証明書 ※2016年8月1日現在でご記入ください。

1)資格証明書は交付していますか。()交付していない ()交付している→()世帯

2)資格証明書を交付している場合、交付に当たっては、面接を実施していますか。

()必ず面談している ()面談がなくても交付する場合がある ()その他

3)資格証明書交付世帯のうち、高校生世代以下の子どもがいる世帯数・子ども数

世帯数()世帯 内、乳幼児()人、小学生()人、中学生()人、高校生世代()人

上記のうち、6カ月以上の短期保険証を交付していない資格証明書未解消世帯数・子ども数

世帯数()世帯 内、乳幼児()人、小学生()人、中学生()人、高校生世代()人

4)資格証明書の交付除外で配慮している点がありますか。

- ()国の基準どおり実施している
- ()独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している
- ()高校生世代以下の子どもがいる世帯
- ()障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯
- ()病弱者のいる世帯
- ()次の場合は、交付対象から除外している

5)資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替えについての基準をご記入ください。

⑤短期保険証 ※2016年8月1日現在でご記入ください。

1)有効期間別(交付時から有効期限が切れるまで)の交付数

※資格証明書交付世帯の高校生世代以下の短期保険証は除く

- ・1カ月以内()人 ・2カ月()人 ・3カ月()人 ・4カ月()人
・5カ月()人 ・6カ月()人 ・1年()人 ・その他()

2)短期保険証発行の基準をご記入ください。

--

3)短期保険証について、有効期限以外に特別な表示をしていますか。

- ()通常の保険証と同じ
()通常の保険証と区分している →表記している文字・マークなど()

⑥保険料(税)滞納者への差押えについて(2015年度)

- 1)差し押さえの基準()
2)分納者への対応()
3)予告通知書の発行()件
4)差押え件数 不動産()件 預貯金()件 生命保険()件(内学資保険()件)
その他()件()
5)競売などによる現金化 ()件 ()円

⑦国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数をご記入ください。

※2016年8月1日現在でご記入ください。

- 1)交付した保険証・短期保険証の留め置き人数 ()人
2)保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付人数 ()人
3)その他()

⑧国民健康保険法第44条の一部負担減免制度について

- 1)一部負担減免制度を実施していますか。
()実施している ()検討中である ()実施の予定がない
2)実施している場合、
・生活保護基準を目安にした減免基準を設けていますか。
()設けている ()検討中である ()設けていない
・生活保護基準を目安にした減免基準を満たしている場合、災害や事業・業務の休廃止、失業などによる収入の減少などに該当していなくても減免の対象となりますか。
()生活保護基準を目安にした減免基準を満たしていれば、減免の対象となる。
()生活保護基準を目安にした減免基準に加え、災害や事業・業務の休廃止、失業などによる収入の減少などの要件を満たす必要がある。
()その他()

3)相談・申請の実績(2015年度)

- ・自治体窓口(電話相談なども含む)への相談件数()件
・申請件数()件 ・減免件数()件 減免金額()円

⑨高額療養費について

- 1)申請勧奨
()自動払いしている ()申請書を送付している ()通知ハガキを送付している
2)支給件数(2015年度)
・高額療養費支給件数()件、金額()円
・高額療養費該当者の内、未申請件数()件、金額()円

⑩葬祭費について

- 1)申請勧奨
()実施していない ()申請書を送付している ()通知ハガキを送付している
()その他()
2)支給件数(2015年度)
・葬祭費支給件数()件、金額()円
・葬祭費支給該当者の内、未申請件数()件、金額()円

⑪国保運営協議会について

- 1)運営協議会の公開 ()公開していない ()公開している
2)運営協議会委員の公募枠 ()ない ()ある → ()人

3. 税の滞納について 担当課()電話()FAX()

- ①滞納整理マニュアルはありますか ()ある ()ない
 ②滞納者のうち地方税法第15条(納税緩和措置)の適用について(2015年度)
 1)徴収の猶予について 申請件数()件 許可件数()件
 2)換価の猶予の適用件数()件
 3)滞納処分の停止の適用件数()件
 ③地方税滞納整理機構に引き継いだ件数(2015年度内に引き継いだ件数)()件
 ④地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

- ⑤少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか
 ()引き継ぐ ()引き継がない

4. 生活保護 担当課()電話()FAX()

- ①生活保護の申請件数とその保護件数について
 2015年度相談件数 ()件、申請件数 ()件、そのうち保護開始件数 ()件
 ②2016年4月現在の受給世帯数と人数 ()世帯 ()人

※以下は市のみお答えください

- ③生活保護担当職員(ケースワーカー)及び1職員(ケースワーカー)当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2015年4月現在	人	年 月	人	世帯	人
2016年4月現在	人	年 月	人	世帯	人

- ④生活保護窓口等への警察官OBの配置について
 警察官OBの配置はありますか ()ある ()ない
 「ある」場合 配置している人数()人 ※今年度の人数をご記入ください
 配置を開始した年月()年()月
 その職員が担当している業務()
 「ない」場合 今後の計画は()ない ()ある ()検討中
 計画が「ある」場合の配置予定時期と人数()年()月()人

- ⑤生活困窮者自立支援のための事業について

1)実施しているものに○印をつけ、運営形態と委託の場合は委託先を記入してください。

- ()自立相談支援事業 ()直営 ()委託 → 委託先()
 ()住宅確保給付金の支給 ()直営 ()委託 → 委託先()
 ()就労準備支援事業 ()直営 ()委託 → 委託先()
 ()一時生活支援事業 ()直営 ()委託 → 委託先()
 ()家計相談支援事業 ()直営 ()委託 → 委託先()
 ()子どもの学習支援事業 ()直営 ()委託 → 委託先()
 ()その他(記述:)

2)就労訓練事業(中間的就労)の実施箇所数 ()カ所

5. 子育て支援策 担当課()電話()FAX()

①「子どもの貧困対策大綱」を受けた、自立支援計画について

- 1) 自立支援計画の有無について ()ある(年 月策定) ()ない
- 2) 自立支援給付金事業について ()実施(年 月実施) ()未実施
 2015年度実績 ()件 給付額()円
 2016年度予算 ()件 給付額()円
- 3) 日常生活支援事業について ()実施(年 月実施) ()未実施
 2015年度実績 ()件 給付額()円
 2016年度予算 ()件 給付額()円
- 4) 教育・学習支援について ()実施(年 月実施) ()未実施
 2015年度実績 ()カ所()人 実施時期()
 2016年度予算 ()カ所()人 実施時期()
- 5) NPOなどが取り組む「無料塾」や「こども食堂」への支援について
 - ・「無料塾」への支援について ()実施(年 月実施) ()未実施
 2015年度実績 ()カ所()人、2016年度予算 ()カ所()人
 支援方法()
 - ・「こども食堂」への支援について ()実施(年 月実施) ()未実施
 2015年度実績 ()カ所()人、2016年度予算 ()カ所()人
 支援方法()

②子どもの医療費助成制度を、愛知県の基準を上回る内容を実施している場合はその内容をご記入ください。(対象年齢、対象者、入院・入院外の区分、現物給付・償還払の区分、所得制限など)
 ※2016年9月1日現在、または今後変更を予定している場合は実施時期と内容をご記入ください。

③子どもの医療費助成制度で、入院時食事療養費の自己負担部分の助成を

実施の有無	()実施している ()していない ()検討中である
助成対象者	()子ども医療費助成制度の対象年齢と同じ ()上記と異なる → (具体的に)
患者自己負担額	()無料 ()その他()
助成方法	()現物給付 ()償還払い

④就学援助

- 1) 保護者への広報はどのようにしていますか。
 ()入学説明会 ()入学式 ()始業式 ()ホームページ ()市広報
 ()その他()

2) 就学援助の認定対象基準をご記入ください。

生活保護基準額の()倍・金額()円

3) 生活保護基準引き下げに対して、どのような対応をされましたか。

- ()就学援助認定基準を引き上げた → 【2015年度 倍 → 2016年度 倍】
 ()何もしていない
 ()その他(下欄にご記入ください)

4) 就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額(年額)をご記入ください。

- ・2人家族(母30歳代、子ども小学生の場合) … ()円
- ・4人家族(父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合) … ()円

- 5) 申請書の受付先 ()市町村窓口 ()学校 ()市町村窓口と学校のどちらも可
- 6) 民生委員の証明は必要ですか ()必要である ()必要ない

7) 就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2015年度	2016年度
受給者数	人	人
受給割合	%	%
支給額	円	円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。

※2016年度の支給額は見込み額をご記入ください。

8) 就学援助家庭の給食費の支払い方法 () 現物支給 () 償還払い () その他

9) 就学援助の項目について

- () 学用品費 () 体育実技用具費 () 入学準備金 () 通学用品費 () 通学費
 () 修学旅行費 () クラブ活動費 () 生徒会費 () PTA会費 () 給食費
 () 校外活動費(宿泊を伴わないもの) () 校外活動費(宿泊を伴うもの) () 医療費
 () 日本スポーツ振興センター掛け金 () めがね・コンタクトレンズ () 卒業記念品
 () その他()

⑤ 学校給食について(2016年度)

1) 給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。

- () 食べられている () 未納者には給食支給を停止している () その他
 給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応(例: 就学援助をすすめるなど)

2) 給食費への自治体独自の補助などの施策 (例: 半額補助、第2子以降無料など)

3) 給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの給食費
		直営	委託	直営	委託	
小学校	校	校	校	校	校	円
中学校	校	校	校	校	校	円

⑥ 児童虐待の現状と対応並びに早期発見、未然防止対策について(2015年度)

1) 件数()件 対応職員()人、うち専門職()人

2) 専門職の職種について () 児童福祉司 () 社会福祉士 () 臨床心理士 () 保健師
 () 保育士 () 教員 () その他()

3) 現状に対する課題

4) 未然防止、早期発見・対応、啓発活動等に関する実施施策について

⑦ 児童のいじめに対する対応策はどのようにとっていますか。

(例) 学校にカウンセラー等、専門職を配置

⑧ 保育について

1) 国が2月18日に出した、朝夕の保育士配置の緩和、小学校教諭・幼稚園教諭などを保育士と見なす緩和等々の「保育所等における保育士配置に係わる特例について」について、愛知県は条例に盛り込みました。

- () 積極的に活用する () 活用しない () わからない
 その理由()

2) 待機児童()人 (0歳児 人 1歳児 人 2歳児 人 3歳児 人 4歳児 人 5歳児 人)
 利用保留児童(隠れ待機児童)()人

(0歳児 人 1歳児 人 2歳児 人 3歳児 人 4歳児 人 5歳児 人)

具体的な解消方法()

6. 高齢者医療など 担当課()電話()FAX()

- ①後期高齢者福祉医療費給付(福祉給付金)制度について、愛知県が補助基準から外した「ひとり暮らしの非課税者」を引き続き対象にしていますか。
 ()対象にしている ()縮小して対象にしている ()県基準どおりにした
- ②上記①以外に愛知県の補助基準を上回る内容を実施している場合はその内容をご記入ください。

- ③2016年8月1日現在の対象者
 後期高齢者医療被保険者 ()人
 後期高齢者福祉医療費給付(福祉給付金)制度対象者 ()人
 内〔ひとり暮らし非課税者()人
 〔その他の県基準を上回る市町村独自対象者()人

- ④後期高齢者医療について
 保険料滞納者数()人 短期保険証発行人数()人
 差し押さえ(2015年度)件数()件、金額()円

7. 障害者施策 担当課()電話()FAX()

- ①訪問系各サービスの支給状況について(8月時点)
 最多支給時間は8月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	昨年同月比(%)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護				
重度訪問介護				
行動援護				
同行援護				

- ②地域生活支援事業の移動支援
 支給者数()人 最多支給時間数()時間 平均支給時間数()時間

- ③訪問系サービスの支給基準 ()あり ()なし

- ④計画相談支援の8月利用実績 ()人
 計画相談支援実施上の問題点があればご記入ください

- ⑤介護保険サービスと障害福祉サービスの併給について
 1)併給をしている人の人数()人(年 月 日現在) ・対昨年同月比()%
 2)併給している障害福祉サービスの居宅介護について
 平均何時間支給していますか()時間
 3)介護保険の被保険者が障害福祉サービスを上乗せ利用する場合の条件(いずれかに○)
 ()介護保険サービスのみで、必要なサービスを確保できない状況であれば、障害福祉サービスの上乗せが可能としている。

- ()上記に加え、何らかの条件を設けている。
 ※どのような条件があるか、できるだけ詳しく記入してください。

- (例)・要支援の該当者は、上乗せができない。
 ・障害者手帳所持者(肢体不自由の身体障害者手帳1級所持者に限る)
 ・介護保険の要介護度が要介護5の者(ただし区分変更しても要介護5にならない場合は、要介護4以下でも検討可能)
 ・介護保険サービスの約半分以上を訪問介護が占めていること 等

- ⑥65歳以上の障害者で障害福祉サービスのみの利用者について
 介護給付支給決定者数()人(年 月 日現在)
 訓練等給付支給決定者数()人(年 月 日現在)

8. 健診事業 担当課()電話()FAX()

※2016年度の実施状況をご記入ください。

①実施方式・各方式での自己負担金と毎年受診の可否

健診(検診)の種類	実施方式	個別方式		集団方式		前年度受診率
		自己負担	毎年受診	自己負担	毎年受診	
特定健診	個別・集団		可・不可		可・不可	
がん検診	胃がん	X線	個別・集団		可・不可	
		内視鏡	個別・集団		可・不可	
	大腸がん	個別・集団		可・不可		
	肺がん	個別・集団		可・不可		
	子宮がん	個別・集団		可・不可		
	乳がん(マンモグラフィ)	個別・集団		可・不可		
	前立腺がん	個別・集団		可・不可		
歯周疾患	個別・集団		可・不可		可・不可	

②乳がん検診時の視触診について

()実施している ()実施していない

③乳がん検診時に超音波検査の実施を

()対象としている【対象年齢
()対象としていない

④40歳未満の住民を対象にした特定健診に準じた一般健康診査について

()実施している → 健診内容 ()特定健診と同じ ()特定健診とは異なる
()実施していない

④歯周疾患検診の対象年齢・回数

()節目年齢に限定せず毎年受けられる ()40・50・60・70歳の年に受けられる
()その他()

【2】国または愛知県に対して既に意見書・要望書を提出している項目と提出年月日を教えてください。

※2015年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書・要望書の種類	提出年月日
国	①消費税率の10%引き上げ中止を求める意見書・要望書	年 月 日
	②若者も高齢者も安心の年金制度の確立を求める意見書・要望書	年 月 日
	③介護保険制度の改善を求める意見書・要望書	年 月 日
	④18歳年度末までの医療費無料制度創設を求める意見書・要望書	年 月 日
	⑤福祉医療助成に対する国庫負担金削減措置の廃止を求める意見書・要望書	年 月 日
	⑥後期高齢者の保険料軽減特例の恒久化を求める意見書・要望書	年 月 日
県	①福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書・要望書	年 月 日
	②県民の医療を守り、医療提供体制の充実を求める意見書・要望書	年 月 日

【3】次の資料(各1部)の添付をお願いします。

- ①介護保険に関する条例・要綱(昨年と同じ場合は結構です)
- ②介護保険の補足給付申請時に利用者が提出する、申請書の様式及び同意書や資産内訳書等の関連文書
- ③アンケート【1】1の⑩の「障害者控除の申請」に関する広報の写し・案内文書
- ④アンケート【1】3の①の「滞納整理マニュアル」(昨年と同じ場合は結構です)
- ⑤就学援助に関する父母向けの案内文書(昨年と同じ場合は結構です)
- ⑥国保一部負担金の減免に関する条例・要綱 (昨年と同じ場合は結構です)
- ⑦アンケート【2】に関する国または県に提出した意見書・要望書の写し(2015年9月以降の提出分)

☆ご協力ありがとうございました

2016年愛知自治体キャラバン日程表・参加者(敬称略)

コース	責任団体	宣伝カー	日程	自治体名	訪問時間	団長	事務局長	
第1	年金者組合	名古屋ブロック	10/25 (火)	長久手市	10:30～11:30	年金者組合 勝	年金者組合 堀	
				日進市	13:00～14:00			
				東郷町	14:45～15:45			
	年金者組合	名古屋ブロック	10/26 (水)	愛西市	10:30～11:30	年金者組合 伊藤	年金者組合 水野	
				津島市	13:00～14:00			
				大治町	14:45～15:45			
	年金者組合	名古屋ブロック	10/27 (木)	弥富市	10:30～11:30	年金者組合 伊藤	年金者組合 水野	
				蟹江町	13:00～14:00			
				飛島村	14:45～15:45			
	一宮社保協	名古屋ブロック	10/28 (金)	一宮市	10:00～11:30	一宮社保協 鈴木	一宮社保協 村瀬	
				稲沢市	13:00～14:30			
				あま市	15:15～16:15			
第2	社保協	自治労連	10/25 (火)	清須市	10:30～11:30	社保協 西村	自治労連 永井	
				北名古屋市	13:00～14:00			
				岩倉市	14:45～15:45			
	自治労連	自治労連	10/26 (水)	江南市	10:30～11:30	自治労連 鈴木	自治労連 林	
				扶桑町	13:00～14:00			
				犬山市	14:45～15:45			
	自治労連	自治労連	10/27 (木)	豊山町	10:30～11:30	自治労連 林	自治労連 中村	
				小牧市	13:00～14:00			
				大口町	14:45～15:45			
	自治労連	自治労連	10/28 (金)	瀬戸市	10:30～11:30	自治労連 林	自治労連 吉良	
				尾張旭市	13:00～14:00			
				春日井市	15:15～16:15			
第3	愛労連	愛労連	10/25 (火)	東浦町	10:30～11:30	愛労連 樽松	愛労連 関	
				大府市	13:00～14:00			
				豊明市	14:45～15:45			
	社保協	愛労連	10/26 (水)	東海市	13:00～14:30	社保協 小松	社保協 井上	
				知多市	15:15～16:15			
	愛労連	愛労連	10/27 (木)	阿久比町	10:00～11:00	愛労連 知崎	愛労連 龍尾	
				半田市	13:00～14:00			
	愛労連	愛労連	10/28 (金)	武豊町	15:00～16:00	愛労連 谷藤	愛労連 竹内	
				常滑市	10:00～11:00			
				南知多町	13:00～14:00			
	第4	新婦人	保険医協会	10/25 (火)	豊田市	10:00～11:30	新婦人 小池	新婦人 津田
					みよし市	13:00～14:00		
知立市					15:15～16:15			
社保協		保険医協会	10/26 (水)	刈谷市	10:30～11:30	社保協 武田	社保協 澤田	
				高浜市	13:15～14:15			
				碧南市	15:00～16:00			
社保協		保険医協会	10/27 (木)	安城市	10:30～11:30	社保協 西村	社保協 日下	
				岡崎市	13:30～15:00			
社保協		保険医協会	10/28 (金)	西尾市	10:00～11:30	社保協 小松	社保協 夏目	
				幸田町	13:00～14:00			
				蒲郡市	15:00～16:00			
第5		自治労連	豊橋市職労	10/25 (火)	蒲郡市	10:00～11:00	東三河労連 来本	自治労連 中村
	豊川市				13:00～14:00			
	新城市				15:00～16:00			
	自治労連	豊橋市職労	10/26 (水)	豊橋市	10:30～12:00	自治労連 伊藤	東三河労連 来本	
				田原市	14:00～15:00			
	自治労連	豊橋市職労	10/27 (木)	東栄町	10:30～11:30	4団体 東三河労連 来本	4団体 島崎	
豊根村				13:00～14:00				
			設楽町	15:00～16:00				

※一宮市、稲沢市、東海市、豊田市、西尾市、岡崎市、豊橋市の懇談時間は90分

※愛知県、名古屋市は120分

2016年自治体キャラバン・要請団体別参加人数一覧

訪問日		愛労連	年金者組合	自治労連	名古屋市職	地域労連	医労連	新婦人	愛商連	保険医協会	民医連	愛障協	介護の会	共産党関係	その他	共産党議員	16年合計	15年合計	首長	副首長	部長	他	議会	16年合計	15年合計

第1コース

25日	長久手市	0	7	4	1	0	0	2	1	2	0	0	0	0	0	1	18	17	0	0	0	10	1	11	11
	日進市	0	10	2	1	0	0	2	1	2	0	0	0	0	2	0	20	20	0	0	0	12	1	13	11
	東郷町	0	5	4	1	0	0	5	2	2	0	0	0	0	0	1	20	15	0	0	0	11	1	12	11
26日	愛西市	0	4	0	2	0	0	2	1	1	1	0	0	0	1	3	15	17	0	1	0	12	1	14	13
	津島市	0	2	0	2	0	0	4	3	1	0	1	0	0	0	2	15	16	0	0	0	10	0	10	13
	大治町	0	3	0	2	0	0	3	2	1	1	0	0	0	0	1	13	10	0	0	0	13	1	14	12
27日	弥富市	0	6	0	1	0	1	3	3	3	0	0	0	1	0	0	18	15	0	0	0	8	0	8	8
	蟹江町	0	3	0	1	0	1	2	3	2	1	0	0	1	0	0	14	8	0	0	0	13	1	14	18
	飛島村	0	2	0	1	0	1	0	3	2	0	0	0	0	0	0	9	8	0	0	0	7	1	8	8
28日	一宮市	0	5	0	1	1	0	7	11	1	12	4	0	1	8	3	54	43	0	0	0	22	0	22	13
	稲沢市	0	10	0	1	0	0	7	4	0	3	0	0	0	5	1	31	7	0	0	5	9	0	14	12
	あま市	0	2	0	1	0	0	0	2	1	4	0	0	0	1	1	12	10	0	0	4	11	2	17	17
小計		0	59	10	15	1	3	37	36	18	22	5	0	3	17	13	239	186	0	1	9	138	9	157	147

第2コース

25日	清須市		3	2			1	2	3	1	0	0	0	4	2	1	19	20	0	0	1	14	0	15	16
	北名古屋市		1	2			1	0	4	2	2	0	0	2	1	1	16	20	0	0	0	14	0	14	13
	岩倉市		3	2			1	2	5	2	9	0	0	0	3	1	28	23	0	0	0	18	1	19	19
26日	江南市		4	2			0	5	4	1	6	0	0	0	3	0	25	20	0	1	1	8	2	12	12
	扶桑町		2	2			0	0	5	2	0	0	0	0	1	1	13	15	0	0	2	7	1	10	9
	犬山市		5	2			0	6	4	2	0	0	0	0	2	3	24	23	0	0	0	9	0	9	10
27日	豊山町			3			1	0	2	1	0	0	0	0	0	1	8	8	0	0	0	5	0	5	5
	小牧市	1	4	3		1	1	3	1	1	0	0	0	0	0	2	17	15	0	0	0	15	0	15	16
	大口町		1	3			1	0	6	1	0	0	0	0	0	1	13	12	0	0	2	9	0	11	11
28日	瀬戸市	1	4	2			0	8	1	1	0	0	0	0	0	2	19	16	0	0	0	11	0	11	8
	尾張旭市	1	4	2		2	0	4	0	1	1	0	0	0	3	2	20	15	0	0	0	17	0	17	13
	春日井市	1	5	2		2	0	7	1	1	0	0	0	0	2	4	25	24	0	0	0	16	0	16	13
小計		4	36	27	0	5	6	37	36	16	18	0	0	6	17	19	227	211	0	1	6	143	4	154	145

第3コース

25日	東浦町	4				1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	8	7	0	0	0	9	0	9	9
	大府市	4	9			1	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	17	18	0	0	0	16	0	16	15
	豊明市	4	5				0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	11	15	0	0	1	15	2	18	19
26日	東海市	1	5			1	0	3	0	1	0	0	0	0	1	2	14	15	0	0	0	18	0	18	17
	知多市	1	2			1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	2	9	12	0	0	0	11	0	11	11
27日	阿久比町	2	4			2	0	1	0	1	0	0	0	0	1	1	12	11	0	0	1	5	0	6	6
	半田市	2	8			2	0	2	2	1	0	0	0	0	2	1	20	19	0	0	0	13	2	15	14
	武豊町	2				1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	5	5	0	0	0	9	1	10	11
28日	常滑市	2	2	1		1	0	2	0	2	0	0	0	2	0	1	13	9	0	0	0	15	0	15	14
	南知多町	2	1	1		1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	6	4	0	0	0	9	1	10	8
	美浜町	2	2	1		1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	9	6	0	0	0	14	0	14	12
小計		26	38	3	0	12	0	9	2	12	1	0	0	2	7	12	124	121	0	0	2	134	6	142	136

訪問日		愛労連	年金者組合	自治労連	名古屋市職	地域労連	医労連	新婦人	愛商連	保険医協会	民医連	愛障協	介護の会	共産党関係	その他	共産党議員	16年合計	15年合計	首長	副首長	部長	他	議会	16年合計	15年合計
-----	--	-----	-------	------	-------	------	-----	-----	-----	-------	-----	-----	------	-------	-----	-------	-------	-------	----	-----	----	---	----	-------	-------

第4コース

21日	豊田市		5				0	9	1	1	0	0	0	0	2	2	20	18	0	0	0	21	1	22	25
	みよし市		2				0	9	1	2	0	0	0	0	1	2	17	16	0	0	0	8	1	9	10
	知立市					1	0	7	1	2	0	0	0	0	0	2	13	16	0	0	0	11	1	12	12
22日	刈谷市		4				0	0	1	3	1	0	0	0	1	2	12	17	0	0	0	27	2	29	31
	高浜市					1	0	1	2	3	1	0	0	0	0	1	9	8	0	0	0	14	0	14	11
	碧南市						0	1	3	3	1	0	0	0	0	2	10	11	0	0	0	9	1	10	9
23日	安城市		4			1	1	3	2	2	0	0	0	0	2	2	17	14	0	0	0	11	1	12	12
	岡崎市		13			1	1	3	3	2	0	0	0	2	4	1	30	32	0	0	0	30	1	31	36
24日	西尾市		7	1			0	2	2	1	0	0	0	0	3	1	17	19	0	0	0	25	0	25	28
	幸田町			1			0	0	0	2	0	0	0	0	4	1	8	6	0	0	5	8	1	14	13
小計		0	35	2	0	4	2	35	16	21	3	0	0	2	17	16	153	157	0	0	5	164	9	178	187

第5コース

25日	蒲郡市			4		1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	7	7	0	0	0	22	1	23	24
	豊川市		5	4		2	0	3	1	2	0	0	0	0	0	2	19	20	0	0	0	14	1	15	15
	新城市		2	4		1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	10	8	0	0	0	10	2	12	12
26日	豊橋市		6	4		1	0	8	2	1	0	1	0	0	0	1	24	23	0	0	0	15	0	15	16
	田原市		1	4			0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	8	8	0	0	0	15	1	16	12
27日	東栄町			4		2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	8	9	0	0	0	7	0	7	7
	豊根村			4		2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	8	9	0	0	0	1	1	2	1
	設楽町	0		4		4	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	11	12	0	0	0	2	0	2	3
小計		0	14	32	0	13	0	11	3	11	3	2	0	0	2	4	95	96	0	0	0	86	6	92	90

11/9	名古屋市	3	6	3	1		0	1	4	4	7	4	1	0	2	4	40	43	0	0	0	20	0	20	16
11/16	愛知県	5	7	1	1		2	0	5	2	5	2	1	0	3	1	35	33	0	0	0	17	0	17	20
小計		8	13	4	2	0	2	1	9	6	12	6	2	0	5	5	75	76	0	0	0	37	0	37	36
合計		38	195	78	17	35	13	130	102	84	59	13	2	13	65	69	913	847	0	2	22	702	34	760	741

※愛労連には福保労を、その他は地域の住民団体(日進市民参加の会、一宮みんなの会、国民救援会尾北支部、住みよい小牧、すみよい豊田を創る会、あつたか岡崎市政の会)のほか生活と健康を守る会・社保協事務局を、東海市の自治体側出席は広域連合2人を含む。知立市では無所属議員も参加、あま市は議長も参加、いずれも当局側の議会を含む

発行：愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 森谷 光夫
事務局団体 愛知県社会保障推進協議会
愛知県労働組合総連合
日本自治体労働組合総連合愛知県本部
新日本婦人の会愛知県本部

連絡先：愛知県社会保障推進協議会

〒456-0006

名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館3階301号

電話 052-889-6921 fax 052-889-6931

<http://syahokyo.airoren.gr.jp/>

E-mail: syahokyo@airoren.gr.jp

愛知県保険医協会

〒466-8655

名古屋市昭和区妙見町19-2

電話 052-832-1346 fax 052-834-3584

<http://aichi-hkn.jp/>

発行日：2017年2月5日